

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700012-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒ 調査研究費	会派承認欄				
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	R7.5.1				
☒ 要請・陳情活動費	承認日				
☒ 会議費	R7.5.1				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費					
☐ 人件費					
☒ 事務費					
支出内容	インターネット使用料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座振り込み (令和7年5月分)(口座名義)富山市議会インターネット支払口へ振り込みします。				
積算根拠	☐ 見積書等添付あり 基本料金1,835円 *使用実績の参考として、前月分の請求金額の資料を添付				
購入(依頼)予定業者	富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	1,835円				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

№ 0700012

令和7年4月3日

富山市議会自由民主党
会長 鋪田 博紀 様

富山市議会議長 横 野 昭

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（4月分）については、次のとおりです。

令和7年4月23日（水）までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いいたします。

記

【請求額】

富山市議会自由民主党
金 1,835 円（基本料金 1,835 円）

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

トヤマシギカイインターネットシハライグチ
（口座名義）富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課
内線 3315

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号	0700012-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 修 費	R7.5.13		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R7.5.15				
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R7.5.20
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R7.5.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R7.5.20				
特 記 事 項						
支出内容	インターネット使用料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座振り込み (令和7年5月分)(口座名義)富山市議会インターネット支払口へ振り込みします。					
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 基本料金1,835円					
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山					取引規定 ☒ 抵触なし
請求金額	1,835円					
振込手数料	880円			金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額	2,715円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

№0700012

令和7年5月13日

富山市議会自由民主党
会長 横野 昭 様

富山市議会議長 高田 重信

インターネット使用料について（ご依頼）

会派控室のインターネット使用料（5月分）については、次のとおりです。

令和7年5月23日（金）までに、指定の振込口座へお振込みいただきますようお願いいたします。

記

【請求額】

富山市議会自由民主党
金 1,835 円 （基本料金 1,835 円）

【振込口座】

北陸銀行 富山市役所出張所 普通 6020249

トヤマシギカイインターネットシハライグチ
（口座名義）富山市議会インターネット支払口

担当：議会事務局 庶務課
内線3314

貼付用紙

翌日扱

お振込日

令和 年 月 日
0 7 0 5 2 0・振込金受取書(兼手数料受取書) } いずれかを二重線で抹消
・振込受付書(兼手数料受取書)

電信扱

振込先	▼銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 信金 農協 信組 その他	▼支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	北 陸	〇 〇 〇 〇 〇 〇	富 山 市 役 所	
カタカナ お受取人 漢字	▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) 法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	▼左づめでご記入ください。
	ト ヤ マ シ キ " カ イ イ ン タ ー ネ ッ ト シ ハ ラ イ フ " チ	〇 〇 〇 〇 〇 〇	〇 〇 〇 〇 〇 〇	6 0 2 0 2 4 9
漢字	富山市議会インターネット支払口	振込金額	十 億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円	
				1 8 3 5 円

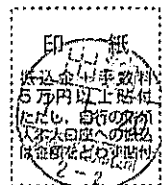
カタカナ ご依頼人 漢字	▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字) 法人の場合は、カ) 略称でご記入ください。	様
	ト ヤ マ シ キ " カ イ シ " ユ ウ ミ シ ユ ト ウ	
漢字	富山市議会自由民主党	
	日中のご連絡先 (0 7 6 - 4 4 3 - 2 2 6 7)	

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946

振込受付
書の場合
印紙不要

- 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」これ以外(預金払戻請求書・口座振込)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
- 振込依頼書に記録相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やりを待たない理由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
- 「翌日扱」の場合は、翌営業日のお振込となります。
- 相戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料(消費税込)	本支店	880円(消費税80円)	その他(本支店)		円	(消費税 円)
消費税10%	他行	990円(消費税90円)	その他(他行)		円	(消費税 円)

[振票] 文書番号: 2035029 保存区分: 短期 記録: 紙保存(集中) 2/2
2024101017110000000



№ 0700012

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	繰り引き残高
1 07-04-21*		*23,835	タブレット端末通信料	*18,471,403
2 07-04-21*		*5,280	イメージ出版(株)	*18,466,123
3 07-04-21	振込資金	*2,715	インターネット代	*18,463,408
4 07-04-22		*39,710	キヨウトシステム	*18,423,698
5 07-04-22	普通預金	コピー・リース代	戻入れ *9,266	*18,432,964
6 07-04-23		*8,600	SMBC(シブアンYC)	*18,424,364
7 07-04-23	普通預金	読売・日経新聞	戻入れ *2,007	*18,426,371
8 07-04-23*		*245,332	給料	*18,181,039
9 07-04-28		*12,100	タイイテント	*18,168,939
10 07-04-28	振込資金	*18,597	コピー・カウンティ	*18,150,342
11 07-04-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*18,142,342
12 07-04-30	普通預金	北日本・朝日新聞	戻入れ *1,868	*18,144,210

13 07-05-02		*3,880	トマシフン	*18,140,330
14 07-05-02	普通預金	富山新聞 戻入れ	*906	*18,141,236
15 07-05-02*		*2,974	普通預金 豊岡議員	*18,138,262
16 07-05-07	振込資金	*12,980	ショレタ・レンタル料	*18,125,282
17 07-05-07	普通預金	ショレタ・レンタル料	戻入れ *2,824	*18,128,106
18 07-05-08*		*2,974	普通預金 高田議員	*18,125,132
19 07-05-08*		*14,102	コピー用紙代	*18,111,030
20 07-05-09*		*2,974	普通預金 高田議員	*18,108,056
21 07-05-15	電話料	*2,700	0764316101	*18,105,356
22 07-05-16*		*2,974	普通預金 成岡議員	*18,102,382
23 07-05-20	振込	トマシキ・カイヨムカ	*4,500,000	*22,602,382
24 07-05-20	振込資金	*2,715	インターネット代	*22,599,667

(お預り金)
1. 当分の振込の金額は振込の月と表示します。
2. 振込の金額は振込の月と表示し、振込の金額は振込の月と表示します。
トマシキ・カイヨムカ

お支払いの金額
振込の金額は振込の月と表示し、振込の金額は振込の月と表示します。

2

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700013-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒ 調査研究費	会派承認欄				
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	R7.5.1	  	  	  	
☒ 要請・陳情活動費	承認日				
☒ 会議費	R 7. 5. 1				
☐ 資料作成費	特記事項				
☒ 資料購入費					
☐ 人件費					
☐ 事務費					
支出内容	自治体情報誌 D-file購読料(令和7年5月～令和8年3月分)				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり				
購入(依頼)予定業者	東京都文京区音羽1-5-8 イマジン出版株式会社 代表取締役 片岡幸三			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	58,960円				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

〒930-8510
富山県富山市新桜町7-38

代表 横野 昭 様
富山市議会自由民主党 様

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
自治体情報誌のご契約更新が迫ってまいりました。
ご更新に必要な書類をお送りいたします。
次期のお断りがない場合自動継続手続きをさせていただきます。

ご購読を中止されます場合は、お手数ですが至急下記までご連絡
をお願いいたします。

今後とも、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。 敬具

◆◆◆◆◆お振込み先◆◆◆◆◆
みずほ銀行 江戸川橋支店
普通口座 1327831
(イマジンシュツパンカブシカイシャ)
イマジン出版株式会社
□□□□□お問い合わせ先□□□□□
イマジン出版株式会社 経理担当
TEL:03-5227-1825

御見積書

2025年05月01日

頁 1

No. 51307

富山市議会自由民主党 様

13648

下記の通り御見積り申し上げます。

¥58,960

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2025年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年9月発行号(8月号) 合本	1	3,300	3,300
6	D-file 2025年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,640	5,280
7	D-file 2025年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2026年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年2月発行号(1月号) 合本	1	3,300	3,300
11	D-file 2026年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,640	5,280
12	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
13				
14				
15				
摘要	合 計	24	53,600	58,960
			10%対象金額	10%消費税額
			5,360	5,360
				税込金額
				58,960

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0700013-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名			
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄			
☒ 研修費	R7.5.1			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日						
☒ 要請・陳情活動費	R7.5.1						
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R7.5.20			
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告			
☒ 資料購入費	R7.5.20			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日						
☐ 事務費	R7.5.20						
特記事項							
支出内容	自治体情報誌 D-file購読料(令和7年5月～令和8年3月分)						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり						
購入(依頼)業者	東京都文京区音羽1-5-8 イマジン出版株式会社 代表取締役 片岡幸三					取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額	58,960円						
現金取扱手数料				金融機関名	富山市役所郵便局		
政務活動費支出額	58,960円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

富山市議会自由民主党 様

13648

下記の通り納品致します。

¥58,960

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2025年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年9月発行号(8月号) 合本	1	3,300	3,300
6	D-file 2025年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,640	5,280
7	D-file 2025年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2026年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年2月発行号(1月号) 合本	1	3,300	3,300
11	D-file 2026年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,640	5,280
12	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
13				
14				
15				
摘要		合計 24	10%対象金額 53,600 10%消費税額 5,360	税込金額 58,960

請求書

No. 51307

2025年05月01日

頁 1

富山市議会自由民主党 様

13648

下記の通り御請求申し上げます。

¥58,960

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡幸三

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

登録番号 T3010001000788

TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2025年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年9月発行号(8月号) 合本	1	3,300	3,300
6	D-file 2025年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,640	5,280
7	D-file 2025年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2026年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年2月発行号(1月号) 合本	1	3,300	3,300
11	D-file 2026年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,640	5,280
12	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
13				
14				
15				
摘要		合計 24	10%対象金額 53,600 10%消費税額 5,360	税込金額 58,960

振込口座 ミズホ銀行エトワバン(フ)1327831イマジンシュツパン(カ)

№ 0700013

払 込 取 扱 票

通常払込料金
加入者負担

02																			
口座記号					口座番号 (右詰めで記入)					金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
0	0	1	0	0	6	3	4	7	4	9				¥	5	8	9	6	0
加入者名 イマジン出版株式会社										料			備						
										金			考						

D-file 2025年5月発行号～2026年3月発行号 別冊あり

No. 51307

日付 2025年 05月 01日

ID 13648

お電話 930 - 8510

おところ 富山県富山市新桜町7-38

おなまえ 富山市議会自由民主党 様

(ご連絡先電話番号 076-443-2283)

様

ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。
 下記下欄には何も記入しないください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号	0	0	1	0	0	6	通常払込 料金加入 者負担		
口座番号	3					4	7	4	9
加入者名	イマジン出版株式会社								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
				¥	5	8	9	6	0
ご依頼人	富山県富山市新桜町7-38 富山市議会自由民主党 様								
料	金		日		附		印		
備									
考									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

貼付用紙

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	0	0	6	振替払込 行全加入 者負担
			3	4	7	4	9
加入者名	イマジン出版株式会社						
金額	千	百	十	万	千	百	円
				¥	5	8	9 6 0
ご依頼人	富山県富山市新桜町7-38 富山市議会自由民主党 様						
料金	日 附 印 07-05-20 T501000111 2730 ユウチヨ						
備考	現金扱 (32216) N94170001						

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。



№0700013

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	繰り引き残高(円)
107-05-20*		*58,960	イマジソ出版(株)	*22,540,707
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 前項のご振出のあるお振込みのときは年月日は*と表示します。
2. 振出額をお振込み入れのときは、お支払い金額順に*と表示します。

クレジット
トクチャ

お支払いできる日

お支払いできる額は、前月の
平均払込額を基に決まります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

政務活動費《事前》審査書		整理番号	0700004-1	
次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		会派名	富山市議会自由民主党	
		議員名		
☒ 調査研究費	会派承認欄			
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	R7.5.13			
☒ 要請・陳情活動費	承認日			
☒ 会議費	R 7. 5. 15			
☐ 資料作成費	特記事項			
☒ 資料購入費	支払い後、2026年4月分を戻入れする予定である。			
☐ 人件費				
☐ 事務費				
支出内容	定期購読料 日経グローバル年間購読料 2025年5月～2026年4月分			
積算根拠	☒ 見積書等添付あり			
購入(依頼)予定業者	東京都港区虎ノ門4-3-12 株式会社日経BPマーケティング		取引規定	
			☒ 抵触なし	
支出予定金額	92,400円			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)				

見 積 書

富山市議会自由民主党 代表 横野 昭 様

2025年5月1日

〒105-8308 東京都港区虎ノ門4-3-12
株式会社 日経BPマーケティング

¥92,400
(消費税込み)

登録番号:T4010401087739

雑 誌 名	摘 要
日経グローカル	2025年5月～2026年4月 年間購読料金として

上記のとおり、お見積り申し上げます。

▼ご不明な点は下記までお問い合わせください。
日経BPマーケティング 読者サービスセンター
〒134-0086 東京都江戸川区臨海町5-2-2
TEL:03-5696-1124 (平日9:00～17:00)
FAX:03-5696-1150

№0700004

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700004-2		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名			
☒ 調査研究費	起案日		会派承認欄				
☒ 研修費	R7.5.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)		
☒ 広報広聴費	承認日						
☒ 要請・陳情活動費	R7.5.20						
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R7.5.20		
☐ 資料作成費	起案日		支払完了報告				
☒ 資料購入費	R7.5.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)		
☐ 人件費	承認日						
☐ 事務費	R7.5.20						
特記事項							
支払い後、2026年4月分を戻入れする。							
支出内容	定期購読料 日経グローバル年間購読料 2025年5月～2026年4月分						
積算根拠	☑納品書等添付あり						
購入(依頼)業者	東京都港区虎ノ門4-3-12 株式会社日経BPマーケティング 代表取締役社長 高柳 正盛				取引規定		
					☑抵触なし		
請求金額	92,400円						
振込手数料	990円		金融機関名	北陸銀行			
政務活動費支出額	93,390円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

納品書

購読者番号 5320052574

富山市議会自由民主党 代表 横野 昭 様

2025年5月15日

〒105-8308 東京都港区虎ノ門4-3-12
株式会社 日経BPマーケティング

¥92,400
(消費税込み)

登録番号 T-010401087739

雑誌名

摘要

日経グローカル

2025年5月～2026年4月 年間購読料金として

上記のとおり、ご納品申し上げます。

▼ご不明な点は下記までお問い合わせください。
日経BPマーケティング 読者サービスセンター
〒134-0086 東京都江戸川区臨海町5-2-2
TEL: 03-5696-1124 (平日9:00～17:00)
FAX: 03-5696-1150

~~No 07000004~~
No 07000004

請求書

富山市議会自由民主党 代表 横野 昭 様

請求書番号 SCK82931
購読者番号 5320052574
2025年 5月 15日

¥92,400 (税込)

(消費税 10% 対象 : ¥8,400)

〒105-8303 東京都港区虎ノ門 4-3-12
株式会社 日経BPRマーケティング
TEL (03)5566-1124 (購読サービスセンター)
事業者登録番号 14010401087739

雑誌名 日経グローバル

購読開始号 2025年5月5日号 購読期間 1年(24冊)

取引開始日 2025年 6月 2日

摘要

お振り込みは、下記の口座にお願い致します。(※お振込手数料はお客様ご負担でお願い申し上げます。)

みずほ銀行 児町支店 普通 1988168 口座名義 : (株) 日経BPRマーケティング

No 07000004

電 信 扱

包件编号: T1230001002946

「斯达曼付
出劳动台
印纸不变

万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料(消費税込)	本支店	880円(消費税80円)	その他(本支店)				(消費税)	円
	他行	990円(消費税90円)	その他(他行)				(消費税)	円

档案号	2035029	保存区分	0101	物理保存(集中)	-
202410(201711)000000					

№ 0700004³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	繰り引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イメージ出版(株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	株式の経理BPマシニング	*22,447,317
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 請求のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 繰り引きのお預け入りのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケノコ

トリタデー

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不連続期間となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

№ 0700004

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

№ 0700004

著作権法により
公開できません

政務活動費支出額変更 兼 戻入伝票				整理番号		0700004-3	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名			
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☐	研 修 費	R7.5.20		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 5. 21					
☐	会 議 費	戻入件数	/	戻入日(口座振込完了日)		R 7. 5. 21	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		戻 入 完 了 報 告			
☒	資 料 購 入 費	R 7. 5. 21		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R 7. 5. 22					
特 記 事 項							
戻入内容		日経グローバル年間購読料92,400円を支払った。その期間の一カ月に相当する7,700円を戻入するもの。					
積算根拠		年間購読料のうち2026年4月分(1ヵ月分) 戻入分 $92,400円 \div 12月(1年間) = 7,700円$ 令和7年5月分～令和8年3月分は政務活動費7年度分で支払い 令和8年4月分は政務活動費8年度なので議員負担					
政務活動費支出額 変更状況		変更前		→	変更後		
		92, 400円			84, 700円		
政務活動費戻入額		7, 700円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

№ 0700004³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	繰り引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジソ出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP マーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 プロ-カル 元金	*7,700	*22,455,017
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 前記のご振込の振込先のお振込みのときは年月日欄に○と表示します。
2. 振込額を記入するときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

クローン ()

トクダ ()

お支払いできる日

お支払できる時間は、所定の
営業時間内となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700004-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄		
☒ 研修費	R7.5.20			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日					
☒ 要請・陳情活動費	R7.5.20					
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R7.5.20		
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告		
☒ 資料購入費	R7.5.20			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日					
☐ 事務費	R7.5.20					
特記事項						
支払い後、2026年4月分を戻入れする。						
支出内容	定期購読料 日経グローバル年間購読料					
積算根拠	☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	東京都港区虎ノ門4-3-12 株式会社日経BPマーケティング 代表取締役社長 高柳 正盛				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	92,400円					
振込手数料	990円			金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額	93,390円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

№ 0700004³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	通し引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジソ虫脈 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP マーケティング	*22,447,317
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
1. 利息の発生のあるお取引などは毎月日付に*と表示します。
2. 振替預金をお預り入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
タケシ
トリダチ

お支払いできる日
お支払できる金額は、所定の
不超過範囲内となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700017-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒ 調査研究費	会派承認欄				
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	R7.5.1				
☒ 要請・陳情活動費	承認日				
☒ 会議費	R7.5.1				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費	リース会社、令和5年7月より社名変更				
☐ 人件費					
☒ 事務費					
支出内容	リコー製 カラーデジタル複合機IM C6000FLT 1台 リース料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし (令和7年5月～令和8年3月分) 口座替日22日(金融機関休業日の場合は翌営業日)				
積算根拠	☐ 見積書等添付あり リース契約書の写しのとおり お支払明細書の写しのとおり				
購入(依頼)予定業者	リース会社 愛知県名古屋市中区西倉町1-49 2F NX・TCリース&ファイナンス株式会社			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	39,710円/月				

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)

別表

リース契約書

(1)	物件の売主	株式会社大用堂				
		メーカ・名・品番	数量			
		物件名	1台			
		リコー IM C6000FLT				
(2)	物件					
(3)	物件の引渡場所 及び設置場所	富山県富山市新坂町7番38号 富山市役所6階東側				
(4)	リース期間	借受証記載の借受日より起算して 60ヶ月				
(5)	リース料	リース料 月額	リース料 消費税等 合計額	リース料 総額	リース料 消費税等 合計額	
		36,100 円	3,610 円		2,166,000 円	
			39,710 円		216,600 円	
					2,382,600 円	
(6)	リース料の支払日 及び支払方法	リース開始月の月末に初回リース料を銀行振込とします。 翌月より残額のリース料を各月の22日に口座振替とします。				
(7)	前払リース料	支払日				
		充当	***ヶ月			
(8)	損害保険	賠償総合保険	免責事項：ただし、甲の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責事項に起因する損害については、担保されません。			
(9)	規定損害金	始期の基本額	2,166,000 円			
		通減月額	36,100 円			
(10)	遅延損害金	年 14.6 % (1年を365日とする日割計算とします。)				
(11)	再リース料	年額	43,320 円 (一括払い、別途消費税等を申し受けます。)			
(12)	特約					

契約№1202200004400-00-000

2022 年 2 月 1 日

賃借人(以下「甲」という。)と貸借人(以下「乙」という。)は、物件のリースに関し、次のとおり約定したものでその証として本書を2通作成し、甲乙は各(記)名捺印のうえ各その1通を保持します。

甲 (賃借人) 〒930-8510 富山市新坂町7番38号 富山市役所6階東側
住所又は所在地 TEL(076)443-2263 (富山市役所6階東側)
氏名又は名称 富山市議会自由民主クラブ
代表者 張金厚有堂
(貸借人) 名古屋港区西金町1番49号
住所 日通リース&ファイナンス株式会社
氏名 日通リース&ファイナンス株式会社
代表者 小川 誉夫

連帯保証人
住 氏 所 名

連帯保証人
住 氏 所 名

0700017



A070011

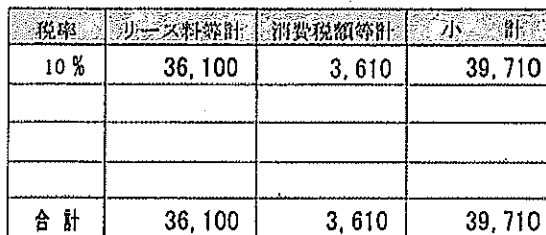
日通リース&ファイナンス株式会社

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700017-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☒	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R7.5.16	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 5. 1 6				
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R 7. 5. 2 2	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R 7. 5. 2 2	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 5. 5. 2 2				
特 記 事 項						
支出内容	令和7年5月分 支払予定日 令和7年5月22日 リコー製 カラーデジタル複合機IM C6000FLT 1台 リース料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし 口座替日22日(金融機関休業日の場合は翌営業日)					
積算根拠	☑納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	リース会社 愛知県名古屋市中港区西倉町1-49 2F NX・TCリース&ファイナンス株式会社				取引規定	
					☑抵触なし	
請求金額	39,710円					
振込手数料				金融機関名		
政務活動費支出額	39,710円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

№ 0700017

イヌイット

NX・TCリース&ファイナンス株式会社
名古屋 052-665-6104
適格請求書発行事業者
登録番号：T7010401157737





№ 0700017

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジン出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP マーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 フロ-カル 長入	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウト ウシステム	*22,415,307
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1 前月の繰越のお支払いのときは年月日欄に*と表示します。
2 前月繰越のお支払いのときは、お支払い金額欄に*と表示します。
3 クレジットカードでのお支払いは、お支払い金額欄に*と表示します。
4 トリプルでのお支払いは、お支払い金額欄に*と表示します。

お支払いできる日

お支払いできるのは、前月の
不渡り日を除く日となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

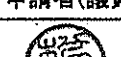


北陸銀行

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700003-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒ 調査研究費	会派承認欄				
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	R7.5.2				
☒ 要請・陳情活動費	承認日				
☒ 会議費	R 7. 5. 2				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費					
☐ 人件費					
☒ 事務費					
支出内容	コクヨ チューブファイル A4縦 8cm ブルー フ-RT680B 5冊 キングジム テプラPROテープ カートリッジ 白/黒 SS12K 1個 コクヨ カラーLBP&IJP用インデックス A4 42面 KPC-T691R 1パック 三菱鉛筆 VERY楽ノック 0.7 黒 10本入 SN10007-24 1箱 三菱鉛筆 リサイクル鉛筆9800 HB K9800EWHB 1打				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり				
購入(依頼) 予定業者	富山市二口町3-2-16 株式会社 大用堂 代表取締役 田島 盛男		取引規定		
			☒ 抵触なし		
支出予定金額	10,294円				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0700003-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒ 調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒ 研 修 費	R7.5.21		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 5. 22				
☒ 会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 7. 5. 22
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R 7. 5. 22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人 件 費	承 認 日				
☒ 事 務 費	R 7. 5. 22				

特記事項

支出内容

コクヨ チューブファイル A4縦 8cm ブルー フ-RT680B 5冊
 キングジム テプラPROテープ カートリッジ 白/黒 SS12K 1個
 コクヨ カラーLBP&IJP用インデックス A4 42面 KPC-T691R 1パック
 三菱鉛筆 VERY楽ノック 0.7 黒 10本入 SN10007-24 1箱
 三菱鉛筆 リサイクル鉛筆9800 HB K9800EWHB 1打

積算根拠

☒ 納品書等添付あり

購入(依頼)業者

富山市二口町3-2-16
 株式会社 大用堂
 代表取締役 田島 盛男

取引規定

☒ 抵触なし

請求金額

10,294円

振込手数料

880円

金融機関名

北陸銀行

政務活動費支出額

11,174円

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

領収証

No. 12027

富山市議会自由民主党

様

2025年 5月22日

金額

¥10294

うち消費税

但 事務用品代

現金

小切手

手形

相殺

上記正に領収いたします

株式会社 大用堂

〒939-8211 富山市二口町3-2-16
 Tel. 076-421-1128 Fax. 076-421-1129



貼付用紙

納品書

納品日 2025年 5月 7日

伝票No. 037492 (1/1)

株式会社 大用堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市二口町3-2-16

TEL: 076-421-1128 FAX: 076-421-1129

930-8510 富山市新桜町 7-38
富山市役所内 6F

富山市議会自由民主党

様

御発注 様 お客様No. 41750 ()

品名	数量	単価	金額	税率	
コクヨ チューブファイル A4縦 8cm プール 7-RT680B	5 冊	1,215.00	6,075	税抜 10.0%	
キングダム デプロPROデプロカートリッジ 白/黒 SS12K	1 個	847.00	847	税抜 10.0%	
コクヨ カラーLBP&IJP用インテックス A4 42面 KPC-T691R	1 パック	1,237.00	1,237	税抜 10.0%	
三菱鉛筆 VERY楽ノック 0.7 黒 10本入 SN10007-24	1 箱	750.00	750	税抜 10.0%	
三菱鉛筆 リサイクル鉛筆9800 HB K9800EWHB	1 打	450.00	450	税抜 10.0%	税率※印:軽減税率対象
合計		9,359	消費税	935	税込合計 10,294

請求書

請求日 2025年 5月 7日

伝票No. 037492 (1/1)

株式会社 大用堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市二口町3-2-16

TEL: 076-421-1128 FAX: 076-421-1129

930-8510 富山市新桜町 7-38
富山市役所内 6F

富山市議会自由民主党

様

御発注 様 お客様No. 41750 ()

登録番号 T3-2300-0100-1533
口座名義 カイタイヨウドウ

北陸銀行 越前町支店 (当座) 2601780

ゆうちょ銀行 記号13260 番号11860921

品名	数量	単価	金額	税率	
コクヨ チューブファイル A4縦 8cm プール 7-RT680B	5 冊	1,215.00	6,075	税抜 10.0%	発行責任者 様 経理部 076-421-1128
キングダム デプロPROデプロカートリッジ 白/黒 SS12K	1 個	847.00	847	税抜 10.0%	担当者 様 営業部 076-421-1128
コクヨ カラーLBP&IJP用インテックス A4 42面 KPC-T691R	1 パック	1,237.00	1,237	税抜 10.0%	
三菱鉛筆 VERY楽ノック 0.7 黒 10本入 SN10007-24	1 箱	750.00	750	税抜 10.0%	
三菱鉛筆 リサイクル鉛筆9800 HB K9800EWHB	1 打	450.00	450	税抜 10.0%	税率※印:軽減税率対象
税率 10.0 課税対象額 ¥9,359 消費税等 ¥935	合計	9,359	消費税	935	税込合計 10,294

電 信 扱

【来源】文惠部号 2035029 【保存区分】(价购) 50311 点保存(集中) -
202410(201711)0000000



№ 0700003

年・月・日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	繰り引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イメージ出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP マーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 グローバル 証券	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトウシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株) 大用堂	*22,404,133
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お預け)

1. 通帳のご提出があるお預けのときは年毎月毎に*と表示します。
2. 振替請求書お預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

クセツ

トリクテ

お支払いできる日

お支払いできる金額は、所定の
手続を完了したときとなります。

3

普通預金通帳

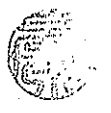
店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事前》審査書		整理番号	0700024-1		
次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒	調査研究費	会派承認欄			
☒	研修費	起案日	代表者	経理責任者	
☒	広報広聴費	R7.5.1			
☒	要請・陳情活動費	承認日			申請者(議員)
☒	会議費	R 7. 5. 1			
☐	資料作成費	特記事項			
☒	資料購入費				
☐	人件費				
☐	事務費				
支出内容	読売新聞・日本経済新聞(2紙分) 富山市議会自由民主党控室購読料(令和7年5月～令和8年3月分) 銀行口座振替日23日(金融機関休業日の場合は翌営業日)				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり				
購入(依頼)予定業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社太田新聞店 代表取締役 太田 和彦		取引規定		
			☒ 抵触なし		
支出予定金額	8,600円/月				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

著作権法により
公開できません

日本経済新聞をご愛読の皆様へ

購読料改定のお知らせ

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、日本経済新聞をご愛読賜り、誠にありがとうございます。

さて、日本経済新聞社は七月一日より日本経済新聞の月きめ購読料を現在の四〇〇〇円から四八〇〇円に改定します。

購読料を改定するのは二〇一七年十一月以来、五年八か月ぶりとなります。その間もデータやビジュアルの技術を駆使した新しいジャーナリズムに挑戦し続け、質の高いコンテンツを提供するための人材育成と、グローバル報道強化への投資を続けてきました。

一方で、昨年来の歴史的なインフレが世界を覆い、事態を一変させました。新聞用紙などの原材料や製作委託費ほか様々なコストが高騰しました。全社をあげて経費削減や事業の再構築に取り組んでいますが、言論報道機関の使命を果たし続けていくためには、読者の皆様に購読料の改定をお願いせざるを得ないと判断しました。どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

併せて紙面改革を実施し、読み応えあるコンテンツを増やします。これまで以上に企業努力を徹底しながら、日経の報道が皆様のご判断の一助となり、世界で最も信頼されるメディアとなるよう不断の紙面強化をお約束します。

また新聞購読料のお支払い方法をクレジットカードによる日経ID決済にさせていただきますと、無料で紙面ビューアーやニュースレターなど各種サービスがご利用可能となります。現在、日経ID決済でない読者の方は、これを機にご検討願います。

なお、「朝刊+電子版」のセット料金は五八〇〇円となります。一部定額は二〇〇円（現行一八〇円）に改定します。

※金額は全て消費税込みです。

末筆ながら、皆様のますますのご多幸をお祈りし、ご挨拶にかえさせていただきます。

謹白

二〇二三年六月

日本経済新聞社
日本経済新聞取扱販売店

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号	0700024-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒ 調査研究費	起案日	会派承認欄		
☒ 研修費	R7.5.7	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日			
☒ 要請・陳情活動費	R7.5.7			
☒ 会議費	支払件数 / 支払日(口座振込完了日)	R7.5.23		
☐ 資料作成費	起案日	支払完了報告		
☒ 資料購入費	R7.5.23	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日			
☐ 事務費	R7.5.23			

特記事項

支出内容	令和7年5月分 読売新聞・日本経済新聞 支払予定日 令和7年5月23日 富山市議会自由民主党控室購読料銀行口座引き落とし 銀行口座振替日23日(金融機関休業日の場合は翌営業日)		
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 朝刊のみ 読売新聞 1ヶ月 3,800円 朝刊のみ 日本経済新聞 1ヶ月 4,800円 合計8,600円		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社太田新聞店 代表取締役 太田 和彦	取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	8,600円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	8,600円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)



領収書

区域016 全戸0011 お問合せNo 14357
登録番号 T5030001063708

お名前 富山市議会自由民主党 様

富山市新桜町7

東6F 市議会

07年 5月分 振替ご利用可能ポイント 0

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊	※ 1	3,800
2	日本経済新聞	※ 1	4,800
3			
合 計			8,600円

※は軽減税率(10.0%対象
(8.0%対象

0円消費税
8,600円消費税
0円)
637円)

○左記の通り領収しました

領収日 7年5月23日
毎日配達されている新聞購読料は
軽減税率(8%)が適用されます



読売センター富山中央
(株)太田新聞店
富山市弥生町2-1-2
☎076-433-2315



※裏面もあわせて内容を
十分お読みください

貼付用紙

御 請 求 書

ページ

1

930-0005

富山市新桜町7
東6F 市議会

富山市議会自由民主党 御中

(14357)

毎々に格別の御引立を戴き誠に有難うございます。

下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0019
富山県富山市弥生町2-11-21
株式会社太田新聞店
読売セブン富山中央
大田 和彦
電話番号 076-433-2315
■お振込口座 北陸銀行
清水町支店

普通 口座番号 6053909
株式会社太田新聞店

当月 御請求額

¥8,600

登録番号 T5030001063708

※は軽減税率 (10.0%対象)

0円消費税

0円)

(8.0%対象

8,600円消費税

637円)

07年05月度

No	品 名	単 価	部 数	金 額	摘 要
01	07年05月分 読売新聞朝刊 ※	3,800	1	3,800	
02	日本経済新聞 ※	4,800	1	4,800	
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
ページ合計			2	8,600	

5月1日

№ 0700024³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イメージ出版(株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株)日経BPマーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経グローバル 戻入	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株)大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC(シブ"ン)YC	*22,395,533
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご利用にあたっては、お支払いは、お預かり金額に※と表示します。
2. 通帳のご利用にあたっては、お支払いは、お預かり金額に※と表示します。

クレジット

トクダ

お支払いできる

お支払いできる金額は、所定の

お支払い金額に※と表示します。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700019-1	
		会派名	富山市議会自由民主党	
		議員名		
☒ 調査研究費	会派承認欄			
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	R7.5.1			
☒ 要請・陳情活動費	承認日			
☒ 会議費	R 7. 5. /			
☐ 資料作成費	特記事項			
☐ 資料購入費				
☒ 人件費				
☐ 事務費				
支出内容	会派事務員給料			
積算根拠	☐ 見積書等添付あり 雇用契約書のとおり 【総支給額】賃金月額 1人 160,000円×2人=320,000円/月			
購入(依頼)予定業者	富山市議会 富山市議会自由民主党会派事務員		取引規定	
			☒ 抵触なし	
支出予定金額	320,000円/月			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)				

履歴書

令和7年4月1日現在

フリガナ		
氏名		
		性別
フリガナ		電話
現住所		メール
フリガナ		電話
連絡先	〒	メール
	(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)	
		方

年	月	学歴・職歴 (各別にまとめて書く)

記入上の注意 1. 鉛筆以外の黒または青の筆記具で記入。 2. 数字はアラビア数字で、文字は崩さず正確に書く。

年	月	学歴・職歴（各別にまとめて書く）

年	月	免許・資格

志望の動機、自己PRなど	通勤時間	
	[REDACTED]	
	扶養家族(配偶者を除く)	
	配偶者	配偶者の扶養義務
	[REDACTED]	[REDACTED]

本人希望記入欄（特に給料、職種、勤務時間、勤務地、その他についての希望などがあれば記入）
貴会派の規程に従います。

履歴書

令和7年4月1日現在

フリガナ		
氏名		
		性別
フリガナ		電話
現住所		メール
フリガナ		電話
連絡先	〒 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)	メール
		方

年	月	学歴・職歴 (各別にまとめて書く)

記入上の注意 1. 鉛筆以外の黒または青の筆記具で記入。 2. 数字はアラビア数字で、文字は崩さず正確に書く。

年	月	学歴・職歴（各別にまとめて書く）

年	月	免許・資格

志望の動機、自己PR など	通勤時間	
	扶養家族(配偶者を除く)	
	配偶者	配偶者の扶養義務

本人希望記入欄（特に給料、職種、勤務時間、勤務地、その他についての希望などがあれば記入）
貴会派の規程に従います。

雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休息时间 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000円

（支払日25日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000円 12月：160,000円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

(甲) 住所 富山市新桜町7番38号
 富山市議会自由民主党

氏名

(乙) 住所

氏名

雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休息时间 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000 円

（支払日 25 日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000 円 12月：160,000 円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本書 2 通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自 1 通を保有するものとする。

令和 年 月 日

(甲) 住所 富山市新桜町 7 番 38 号
富山市議会自由民主党
氏名

(乙) 住所
氏名



№ 0700019

※整理番号

税務署受付印

給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書

税務署 4. 1. 26 支署收受 5 令和 4 年 1 月 26 日 富山 税務署長殿 所得税法第 230 条の規定により次のとおり届け出ます。	住所又は本店所在地	〒930-8510 富山市新桜町7番38号 電話 (076) 443 - 2263
	(フリガナ)	トヤマシギカイ ジュウミンシュートウ
	氏名又は名称	富山市議会 自由民主党
	個人番号又は法人番号	個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。
	(フリガナ)	カネコ ユウホウ
代表者氏名	会長 金厚 有豊	

(注) 「住所又は本店所在地」欄については、個人の方については申告所得税の納税地、法人については本店所在地（外国法人の場合には国外の本店所在地）を記載してください。

開設・移転・廃止年月日 令和 4 年 1 月 11 日 給与支払を開始する年月日 令和 4 年 2 月 25 日

○届出の内容及び理由

(該当する事項のチェック欄口に✓印を付してください。)

開設	☒ 閉業又は法人の設立
	☐ 上記以外 ※本店所在地等とは別の所在地に支店等を開設した場合
移転	☐ 所在地の移転
	☐ 既存の給与支払事務所等への引継ぎ (理由) ☐ 法人の合併 ☐ 法人の分割 ☐ 支店等の開閉 ☐ その他 ()
	廃止 ☐ 廃業又は清算終了 ☐ 休業
その他 ()	

「給与支払事務所等について」欄の記載事項

開設・異動前	異動後
開設した支店等の所在地	
移転前の所在地	移転後の所在地
引継ぎをする前の給与支払事務所等	引継先の給与支払事務所等
異動前の事項	異動後の事項

○給与支払事務所等について

開設・異動前		異動後	
(フリガナ)	トヤマシギカイ ジュウミンシュートウ		
氏名又は名称	富山市議会 自由民主党		
住所又は所在地	〒930-8510 富山市新桜町7番38号 電話 (076) 443 - 2263	〒	
(フリガナ)			
責任者氏名			
従事員数	役員 人 従業員 人 () 人 () 人 () 人 計 人		
(その他参考事項)			

税 理 士 署 名

(規格 A 4)

※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	入力	名簿 等	用紙 交付	通 信 日付印	年 月 日	確認
	番号確認	身元確認 ☐ 済 ☐ 未済	確認事項 個人番号カード/通知カード・運転免許証 その他 ()						

給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、給与等の支払事務を取り扱う事務所等（以下「給与支払事務所等」といいます。）を開設、移転又は廃止した日から1か月以内にその給与支払事務所等の所在地の所轄税務署長（移転の場合には、移転前の事務所等の所在地の所轄税務署長）に提出してください。
- 2 各欄は、次により記載してください。
 - (1) 「事務所開設者」の各欄には、届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地（外国法人の場合には国外の本店所在地）、氏名又は名称、個人番号又は法人番号及び法人の場合は代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
 - (2) 「給与支払を開始する年月日」欄は、給与支払事務所等を開設した月中に給与の支払が開始されない場合に、給与の支払を開始した日（又は開始予定日）を記載してください。
 - (3) 「届出の内容及び理由」欄は、該当する事項のチェック欄口に✓印を付してください。
給与支払事務所等の名称の変更など届出事項に異動があった場合は、「その他」欄に異動した届出事項を記入し、「給与支払事務所等について」欄に異動の内容を記載してください。
 - (4) 「給与支払事務所等について」の各欄には、届出の内容及び理由に基づき所要の事項を記載してください。

（注）給与支払事務所等の移転があった場合、移転前の支払に係る源泉所得税の納税地は、この届出書に記載された移転後の給与支払事務所等の所在地とされます。

そのため、法人の合併又は分割の場合は、被合併法人又は分割法人の源泉所得税の納税地は、合併法人又は分割承継法人の給与支払事務所等（本店又は支店等）の所在地に引き継がれることになります。

また、支店等の給与支払事務所等は、事務所開設者が廃業又は清算終了しない限り廃止したことにはならないため、支店等を閉鎖した場合のその納税地は、他の給与支払事務所等（本店又は他の支店等）の所在地に引き継がれることになります。

【既存の給与支払事務所等への引継ぎをする場合の理由別の記載事項】

引継理由	引継ぎをする前の給与支払事務所等	引継先の給与支払事務所等
法人の合併	被合併法人（被合併法人の本店及び支店等）	合併法人の本店又は支店等
法人の分割	分割法人（分割法人の本店及び支店等）	分割承継法人の本店又は支店等
支店等の閉鎖	閉鎖される支店等	閉鎖される支店等の給与支払事務を引き継ぐ本店又は他の支店等

- (5) 「従事員数」欄には給与等を支払う職種別の人員数を記載してください。
- (6) 「その他参考事項」欄は、法人成りにより個人の事業を廃止した場合のその廃止した事業に係る事業主、納税地、整理番号、外国法人である場合の国内における主たる事務所、外国法人の国外の本店が清算終了した場合のその旨及び清算終了年月日など、参考となる事項を記載してください。
- (7) 「税理士署名」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
- (8) 「※」欄は、記載しないでください。

3 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、この届出書を提出する場合には、申請書等の「氏名又は名称」の欄には、受託者の氏名又は法人の名称のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

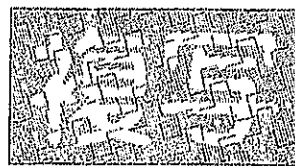
(送付先)

930-0005

富山県富山市新桜町7-38

富山市議会自由民主党 御中

令和4年2月18日

#01000009
220218国 税 庁 長 官
(官 印 省 略)

498-61-04214-0

法人番号指定通知書

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、
下記のとおり法人番号を指定したことを通知します。

記

法人番号 (13桁)		5	7	0	0	1	5	0	1	0	7	1	1	5
法人番号の指定 を受けた者※1	商 又 は 名 称	富山市議会自由民主党												
	本 店 又 は 主たる事務所の所在地	富山県富山市新桜町7-38												
	国内における 主たる事務所等 の所在地※2													
法人番号指定年月日		令和4年2月18日												
国税庁法人番号 公表サイトの表記 ※3	商 又 は 名 称	富山市議会自由民主党												
	本 店 又 は 主たる事務所の所在地	富山県富山市新桜町7-38												
	国内における 主たる事務所等 の所在地※2													

※1 通知書作成日現在の情報に基づく表記です。

(G220218-0000009)

※2 法人番号の指定を受けた者が外国法人等の場合に記載しています。

※3 国税庁法人番号公表サイトでは、JIS第1水準及び第2水準以外の文字をJIS第1水準及び第2水準の文字に置換えしています。
また、人格のない社団等については、あらかじめその代表者又は管理人の同意を得た場合に公表する表記です。

1. 法人番号

2. 事業所番号

1601-619239-0

3. 管轄区分

4. 変更年月日

5. 事業所の名称

トヤマシキ カイジ ユウミンシユトリ

富山市議会自由民主党

6. 郵便番号

930-0005

7. 事業所の所在地

富山市新桜町
7 - 3 8

8. 事業所の電話番号

076-443-2263

9. 設置年月日

R040201

10. 設置区分

 (1 当然
2 任意)

11. 事業所区分

 (1 個別
2 委託)

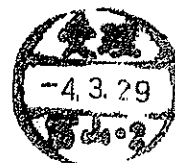
12. 産業分類

13. 労働保険番号

16101015240

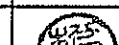
14.
備

考



政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号	0700019-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒ 調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒ 研 修 費	R7.5.7		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒ 要 請 : 陳 情 活 動 費	R 7 . 5 . 7				
☒ 会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 7 . 5 . 2 6
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R 7 . 5 . 2 6		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 人 件 費	承 認 日				
☐ 事 務 費	R 7 . 5 . 2 6				

特記事項

~~整理番号0600009-1で事前審査済~~

支出内容	会派事務員給料5月分		
積算根拠	□納品書等添付あり 雇用契約書のとおり 氏 【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】雇用保険880円+源泉 徴収所得税 円+住民税（特別徴収分） 円=合計 円【差引支 給額】 円 氏 【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】雇用保険880円+源泉 徴収所得税 円+住民税（特別徴収分） 円=合計 円【差引支給 額】 円		
購入(依頼)業者	富山市議会 富山市議会自由民主党会派事務員	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	320,000円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	320,000円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

項 目		内 容			留意点	
10 開催経費 及び 政務活動費支出額	事務員 給料	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	対象費用及び 単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。 明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	■■■■■			
		支出内容及び 積算根拠	会派事務員 5 月分給料			
	事務員 給料	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)		
		支出先	■■■■■			
		支出内容及び 積算根拠	会派事務員 5 月分給料			
	雇用 保険料	支出金額	1,760 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)		
		支出先	富山市議会自由民主党 (雇用保険料の管理口座)			
		支出内容及び 積算根拠	会派事務職員一人当たり 雇用保険料/月-0.55% 160,000 円×0.55%=880 円 880 円×2 人=1,760 円			
	事務員 源泉所得 税	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)		
		支出先	富山市新桜町 7 番 38 号 日本銀行歳入代理店 北陸銀行 富山市役所出張所			
		支出内容及び 積算根拠	源泉所得税徴収分 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 合計金額 ■■■■ 円			
	事務員 個人市 民税・県 民税	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)		
支出先		富山市新桜町 7 番 38 号 富山市指定金融機関 富山県指定金融機関 北陸銀行 富山市役所出張所				
支出内容及び 積算根拠		給与所得等に係る市民税・県民税 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 別紙決定通知書の写しのとおり ■■■■ 氏 ■■■■ 円 合計金額 ■■■■ 円				
取引規定		抵触していない。				
経費総額		320,000 円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用 対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		320,000 円				

事業主・被保険者の皆さまへ

令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者				①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ハローワーク

給与所得の源泉徴収税額表（令和7年分）

（一）月額表（平成24年3月31日財務省告示第115号別表第一（令和5年3月31日財務省告示第94号改正））（～166,999円）

その月の社会保 険料等控除後の 給与等の金額		甲								乙
		扶 養 親 族 等 の 数								
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	
以 上	未 満	税 額								税 額
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
88,000	円未満	0	0	0	0	0	0	0	その月の社 会保険料等 控除後の給 与等の金額 の3.063%に 相当する金 額	
88,000	89,000	130	0	0	0	0	0	0	3,200	
89,000	90,000	180	0	0	0	0	0	0	3,200	
90,000	91,000	230	0	0	0	0	0	0	3,200	
91,000	92,000	290	0	0	0	0	0	0	3,200	
92,000	93,000	340	0	0	0	0	0	0	3,300	
93,000	94,000	390	0	0	0	0	0	0	3,300	
94,000	95,000	440	0	0	0	0	0	0	3,300	
95,000	96,000	490	0	0	0	0	0	0	3,400	
96,000	97,000	540	0	0	0	0	0	0	3,400	
97,000	98,000	590	0	0	0	0	0	0	3,500	
98,000	99,000	640	0	0	0	0	0	0	3,500	
99,000	101,000	720	0	0	0	0	0	0	3,600	
101,000	103,000	830	0	0	0	0	0	0	3,600	
103,000	105,000	930	0	0	0	0	0	0	3,700	
105,000	107,000	1,030	0	0	0	0	0	0	3,800	
107,000	109,000	1,130	0	0	0	0	0	0	3,800	
109,000	111,000	1,240	0	0	0	0	0	0	3,900	
111,000	113,000	1,340	0	0	0	0	0	0	4,000	
113,000	115,000	1,440	0	0	0	0	0	0	4,100	
115,000	117,000	1,540	0	0	0	0	0	0	4,100	
117,000	119,000	1,640	0	0	0	0	0	0	4,200	
119,000	121,000	1,750	120	0	0	0	0	0	4,300	
121,000	123,000	1,850	220	0	0	0	0	0	4,500	
123,000	125,000	1,950	330	0	0	0	0	0	4,800	
125,000	127,000	2,050	430	0	0	0	0	0	5,100	
127,000	129,000	2,150	530	0	0	0	0	0	5,400	
129,000	131,000	2,260	630	0	0	0	0	0	5,700	
131,000	133,000	2,360	740	0	0	0	0	0	6,000	
133,000	135,000	2,460	840	0	0	0	0	0	6,300	
135,000	137,000	2,550	930	0	0	0	0	0	6,600	
137,000	139,000	2,610	990	0	0	0	0	0	6,800	
139,000	141,000	2,680	1,050	0	0	0	0	0	7,100	
141,000	143,000	2,740	1,110	0	0	0	0	0	7,500	
143,000	145,000	2,800	1,170	0	0	0	0	0	7,800	
145,000	147,000	2,860	1,240	0	0	0	0	0	8,100	
147,000	149,000	2,920	1,300	0	0	0	0	0	8,400	
149,000	151,000	2,980	1,360	0	0	0	0	0	8,700	
151,000	153,000	3,050	1,430	0	0	0	0	0	9,000	
153,000	155,000	3,120	1,500	0	0	0	0	0	9,300	
155,000	157,000	3,200	1,570	0	0	0	0	0	9,600	
157,000	159,000	3,270	1,640	0	0	0	0	0	9,900	
159,000	161,000	3,340	1,720	100	0	0	0	0	10,200	
161,000	163,000	3,410	1,790	170	0	0	0	0	10,500	
163,000	165,000	3,480	1,860	250	0	0	0	0	10,800	
165,000	167,000	3,550	1,930	320	0	0	0	0	11,100	

貼付用紙

税 収 金 額		所得・退職所得等の 所得税後取高計算書(※)		総 領 収 証 書	
32301		07		トヤマ	
070526		00043611		110	
00384491					
070526		320000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	
0000		0000		0000	

貼付用紙

富山県 富山市		個人市民税 所得税 環境税 領収証書									
市区町村コード		市町村 帳票 年度 種目 対象年度 調定									
1 6 2 0 1 9		01 35 507 03 507 1									
口座番号		加入者名									
00780-7-960078		富山市会計管理者									
		指 定 番 号									
令和 7 年 5 月分		975977008									
納入金額	給与分 (一括徴収分を含む)	十	位	千	百	十	万	千	百	十	円
	退職所得分										
	延滞金										
	合計額										
納 期 限		令和 7 年 6 月 10 日									
(特別徴収義務者)											
住所又は 所在地		930-0005 富山市新桜町7番38号									
氏名又は 名 称		富山市議会 自由民主党 様									
13256-12 上記のとおり領収 しました。						領収日付印 					
(納入者保管)											

給与明細

整理番号 0700019-2

令和7年5月分 氏名: XXXXXXXXXX

差引支給額	¥	
-------	---	--

支 給	
基本給	¥ 1 6 0, 0 0 0
支給総額	¥ 1 6 0, 0 0 0

控 除	
雇用保険料	¥ 8 8 0
所得税	¥ XXXXXXXXXX
市民税・県民税	¥ XXXXXXXXXX
控除総額	¥ XXXXXXXXXX

給与明細

整理番号 0700019-2

令和7年5月分 氏名: XXXXXXXXXX

差引支給額	¥	
-------	---	--

支 給	
基本給	¥ 1 6 0 , 0 0 0
支給総額	¥ 1 6 0 , 0 0 0

控 除	
雇用保険料	¥ 8 8 0
所得税	¥ XXXXXXXXXX
市民税・県民税	¥ XXXXXXXXXX
控除総額	¥ XXXXXXXXXX

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額		円
-----	--	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年5月26日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】880円＋源泉徴収所得税 円＋住民税(特別徴収分)
円＝合計 円【差引支給額】 円

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額		円
-----	--	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年5月26日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】880円＋源泉徴収所得税 円＋住民税(特別徴収分)
円＝合計 円【差引支給額】 円

政務活動費の預金口座の写し



3

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	残し引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジン出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP マーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 プロ-カル 戻り金	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株) 大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC (シンブ) NYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和 6 年度 政務活動費	*16,209,303	近 露 (不用 金額分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	倉 倉 料	*5,866,230
9				
10				
11				
12				

13.				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳の記載のあるお取引のときは年月日欄に々と表示します。
2. 通帳をお預け入れのときは、お支払い金額は次のとおり表示します。

デビットカード
トリアクター

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不連続な場合は同様となります。

3

普通預金通帳

店番

口座番号

富山市議会自由民主党様

No 0700019

雇用保険料の管理預金口座の写し

3



年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-02-17*		*7	普通預金 入金	*23,040
2 07-02-25*			*1,920	*24,960
3 07-03-25*			*1,920	*26,880
4 07-03-25*		*26,880	普通預金 雇用保険料 事務負担分度々	*0
5 07-04-23*			*1,760	*1,760
6 07-05-26*			*1,760	*3,520
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 通帳内で提出のあるお取引のときは年月日順に*と表示します。
 2. 通帳をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。
 タケラー
 トリタデー

お支払いできる日
 お支払できる時刻は、所定の
 不渡時間以降は翌日となります。

3

普通預金通帳

店番号 口座番号

富山市議会自由民主党様

雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休息时间 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000 円

（支払日 25 日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000 円 12月：160,000 円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本書 2 通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自 1 通を保有するものとする。

令和 7 年 5 月 / 日

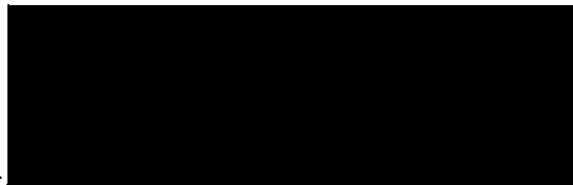
(甲) 住所 富山市新桜町 7 番 38 号
富山市議会自由民主党

氏名

金長 横野 昭

(乙) 住所

氏名



雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休息時間 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000 円

（支払日 25 日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000 円 12月：160,000 円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 7 年 5 月 1 日

(甲) 住所 富山市新桜町 7 番 38 号

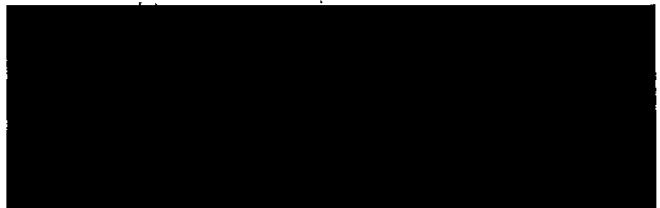
富山市議会自由民主党

氏名

会長 横野 昭

(乙) 住所

氏名



Sカード **前半**

氏名 [REDACTED]
所属 2025 年 5 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退
1日	8:25	16:15				
2日	8:25	16:15				
7日	8:24	16:15				
8日	8:25	16:15				
9日	8:25	16:15				
12日	8:23	16:15				
13日	8:25	16:15				
14日	8:24	16:15				
15日	8:24	16:15				
16日	8:24	16:15				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				
-----	--	--	--	--

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) 0120-510-200 **マックス株式会社**

後半 **Sカード**

氏名 [REDACTED]
所属 2025 年 5 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退
19日	8:25	16:15				
20日	8:25	16:15				
21日	8:24	16:15				
22日	8:24	16:15				
23日	8:24	16:15				
26日	8:25					

注記	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	早退	回	外出	回

品名:ER-Sカード

MAX CO., LTD.

PAT.

Sカード

前半

氏名

所属

2025 年 5 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退	時間数
1日	8:24	16:15					
2日	8:24	16:15					
7日	8:24	16:15					
8日	8:25	16:15					
9日	8:25	16:15					
12日	8:23	16:15					
13日	8:25	16:15					
14日	8:24	16:15					
15日		16:15					
16日	8:24	16:15					

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 !→直行 f→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				
-----	--	--	--	--

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) 0120-610-200 マックス株式会社

後半

Sカード

氏名

所属

2025 年 5 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退	時間数
19日	8:25	16:15					
20日	8:25	16:15					
21日	8:24	16:15					
22日	8:24	16:15					
23日	8:24	16:15					
26日	8:25						

曜日	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO., LTD.

PAT.

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700032-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒ 調査研究費	会派承認欄				
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	R7.5.1				
☒ 要請・陳情活動費	承認日				
☒ 会議費	R7.5.1				
☐ 資料作成費	特記事項				
☒ 資料購入費					
☐ 人件費					
☐ 事務費					
支出内容	北日本新聞・朝日新聞(2紙分) 富山市議会自由民主党控室新聞購読料(令和7年5月～令和8年3月分) 銀行口座振替日 月末(金融機関の毎月の最終営業日)				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり				
購入(依頼)予定業者	富山市舟橋北町6-20 (株)北日本新聞前澤販売店			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	8,000円/月				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

北日本新聞をご愛読の皆さまへ

7月から購読料が月ぎめ4,000円(税込み)になります。

日頃より北日本新聞をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

7月1日から、月ぎめ購読料を現在の3,380円(消費税込み)から620円引き上げ、4,000円(同)に改定させていただきます。

1日当たり約20円の負担増にご理解をお願いします

購読料の改定は2019(令和元)年7月以来、5年ぶりとなります。この間、新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢、急速な円安の進行が重なり、新聞用紙費やインキ代など新聞の制作コストは3割以上アップしました。さらには新聞の輸送コストも増大する中、新聞社、販売店とともに経費削減に全力を注いできましたが、北日本新聞を安定的に発行し、家庭や職場など購読者のお手元に確実に届けていくためには、「1日約20円」の新たな負担をお願いせざるを得なくなりました。

富山県内に本社・印刷工場を置く唯一の地元紙として富山に根差した報道に努めます

県内に印刷工場を持つ「唯一の地元紙」として、これまでも増して地域に密着した価値ある情報が満載の紙面づくりに努めてまいります。販売店は、定時配達はもちろん、お客様の声に耳を傾け、地域を見守る拠点として、これまで以上に地域に根差した読者サービスに取り組んでいく所存です。

新たな負担をおかけすることは大変に心苦しいのですが、なにとぞご理解いただき、引き続きご愛読をお願い申し上げます。

北日本新聞を定期購読いただいているお客様は、これまで通り本紙デジタル版「webunプラス」を登録するだけでお使いいただけます。毎朝、確実にお手元に届く新聞と、速報性に優れたwebunプラスを組み合わせることで、行政や地域経済、災害情報、地元の行事・スポーツまで「富山の今」を幅広くご覧いただけます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、1部売りの価格は1部140円(消費税込み)から180円(同)に改定させていただきます。

北日本新聞社
北日本新聞販売店

2024年
7月～

1ヵ月

4,000円^(税込)
(本体価格3,704円)

◆改定前より

+620円

(1日あたり約20円/1部)

1部売り

180円^(税込)

◆改定前より

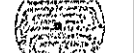
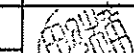
+40円

北日本新聞社

著作権法により
公開できません

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号	0700032-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R7.5.7		代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7 . 5 . 7					
☒	会 議 費	支 払 件 数	1	支 払 日 (口 座 振 込 完 了 日)		R 7 . 5 . 3 0	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告		
☒	資 料 購 入 費	R 7 . 5 . 3 0			代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)
☐	人 件 費	承 認 日					
☐	事 務 費	R 7 . 5 . 3 0					

特記事項

支出内容	令和7年5月分 北日本新聞・朝日新聞 支払予定日 令和7年5月30日 富山市議会自由民主党控室新聞購読料 銀行口座引き落とし		
積算根拠	☑納品書等添付あり 朝刊のみ 北日本新聞 1ヶ月 4,000円(税込) 朝刊のみ 朝日新聞 1ヶ月 4,000円(税込) 合計8,000円		
購入(依頼)業者	富山市舟橋北町6-20 (株)北日本新聞前澤販売店	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	8,000円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	8,000円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

領 収 証		2025年 5月分													
30-00-078-00 (00012236)															
富山市新桜町7-38 富山市役所															
富山市議会自由民主党 様															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>部数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※北日本新聞朝刊</td> <td>1</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>※朝日新聞</td> <td>1</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table>	品 名	部数	金 額	※北日本新聞朝刊	1	4,000	※朝日新聞	1	4,000	<table border="1"> <tr> <td>合 計 金 額</td> </tr> <tr> <td>¥8,000</td> </tr> <tr> <td>(8%対象 8,000円</td> </tr> <tr> <td>内消費税 592円)</td> </tr> </table>		合 計 金 額	¥8,000	(8%対象 8,000円	内消費税 592円)
品 名	部数	金 額													
※北日本新聞朝刊	1	4,000													
※朝日新聞	1	4,000													
合 計 金 額															
¥8,000															
(8%対象 8,000円															
内消費税 592円)															
※ は軽減税率対象 ご購読ありがとうございます。 購読料金の口座振替受付中です。 毎度ご購読ありがとうございます。 上記金額正に領収致しました。 2025年 5月 30日 北日本新聞															
登録番号:T1230001004629 (株)北日本新聞前澤販売店 富山市舟橋北町6-20 電話: 076-432-1680		担当章 													

※ 領収書の写しは、当館に提出してください。本館の領収書は、領収書の写しと同等と見做されます。



№ 0700032

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	残し引き残高
1 07-05-20*		*58,960	イマジン出版(株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株)日経BPマーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経プロ-パル 入金	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	コトウシス	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株)大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC(シブ)NYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和6年度 政務活動費	*16,209,303	返金(不用分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	会費	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金 豊岡議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*5,854,350
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳にご提出のあるお取引のときは年月日順に*と表示します。
2. 前振替のお取引のときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

トクダ

お支払いできる日

お支払できる時間、所定の
下書きの用紙が用紙となります。

3

普通預金通帳

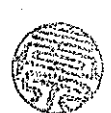
店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700018-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒	調査研究費	会派承認欄			
☒	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広報広聴費	R7.5.1			
☒	要請・陳情活動費	承認日			
☒	会議費	R7.5.1			
☐	資料作成費	特記事項			
☒	資料購入費				
☐	人件費				
☐	事務費				
支出内容	富山新聞(産経新聞(2紙分)) 富山市議会自由民主党控室 新聞購読料(令和7年5月～令和8年3月分) 銀行口座引き落とし 口座振替日 2日(金融機関休業日の場合は翌営業日)				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり				
購入(依頼)予定業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株)			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	3,880円/月				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

ご愛読者の皆さまへ

新聞購読料改定のお知らせ

購読者は電子版無料に

平素より富山新聞をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

富山新聞社は12月10日付社告でお知らせした通り、1月1日から月ぎめ購読料（消費税込み）3,380円を3,880円に改定させていただきます。

改定に伴い、購読者を対象に月額プラス500円で提供している電子版は1月から無料でご利用いただけるようにいたします。電子版未登録の方は弊社ホームページからお申し込みください。電子版の単独プラン（3,880円）は据え置きとさせていただきます。

購読料改定は2021年4月以来です。用紙やインキなど原材料の高騰や輸送コスト増加に伴い、経費削減と業務効率化の努力を続けてきましたが、元日の能登半島地震などで販売店も大きな影響を受けました。誠に心苦しい限りですが、戸別配達網を維持し、きめ細かい取材網を堅持していくために、読者の皆さまにご負担をお願いすることになりました。

新年元日付からは、直木賞作家・安部龍太郎さんの新小説「みやびの^{なて}楯」の連載をスタートさせるなど、購読料改定を機に、より充実した紙面をお届けしてまいります。

なお、駅売店やコンビニエンスストアなどで販売する一部売り定価は180円を据え置きます。引き続きご愛読いただきますよう、心よりお願い申し上げます。

1月から 月ぎめ(税込) **3,880円**

富山新聞

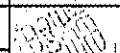
いつでもどこでも読める
電子版の登録はこちらから



■電子版に関するお問い合わせ
デジタル推進部 ☐ digital-info@hokkoku.co.jp

政務活動費《事後》
審査書兼支出伝票

整理番号	0700018-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒ 調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☒ 研 修 費	R7.5.7		代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)	
☒ 広 報 広 聴 費	承 認 日					
☒ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7 . 5 . 7					
☒ 会 議 費	支 払 件 数	1	支 払 日 (口 座 振 込 完 了 日)			R 7 . 6 . 2
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☒ 資 料 購 入 費	R 7 . 6 . 2		代 表 者	経 理 責 任 者	申 請 者 (議 員)	
☐ 人 件 費	承 認 日					
☐ 事 務 費	R 7 . 6 . 2					

特記事項

支出内容	令和7年5月分 富山新聞 支払予定日令和7年6月2日 富山市議会自由民主党控室新聞購読料 銀行口座引き落とし		
積算根拠	☑納品書等添付あり 朝刊のみ 富山新聞 1ヶ月 3,880円（税込）		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株)奥田センター		取引規定
			☑抵触なし
請求金額	3,880円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	3,880円		

領収書:

領収証

25 年 05 月分、25 年 6 月 2 日 No. 521497

登録番号: T8230001003731

お名前 富山市議会自由民主党 様

ご住所 新桜町 7-38 富山市役所 6 F

8%対象税込額 3,880
うち8%税額 287
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売(株)

奥田センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



№0700018³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジソ出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP マーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 プラザ マル 元 人	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトウシテム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株) 大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC (シブ) NYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和 6 年度 政務活動費	*16,209,303	近 露 (不用 額 分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	会 合 料	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金 豊岡 議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本 朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トヤマシブ	*5,850,470
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

- 1 通帳のご提出のあるお取引のときは年明け1月に○と表示します。
- 2 振替振込お預け入付のときは、お支払い金額に○のと表示します。

タケノコ (株)

トリタチー

お支払い金額

お支払い金額は、お預かり金額と一致します。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700020-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒	調査研究費	会派承認欄			
☒	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広報広聴費	R7.5.1			
☒	要請・陳情活動費	承認日			
☒	会議費	R7.5./			
☐	資料作成費	特記事項			
☐	資料購入費				
☐	人件費				
☒	事務費				
支出内容		会派控室電話料金(FAX回線分)			
積算根拠		☐ 見積書等添付あり 回線使用料 2,350円 ダイヤル通話料 使用実績による ユニバーサルサービス料 使用実績による 消費税 *使用実績の参考として、令和7年2月分の請求金額の明細を添付			
購入(依頼)予定業者		NTT西日本		取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額		使用実績に応じて変動			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

貼付用紙

930-0005

富山市新桜町7-38

富山市議会 自由民主党 様

〒930-0005 富山市新桜町7-38

NTT西日本 西日本電信電話株式会社 富山支店

TEL (無料) 0120-747488

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 10301321001 00684 00608 00*

コード NTT西日本料金徴収証・口座振替のお知らせ

[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2025年 3月 4日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額を 2025年 3月 17日 ご指定の口座より振替させていただきます。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 080-2000116へ (無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-44113へ (無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)
料金お問合せ先 0120-747488 (無料)

※振替期間: 午前9時~午後5時、土曜・日曜・お祭日・年末年始(12月29日~1月3日)は停止。
※振替口座: PHSからもご利用いただけます。

お客さま番号 (076)431-6101	2025年 2月分	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
		3,232 円		

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	3,232	
(合計)	3,232	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、契約款等に定める延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料) (事務用)	2,350	合併	1月16日～2月15日
ダイヤル通話料	586	合併	1月16日～2月15日。なお前月分は229円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合併	1ヶ月分のご請求となります。
消費税相当額	293		
(内訳) 消費税相当額 (合併分)	(293)		合併表示の料金を合計した2,038円に1.0%を加えて算出しています。
(合計)	3,232		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学園、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸役を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/wari/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転属等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西研業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、賠償無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分「ISP利用料等」、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」裏面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。

貼付用紙

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客様名 富山市議会 自由民主党 様

2025 年 3 月 31 日発行

お客様番号 (076)431-6101

右記、金額を 2025 年 3 月 17 日口座振替により
領収いたしました。

2025 年 2 月分	
領収金額 (Amount paid)	3,232 円
内 電話料金等	2,939 円
消費税相当額	293 円
金 融 機 関 名 * * * * * 口 座 番 号 * * * * *	

※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、
料金お問合せ先へご連絡ください。

印紙税申告書
付につき 金沢
税務署承認済

NTT西日本
北陸支店
〒920-0963
石川県 金沢市 出羽町
4-1



西日本電信電話株式会社

富山支店

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)

〒461-0005

名古屋市長区 東郷

1丁目 14-11DPスクエ711階

政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号	0700020-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☒	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R7.6.6	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 6. 9				
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R 7. 6. 16	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R 7. 6. 16	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 7. 6. 16				
特 記 事 項						
支払い後、4/16～5/15分を戻入れする予定である。						
支出内容	会派控室電話料金(FAX回線分)5月分 口座振替日 令和7年6月16日					
積算根拠	☑納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	NTT西日本				取引規定 ☑抵触なし	
請求金額	2,999円					
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額	2,999円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

NTT西日本

西日本電気通信株式会社

富山支店

TEL (無料) 0120-747488

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私信箱112号

社用 103001321001 00516 00439 00*

コード

NTT西日本料金収受・口座振替のお知らせ

[NTT WEST Receipt/Information on current bill]



次回口座振替のお知らせ

(Information on current bill)

2025年 5月 31日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額を 2025年 6月 16日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客さま番号

(076)431-6101

2025年 5月分

次回振替額 (Total amount due)

2,999 円

ご請求の内訳

金

額 (円)

NTT西日本ご利用分

(合計)

2,999

2,999

詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再度振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める遅滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの116へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ (無料)
電話の故障は局番なしの113へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-44113へ (無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

料金お問合せ先

0120-747488 (無料)

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日 年中無休 (12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

金融機関名 口座番号
※[金融機関名]・[口座番号]の表示方法の要領(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。

お

お

知

ら

せ

 PEFC
11.37.44

№ 0700020³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	繰り引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジツ出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP パッケージ	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 プロ-カル 戻入	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトウシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株) 大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC (シブ) NYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和 6 年度 秋学期初費	*16,209,303	近畿 (不用品分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	給料	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金 豊岡 議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本 朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トヤマシブ	*5,850,470
12 07-06-05*		*3,880	普通預金 高田 議員	*5,846,590

13 07-06-09*		*3,880	普通預金 押田 議員	*5,842,710
14 07-06-09*		*3,880	普通預金 高原 議員	*5,838,830
15 07-06-09*	令和 7 年 4 月分 秋学期初費	*1,893,079	近畿 (不用品分)	*3,945,751
16 07-06-16	電話料	*2,999	0764316101	*3,942,752
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のめあお取引のときは年月日印に※と表示します。
2. 通帳をお預け入りのときは、お支払い金額に※と表示します。

2. クレジット

トクダ

お支払いできる日

お支払いできる期間は、前記の
口座通帳の記載となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行

政務活動費支出額変更 兼 戻入伝票				整理番号	0700020-3	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☐ 調査研究費	起案日			会派承認欄		
☐ 研修費	R7.6.6			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 広報広聴費	承認日					
☐ 要請・陳情活動費	R7.6.9					
☐ 会議費	戻入件数	/	戻入日(口座振込完了日)	R7.6.16		
☐ 資料作成費	起案日			戻入完了報告		
☐ 資料購入費	R7.6.16			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日					
☒ 事務費	R7.6.16					
特記事項						
戻入内容	会派控室電話料負担分 令和7年4月分の電話料を政務活動費から立て替えて支払ったものを戻入する。					
積算根拠	銀行口座引落とし電話料 2,999円 (内訳) 【事業主負担分】 4/16～5/15 合計2,999円 【議員負担分】 2,999円					
政務活動費支出額 変更状況	変更前		→	変更後		
	2,999円			0円		
政務活動費戻入額	2,999円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

№ 0700020³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	アマゾン出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP パッケージ	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 フォーカル 入金	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	イトウ トウシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株) 大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC (シブサン) YC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和 6 年度 政務活動費	*16,209,303	証憑 (不用額分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	給料	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金 豊岡議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本 朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トヤマ シンパン	*5,850,470
12 07-06-05*		*3,880	普通預金 高田 友幸 議員	*5,846,590

13 07-06-09*		*3,880	普通預金 坪田 議員	*5,842,710
14 07-06-09*		*3,880	普通預金 高原 議員	*5,838,830
15 07-06-09*	令和 7 年 4 月 政務活動費	*1,893,079	証憑 (不用額分)	*3,945,751
16 07-06-16	電話料	*2,999	0764316101	*3,942,752
17 07-06-16	普通預金	電話料 入金	*2,999	*3,945,751
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日同様に※と表示します。
2. 証憑類をお預け入れのときは、お支払い金額の次に※と表示します。
タケノコ (株) 代表取締役社長
トリクサー (株) 代表取締役社長

お支払いできる日
お支払いできる時間は、所定の
不変の時間帯となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700020-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄		
☒ 研修費	R7.6.6			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日					
☒ 要請・陳情活動費	R7.6.9					
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R7.6.16		
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告		
☐ 資料購入費	R7.6.16			代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日					
☒ 事務費	R7.6.16					
特記事項						
支払い後、4/16~5/15分を戻入れする予定である。						
支出内容	会派控室電話料金(FAX回線分)5月分 口座振替日 令和7年6月16日					
積算根拠	☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	NTT西日本				取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額	2,999円					
振込手数料				金融機関名		
政務活動費支出額	2,999円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式1.4の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

930-0005

富山市新桜町7-38

富山市議会 自由民主党 様

〒991-8501 富山市新桜町7-38

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの116へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-200116へ(無料)
電話の故障は局番なしの113へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレックス・サービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレックス・サービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)
料金お問合せ先

0120-747488 (無料)

※営業時間：午前9時～午後5時 土曜・日曜・夜間・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
※故障電話・PHSからご利用いただけます。次回口座振替のお知らせ
(Information on current bill)

2025年5月31日発行

目ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額を2025年6月16日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客さま番号 (076)431-6101	2025年5月分	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
		2,999		

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,999 2,999	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再度振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める遅延利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	4月16日～ 5月16日
ダイヤル通話料	374	合算	4月16日～ 5月16日。なお前月分は102円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番月分のご請求となります。
消費税相当額	272		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(272)		合算表示の料金を合計した2,727円に1.0%を乗じて算出しています。
(合計)	2,999		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつとつと割、Web光もつとつと割、どんと割、どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/war/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録していません。
- 他社利用分[ISP利用料等]、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」裏面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。

貼付用紙

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 富山市議会 自由民主党 様

お客さま番号 (076)431-6101

右記、金額を 2025 年 6 月 16 日口座振替により
領収いたしました。

2025 年 6 月 30 日発行

2025 年 5 月分	
領収金額 (Amount paid)	2,999 円
内 電話料金等	2,727 円
消費税相当額	272 円
金税機関名	*****
口座番号	*****

※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、
料金お問合せ先へご連絡ください。

印紙税申告
付につき 金沢
税務署承認済

NTT西日本
北陸支店
〒920-0963
石川県 金沢市 出羽町
4-1



西日本電信電話株式会社

富山支店

料金お問合せ先 0120-747488 (無料)

〒461-0005

名古屋市区 東桜

ITB 14-11DPスケエ711階



№ 07000200

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	繰り引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジソ出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP マーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 フォーカル 入山 *7,700		*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	サウトウシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株) 大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC (シブ) NYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和 6 年度 秋 徴収 特別徴収	*16,209,303	近畿 (不用品処分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	給料	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金 豊岡 議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本 朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トマソンフン	*5,850,470
12 07-06-05*		*3,880	普通預金 高田 議員	*5,846,590

13 07-06-09*		*3,880	普通預金 押田 議員	*5,842,710
14 07-06-09*		*3,880	普通預金 高田 議員	*5,838,830
15 07-06-09*	令和 7 年 4 月 徴収 特別徴収	*1,893,079	近畿 (不用品処分)	*3,945,751
16 07-06-16	電話料	*2,999	0764316101	*3,942,752
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 印字の位置のあるお振込のときは年月日を * と表示します。
2. 振込通帳の振込入札のときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

お振込み金額

お振込み金額

お振込み金額

お支払いする日

お支払いする日、所定の
お支払い金額とさせていただきます。

3

普通預金通帳

店番

口座番号

富山市議会自由民主党様



政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票			整理番号		0700027-2	
			会派名		富山市議会自由民主党	
			議員名			
☒ 調査研究費	起案日		会派承認欄			
☒ 研修費	R7.6.16		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日					
☒ 要請・陳情活動費	R7.6.16					
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R7.6.23	
☐ 資料作成費	起案日		支払完了報告			
☐ 資料購入費	R7.6.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日					
☒ 事務費	R7.6.23					
特記事項						
整理番号0700017-1で事前審査済						
支出内容	令和7年6月分 支払予定日 令和7年6月23日 リコー製 カラーデジタル複合機IM C6000FLT 1台 リース料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし 口座替日22日(金融機関休業日の場合は翌営業日)					
積算根拠	☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	リース会社 愛知県名古屋市中港区西倉町1-49 2F NX・TCリース&ファイナンス株式会社				取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額	39,710円					
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額	39,710円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						



№ 0700027

3

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	残し引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジソ出版(株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	1株の日経BPマテリアル	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経ワコ-メル入金	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株)大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC(シブ)NYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和6年度 政務活動費	*16,209,303	返還(不用額分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	給料	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金豊岡議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トヤマシブ	*5,850,470
12 07-06-05*		*3,880	普通預金高田議員	*5,846,590

13 07-06-09*		*3,880	普通預金押田議員	*5,842,710
14 07-06-09*		*3,880	普通預金高原議員	*5,838,830
15 07-06-09*	令和7年4月分 政務活動費	*1,893,079	返還(不用額分)	*3,945,751
16 07-06-16	電話料	*2,999	0764316101	*3,942,752
17 07-06-16	普通預金	電話料戻入	*2,999	*3,945,751
18 07-06-23		*39,710	キョウトシステム	*3,906,041
19 07-06-23		*8,600	SMBC(シブ)NYC	*3,897,441
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは毎月1回に※を表示します。
2. 証券預金時預け入れのときは、お支払い金額(※)の※と表示します。
※ クレジット
トリアナ

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
本通帳と併用期間となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

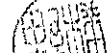
富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号	0700026-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒ 調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒ 研 修 費	R7.6.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7 . 6 . 2				
☒ 会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 7 . 6 . 2 3
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒ 資 料 購 入 費	R 7 . 6 . 2 3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人 件 費	承 認 日				
☐ 事 務 費	R 7 . 6 . 2 3				

特記事項

整理番号0700024-1で事前審査済

支出内容	令和7年6月分 読売新聞・日本経済新聞 支払予定日 令和7年6月23日 富山市議会自由民主党控室購読料銀行口座引き落とし 銀行口座振替日23日(金融機関休業日の場合は翌営業日)		
積算根拠	☑納品書等添付あり 朝刊のみ 読売新聞 1ヶ月 3,800円 朝刊のみ 日本経済新聞 1ヶ月 4,800円 合計8,600円		
購入(依頼)業者	富山市弥生町2丁目1-2 株式会社太田新聞店 代表取締役 太田 和彦		取引規定
			☑抵触なし
請求金額	8,600円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	8,600円		

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)



領収書

区域016 金戸0011 お問合せNo 14357
登録番号 T5030001063708

お名前 富山市議会自由民主党 様

富山市新桜町7

東6F 市議会

7年 6月分 振替



読売新聞オンラインの
登録はこちらから

銘	柄	部数	金額
1	読売新聞朝刊	※ 1	3,800
2	日本経済新聞	※ 1	4,800
3			
合計			8,600円

◇左記の通り領収しました

領収日 R7年 6月 23日

※消費税減税率 (10.0%対象
(8.0%対象

0円 消費税 0円)
8,600円 消費税 637円)



読売センター富山中央
(株) 太田新聞店
富山市弥生町2-1-2
☎076-433-2315



※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

貼付用紙

御 請 求 書

ページ

1

930-0005

富山市新桜町7
東6F 市議会

富山市議会自由民主党 御中

(14357)

毎々に格別の御引立を戴き誠に有難うございます。

下記の通り御請求申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0019

富山県富山市弥生町2-5-13

株式会社太田新聞店

読売センター富山中央

太田 和彦

電話番号 076-43342315

■お振込口座 北陸銀行

清水町支店

普通 口座番号 6053909

株式会社太田新聞店

当月 御請求額

¥8,600

登録番号 T5030001063708

※は軽減税率(10.0%対象

0円消費税

0円)

(8.0%対象

8,600円消費税

637円)

07年06月度

No	品 名	単 価	部 数	金 額	摘 要
01	07年06月分 読売新聞朝刊 ※	3,800	1	3,800	
02	日本経済新聞 ※	4,800	1	4,800	
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
ページ合計			2	8,600	

6月2日



№ 0700026

3

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	繰上引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジソ出版(株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株)日経BPマーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経プロ-カル 戻入	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトウシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株)大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC(シブフン)YC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和6年度 政務活動費	*16,209,303	返還(不用分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	会費	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金 豊岡議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トヤマシブフン	*5,850,470
12 07-06-05*		*3,880	普通預金 高田真幸議員	*5,846,590

13 07-06-09*		*3,880	普通預金 坪田議員	*5,842,710
14 07-06-09*		*3,880	普通預金 高原議員	*5,838,830
15 07-06-09*	令和7年4月 政務活動費	*1,893,079	返還(不用分)	*3,945,751
16 07-06-16	電話料	*2,999	0764316101	*3,942,752
17 07-06-16	普通預金	電話料 戻入	*2,999	*3,945,751
18 07-06-23		*39,710	キョウトウシステム	*3,906,041
19 07-06-23		*8,600	SMBC(シブフン)YC	*3,897,441
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

- 通帳のご提出の必要があるお取引のときは年月日に*と表示します。
- 毎月期をお付け入れのときは、お支払い金額に*と表示します。

3

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不渡り通知期間となります。

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700029-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☒	調査研究費	起案日	会派承認欄			
☒	研修費	R7.6.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広報広聴費	承認日				
☒	要請・陳情活動費	R7.6.2				
☒	会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.6.25	
☐	資料作成費	起案日	支払完了報告			
☐	資料購入費	R7.6.25	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	人件費	承認日				
☐	事務費	R7.6.25				
特記事項						
整理番号0700019-1で事前審査書済						
支出内容	会派事務員給料6月分					
積算根拠	☐ 納品書等添付あり 雇用契約書のとおり ■■■氏 【総支給額】 賃金月額160,000円 【控除額】 雇用保険880円+源泉徴収所得税■■■円+住民税(特別徴収分)■■■円=合計■■■円【差引支給額】■■■円 ■■■氏 【総支給額】 賃金月額160,000円 【控除額】 雇用保険880円+源泉徴収所得税■■■円+住民税(特別徴収分)■■■円=合計■■■円【差引支給額】■■■円					
購入(依頼)業者	富山市議会 富山市議会自由民主党会派事務員				取引規定	
					☑ 抵触なし	
請求金額	320,000円					
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額	320,000円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

項目	内 容				留意点	
開催経費 及び 政務活動費支出額	事務員 給料	支出金額	円	支出方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び 積算根拠	会派事務員 6 月分給料			
	事務員 給料	支出金額	円	支出方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先				
		支出内容及び 積算根拠	会派事務員 6 月分給料			
	雇用 保険料	支出金額	1, 7 6 0 円	支出方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先	富山市議会自由民主党 (雇用保険料の管理口座)			
		支出内容及び 積算根拠	会派事務職員一人当たり 雇用保険料/月-0.55% 160,000 円×0.55%=880 円 880 円×2 人=1,760 円			
	事務員 源泉所得 税	支出金額	円	支出方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先	富山市新桜町 7 番 38 号 日本銀行歳入代理店 北陸銀行 富山市役所出張所			
		支出内容及び 積算根拠	源泉所得税徴収分 氏 円 氏 円 合計金額 円			
	事務員 個人市 民税・県 民税	支出金額	円	支出方法	☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	
		支出先	富山市新桜町 7 番 38 号 富山市指定金融機関 富山県指定金融機関 北陸銀行 富山市役所出張所			
		支出内容及び 積算根拠	給与所得等に係る市民税・県民税 氏 円 別紙決定通知書の写しのとおり 氏 円 合計金額 円			
	取引規定	抵触していない。				
経費総額	320,000 円		按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用 対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額	320,000 円					

対象費用及び
単価見積が適
切か。
政務活動費充
当方法は適切
か。
按分率適用の
分母は適切
か。
(混在不明確な
部分が対象。
明確な部分は
当初除外して
あるか。)

事業主・被保険者の皆さまへ

令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者				①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



ひと、くらし、あらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ハローワーク

給与所得の源泉徴収税額表（令和7年分）

(一) 月額表（平成24年3月31日財務省告示第115号別表第一（令和5年3月31日財務省告示第94号改正））（～166,999円）

その月の社会保 険料等控除後の 給与等の金額		甲								乙
		扶 養 親 族 等 の 数								
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	
以 上	未 満	税 額								税 額
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	その月の社 会保険料等 控除後の給 与等の金額 の3.063%に 相当する金 額
88,000	円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	
88,000	89,000	130	0	0	0	0	0	0	0	3,200
89,000	90,000	180	0	0	0	0	0	0	0	3,200
90,000	91,000	230	0	0	0	0	0	0	0	3,200
91,000	92,000	290	0	0	0	0	0	0	0	3,200
92,000	93,000	340	0	0	0	0	0	0	0	3,300
93,000	94,000	390	0	0	0	0	0	0	0	3,300
94,000	95,000	440	0	0	0	0	0	0	0	3,300
95,000	96,000	490	0	0	0	0	0	0	0	3,400
96,000	97,000	540	0	0	0	0	0	0	0	3,400
97,000	98,000	590	0	0	0	0	0	0	0	3,500
98,000	99,000	640	0	0	0	0	0	0	0	3,500
99,000	101,000	720	0	0	0	0	0	0	0	3,600
101,000	103,000	830	0	0	0	0	0	0	0	3,600
103,000	105,000	930	0	0	0	0	0	0	0	3,700
105,000	107,000	1,030	0	0	0	0	0	0	0	3,800
107,000	109,000	1,130	0	0	0	0	0	0	0	3,800
109,000	111,000	1,240	0	0	0	0	0	0	0	3,900
111,000	113,000	1,340	0	0	0	0	0	0	0	4,000
113,000	115,000	1,440	0	0	0	0	0	0	0	4,100
115,000	117,000	1,540	0	0	0	0	0	0	0	4,100
117,000	119,000	1,640	0	0	0	0	0	0	0	4,200
119,000	121,000	1,750	120	0	0	0	0	0	0	4,300
121,000	123,000	1,850	220	0	0	0	0	0	0	4,500
123,000	125,000	1,950	330	0	0	0	0	0	0	4,800
125,000	127,000	2,050	430	0	0	0	0	0	0	5,100
127,000	129,000	2,150	530	0	0	0	0	0	0	5,400
129,000	131,000	2,260	630	0	0	0	0	0	0	5,700
131,000	133,000	2,360	740	0	0	0	0	0	0	6,000
133,000	135,000	2,460	840	0	0	0	0	0	0	6,300
135,000	137,000	2,550	930	0	0	0	0	0	0	6,600
137,000	139,000	2,610	990	0	0	0	0	0	0	6,800
139,000	141,000	2,680	1,050	0	0	0	0	0	0	7,100
141,000	143,000	2,740	1,110	0	0	0	0	0	0	7,500
143,000	145,000	2,800	1,170	0	0	0	0	0	0	7,800
145,000	147,000	2,860	1,240	0	0	0	0	0	0	8,100
147,000	149,000	2,920	1,300	0	0	0	0	0	0	8,400
149,000	151,000	2,980	1,360	0	0	0	0	0	0	8,700
151,000	153,000	3,050	1,430	0	0	0	0	0	0	9,000
153,000	155,000	3,120	1,500	0	0	0	0	0	0	9,300
155,000	157,000	3,200	1,570	0	0	0	0	0	0	9,600
157,000	159,000	3,270	1,640	0	0	0	0	0	0	9,900
159,000	161,000	3,340	1,720	100	0	0	0	0	0	10,200
161,000	163,000	3,410	1,790	170	0	0	0	0	0	10,500
163,000	165,000	3,480	1,860	250	0	0	0	0	0	10,800
165,000	167,000	3,550	1,930	320	0	0	0	0	0	11,100

930-0005
富山市新桜町 7 番 3 8 号

富山市議会 自由民主党 様

特別徴収税額		課税人員		非課税人員	
月	人 数	納付額	人 数	前 付 額	
6月分	2		2		
7月分	2		2		
8月分	2		2		
9月分	2		2		
10月分	2		2		
11月分	2		2		

(備考)

指定 番号	975977008	整理 番号	162019	受給者 番号	0101----	0002	氏 名	裕久 藤井	富山市長
住所	〒930-0005 富山市新桜町 7 番 3 8 号								
特別徴収 税額	(摘要)								
6月分	2月分	10月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

指定 番号	975977008	整理 番号	162019	受給者 番号	0101----	0001	氏 名	裕久 藤井	富山市長
住所	〒930-0005 富山市新桜町 7 番 3 8 号								
特別徴収 税額	(摘要)								
6月分	2月分	10月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

指定 番号		整理 番号		受給者 番号			氏 名		
住所									
特別徴収 税額	(摘要)								
6月分	2月分	10月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分

指定 番号		整理 番号		受給者 番号			氏 名		
住所									
特別徴収 税額	(摘要)								
6月分	2月分	10月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分

指定 番号		整理 番号		受給者 番号			氏 名		
住所									
特別徴収 税額	(摘要)								
6月分	2月分	10月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分

指定 番号		整理 番号		受給者 番号			氏 名		
住所									
特別徴収 税額	(摘要)								
6月分	2月分	10月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分

No 0700029

特別徴収義務者	富山市議会 自由民主党	氏 名 又 は 名 称	法人番号又は法人番号
---------	-------------	-------------	------------

給与明細

整理番号 0700029-2

令和 7 年 6 月分	氏名 : XXXXXXXXXX
-------------	---

差引支給額	XXXXXXXXXX
-------	--

支 給	
基本給	¥ 1 6 0 , 0 0 0
支給総額	¥ 1 6 0 , 0 0 0

控 除	
雇用保険料	¥ 8 8 0
所得税	¥ XXXXXX
市民税・県民税	¥ XXXXXX
控除総額	¥ XXXXXX

給与明細

整理番号 0700029-2

令和7年6月分	氏名: XXXXXXXXXX
---------	--

差引支給額	¥ XXXXXXXXXX
-------	--

支 給	
基本給	¥ 1 6 0, 0 0 0
支給総額	¥ 1 6 0, 0 0 0

控 除	
雇用保険料	¥ 8 8 0
所得税	¥ XXXXXXXXXX
市民税・県民税	¥ XXXXXXXXXX
控除総額	¥ XXXXXXXXXX

貼付用紙

税収納資金

給与所得・退職所得等の
所得税徴収高計算書(写)

⑧ 領収証書

区 分	32301	令和 年度	07	姓 名	トヤマ	税務署 番号	00043611	税務署 使用 欄	110	支 払 部 門	00383036
-----	-------	-------	----	-----	-----	--------	----------	----------	-----	---------	----------

区 分	支 払 年 月 日	人 員	支 払 額	税 額
給与・給料等	070625	2	320000	
特(税額を控く)				
雇労働者の 賃金				
雇手当等				
理 事の 報酬				
員 費 与				
向上の支払 決定年月日				

納期等の区分

令和 年 月

0706

支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

証券受領

内 容

住所 930-0005 (電話番号 076-443-2263)
トヤマ シンサクラマチ 7-38
氏 名 (印)
トヤマシキ"カイシ"ユウミンシユトウ 様(印中)

摘要
8-07301-00383036 0 (YC-00206) H

年末調整による
不足税額

年末調整による
超過税額

本 税

延 滞 税

合計額

◎ 日本銀行(本店・支店・代理店・蔵入代理店(郵便局を
含む。))又は税務署の領収日付印が押されているかお
確かめください。

(領収日付印)

出納
7.6.25

左記の合計額を領収しました。

貼付用紙

富山県 富山市		個人市民税 森林環境税 領収証書	
市区町村コード		市町村 帳票 年度 種目 対象年度 割定	
1 6 2 0 1 9		01 35 507 03 507 1	
口座番号		加入者名	
00780-7-960078		富山市会計管理者	
令和 7 年 6 月分		指 定 番 号	
		975977008	
納 入 金 額	給与分 (一括徴収分を含む)	十 位	千 百 十 万 千 百 十 円
	退職所得分		
	延滞金		
	合 計 額		
納 期 限		令和 7 年 7 月 10 日	
(特別徴収義務者)			
住所又は 930-0005			
所在地 富山市新桜町7番38号			
氏名又は 名 称 富山市議会 自由民主党 様			
13493-01 上記のとおり領収 しました。		領収 日付 印	
		出納 7. 6. 25 北陸・富山県役所 2-2	

(納入者保管)

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額		円
-----	--	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年6月25日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】雇用保険880円＋源泉徴収所得税 円＋住民税(特別徴収分) 円＝合計 円 【差引支給額】 円

振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額		円
-----	--	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年6月25日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】雇用保険880円＋源泉徴収所得税 円＋住民税(特別徴収分) 円＝合計 円 【差引支給額】 円

政務活動費の預金口座の写し



3

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジン出版(株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株)日経BPマーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経プロパティ 入金	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株)大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC(シブ)NYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和6年度 政務活動費	*16,209,303	返還(不用額分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	給料	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金 豊岡議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トヤマシブ	*5,850,470
12 07-06-05*		*3,880	普通預金 高田議員	*5,846,590

13 07-06-09*		*3,880	普通預金 押田議員	*5,842,710
14 07-06-09*		*3,880	普通預金 高原議員	*5,838,830
15 07-06-09*	令和7年4月分 政務活動費	*1,893,079	返還(不用額分)	*3,945,751
16 07-06-16	電話料	*2,999	0764316101	*3,942,752
17 07-06-16	普通預金	電話料 入金	*2,999	*3,945,751
18 07-06-23		*39,710	キョウトシステム	*3,906,041
19 07-06-23		*8,600	SMBC(シブ)NYC	*3,897,441
20 07-06-25*		*320,000	給料	*3,577,441
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取組のときは年月日別に*と表示します。
2. 振替額をお付け入れのときは、お支払い金額別に次のとおり表示します。
クォンティティ
トリタデー (13-16)

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不連続期間を超えてなりません。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

雇用保険料の管理預金口座の写し



3

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-02-17*		*7	普通預金 入金	*23,040
2 07-02-25*			*1,920	*24,960
3 07-03-25*			*1,920	*26,880
4 07-03-25*		*26,880	普通預金 雇用保険料負担分戻金	*0
5 07-04-23*			*1,760	*1,760
6 07-05-26*			*1,760	*3,520
7 07-06-25*			*1,760	*5,280
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 通帳のご提出のあるお振込のときは年月日欄に*と表示します。
 2. 振替預金をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
 クレジットカード
 トリタテ

3

お支払いできる日
 お支払できる時間は、所定の
 平金曜日の午前10時から午後5時までです。

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

PAT.

No 0700029

Sカード

前半

氏名

所属

2025 年 6 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退	時間数
2月	8:23	16:15					
3火	8:24	16:15					
4水	8:24	16:15					
5木	8:25	16:15					
6金	8:25	16:15					
7土							
8日							
9月	8:24	16:15					
10火	8:24	16:15					
11水	8:24	16:15					
12木	8:24	16:15					
13金	8:24	16:15					
14土							
15日							
16月	8:24	16:15					

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
 テ→徹夜 !→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				
-----	--	--	--	--

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
 ☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
 (フリーダイヤル) 0120-510-200 マックス株式会社

後半

Sカード

氏名

所属

2025 年 6 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退	時間数
17火	8:24	16:15					
18水	8:24	16:15					
19木	8:25	16:15					
20金	8:24	16:15					
21土							
22日							
23月	8:24	16:15					
24火	8:24	16:15					
25水	8:24						
26木							
27金							
28土							
29日							
30月							
31火							

曜	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO., LTD.

PAT.

雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、
以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休息時間 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000 円

（支払日 25 日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000 円 12月：160,000 円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 7 年 5 月 / 日

(甲) 住所 富山市新桜町7番38号

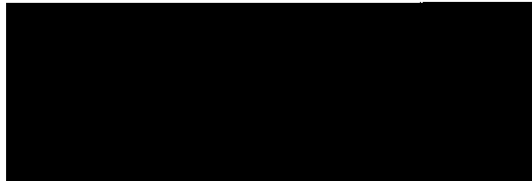
富山市議会自由民主党

氏名

銀 横 野 昭

(乙) 住所

氏名



雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、
以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休憩時間 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000円

（支払日25日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000円 12月：160,000円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 7 年 5 月 1 日

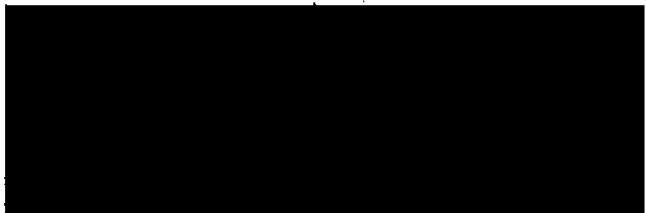
(甲) 住所 富山市新桜町7番38号
富山市議会自由民主党

氏名

会長 横野 昭雄

(乙) 住所

氏名



政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700022-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒ 調査研究費	会派承認欄				
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報・聴取費	R7.5.1				
☒ 要請・陳情活動費	承認日				
☒ 会議費	R7.5./				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費					
☐ 人件費					
☒ 事務費					
支出内容	インターネット使用料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし (令和7年6月～令和8年3月分) 銀行口座振替日 27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり 基本料金6,600円 *資料を添付				
購入(依頼)予定業者	富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	6,600円/月				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					



上り・下り \1Gbps/の 超高速インターネットが お得な価格で使える!

もう、超高速インターネットは当たり前。

ミタスト光のインターネットなら1Gbpsがずっとお得に使えます。

そのうえ初心者も安心できるサポートとセキュリティー、
家計にやさしいコースをご用意しました。

オススメ

光ハイパー1G(2年定期契約)

月額基本料

1G 上り・下り最大速度
bps

定価

4,950円 ※1※2※3※4



光ウルトラ10G

月額基本料

10G 上り・下り最大速度
bps

定価

7,678円



光ハイパー1G

月額基本料

1G 上り・下り最大速度
bps

定価

6,600円



光エクセレント300

月額基本料

300M 上り・下り最大速度
bps

定価

6,050円

※インターネットの速度はベストエフォートであり、最大速度は必ずしも保証されません。



まとめて加入でさらにおトクに!

おすすめセット割プラン 詳細は P26 へ

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票			整理番号	0700022-2		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名			
☒ 調査研究費	起案日		会派承認欄			
☒ 研修費	R7.6.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日					
☒ 要請・陳情活動費	R7.6.2					
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R7.6.27	
☐ 資料作成費	起案日		支払完了報告			
☐ 資料購入費	R7.6.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日					
☒ 事務費	R7.6.27					
特記事項						
①0700012-1で事前審査済 ②基本料金変更および支払手続変更 変更前 基本料金 1,835円 銀行口座振り込み ⇒ 変更後 基本料金 6,600円 銀行口座引き落とし						
支出内容	インターネット使用料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし (令和7年6月分) 支払予定日 6月27日 銀行口座振替日 27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)					
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 基本料金6,600円					
購入(依頼)業者	富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	6,600円					
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額	6,600円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

著作権法により
公開できません

月別明細 対象年月：2025年06月請求分

ご請求先 引落 北陸銀行 富山市役所

内訳	期間等	金額 (税込)
工事費用		
割/F:新N[0]		-880円
F:初標準工事		880円
ネット		
光回線-1G	2025/06 利用分	6,600円
合計		6,600円

№0700022³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	残し引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジン出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP マーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 フロ- マーケティング	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトウシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株) 大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC (シブ) ムンYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和 6 年度 政務活動費	*16,209,303	近畿 (不用額分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	給料	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金 豊岡議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トマシムン	*5,850,470
12 07-06-05*		*3,880	普通預金 高田議員	*5,846,590

13 07-06-09*		*3,880	普通預金 坪田議員	*5,842,710
14 07-06-09*		*3,880	普通預金 高田議員	*5,838,830
15 07-06-09*	令和 7 年 4 月 政務活動費	*1,893,079	近畿 (不用額分)	*3,945,751
16 07-06-16	電話料	*2,999	0764316101	*3,942,752
17 07-06-16	普通預金	電話料 長入	*2,999	*3,945,751
18 07-06-23		*39,710	キョウトウシステム	*3,906,041
19 07-06-23		*8,600	SMBC (シブ) ムンYC	*3,897,441
20 07-06-25*		*320,000	給料	*3,577,441
21 07-06-26*		*3,880	普通預金 豊岡議員	*3,573,561
22 07-06-27		*6,600	CATV トマ	*3,566,961
23 07-06-27		*12,100	ダイイチン	*3,554,861
24				

(お知らせ)
1. 前振の口座振替のお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 前振のお取引のときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
トリタテ

お支払いできる日
お支払できる額は、所定の
平準化の範囲内となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行

№ 0700022

2025/5/12

〒930-8510

富山県富山市新桜町7番38号

富山市役所6F議会棟 富山市議会自由民主党

富山市議会自由民主党 様

お客様番号:179937

ご契約内容のお知らせです。必ずお読みください。

【契約事業者】

株式会社ケーブルテレビ富山

富山市桜橋通り3-1 富山電気ビル新館3階

お客様相談窓口:0120-493-530

【電話受付時間】9:00～17:00

(上記時間以外・土曜・日曜・祝日・年末年始は時間外受付に転送)

ご契約の内容

※電気通信事業法 第26条提供条件の説明に基づき、施行規則第22条の2の3第1項 基本説明事項を記載しております。

この度は当社サービスをお申し込みいただき誠にありがとうございます。

ご契約の内容につきまして、書面を送付させていただきます。お申込内容の変更やご不明な点がございましたら、当社のお客様相談窓口までお気軽にお問合せください。

今後とも、当社サービスを末永くご利用いただきますよう心よりお願い申し上げます。

ご契約者情報	お客様番号	179937
	お申込日	2025/05/12
	ご契約名義	富山市議会自由民主党 様
	ご住所	富山県富山市新桜町7番38号 富山市役所6F議会棟 富山市議会自由民主党

お申込サービス情報 ※サービス内容の詳細については 別紙をご参照ください。	光テレビ	【なし】
	光ネット	<基本> 光ハイパー1G
	光デンプ	【なし】
	ミタスト安心サポート	【なし】

ご利用料金 ※記載の金額は税込です。 ※各サービスの詳細は別紙をご参照ください。	光ネット(お支払方法:口座引落)		
	基本	光ハイパー1G	6,600円
	合計		6,600円

・当社のインターネットサービスはベストエフォート方式です。速度は技術的な最高速度であり、保証されるものではなく、当該速度より低い速度しか出ない場合があります。
・一定時間内に当社所定の基準を超える通信量が断続的に発生した場合、通信量や速度を制限する場合があります。
・メールアドレスの変更・削除には変更手数料(1,100円)がかかります。

料金の支払い時期・支払い方法	口座引落	毎月27日 (金融機関休業日は翌営業日)
----------------	------	-------------------------

初期費用 ※記載の金額は税込です。	工事費		
	(F)インターネット標準工事		21,120円
	[割引](F)インターネット標準工事		-21,120円
	合計		0円

キャンペーンにてお申込みいただいた場合の標準工事費は、当社指定の分割支払いとなります。各サービス利用中は、分割支払いと相当額を当社指定回数割引いたします。
割引中に途中解約または休止された場合、割引は継続されません。
光テレビのみのお申込みは光プレミアムコース・光スタンダードコースが標準工事費割引特典の対象となり、課金開始月から12ヶ月はコースのダウングレードができません。
初期解除制度を利用される場合は、工事費キャンペーン割引適用外となります。
追加で下記オプション費用がかかる場合がございます。
・2分配器新設 2,200円/個・4分配器新設 3,960円/個
・6分配器新設 6,050円/個・8分配器新設 9,240円/個
・6分配器取替(4分配→6分配) 2,200円/個・8分配器取替(4分配→8分配) 5,500円/個
・同軸ケーブル敷設(1回線追加)20mまで 4,180円・同軸ケーブル敷設 220円(3m以上1m毎)
・HDMIケーブル1.5m 1,980円/本
・LANケーブル1.5m 650円/本・LANケーブル敷設 220円(1.5m以上1m毎)
・BS分岐器取付 1,980円/台
・宅内配線撤去工事 4,290円/1ヶ所
・アンテナ撤去(廃処理含まず) 6,490円

契約変更・解約の条件等 (光テレビ・光ネット・光デジワ)	解約工事費(税込)		
	共通	・初回課金月から24ヶ月を経過した場合、解約工事費はかかりません。 ・24ヶ月以内に解約される場合の解約工事費は、初回課金月から起算してご利用いただいた月数を24ヶ月から差し引いた残月数に次の単価をかけた料金となります。 1台目:330円/台、2台目以降:192.5円/台 ※解約工事費に端数が発生した場合は切捨てとなります。 ※解約工事費は、機器毎のご請求となります。2台目以降の解約工事費は同時解約の場合のみとなります。	
		[標準工事費割引特典] ・標準工事費分割支払いの途中で解約された場合、最終請求月に残額を一括請求いたします。また、分割支払いで途中休止された場合、分割支払いで継続請求いたします。 ・各サービス利用中は、分割支払いと相当額を当社指定回数割引いたします。割引中に途中解約または休止された場合、割引は継続されません。	

契約変更・解約の連絡先及び方法	株式会社ケーブルテレビ富山 お客様相談窓口 [電話受付時間] 9:00~17:00 (上記時間以外・土曜・日曜・祝日・年末年始は時間外受付に転送) ウェブページ: https://ctt.ne.jp/ メールアドレス: info@ctt.ne.jp
-----------------	---

サービス提供開始の予定時期	工事が完了次第、ご利用いただけます。工事日については別途ご案内させていただきます。 変更後コースの新しいチャンネルをご視聴いただく際は、機械が信号を受信する必要がありますので、30分程新しいチャンネルに合わせてご視聴できるまでお待ちください。
---------------	--

初期契約解除制度の案内	本契約により締結した電気通信役務は、初期契約解除制度の対象です。 1. 初期契約解除制度とは、本書面が到着後から起算して8日を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行なうことができる制度です。この効力は下記の書面を発送した時発生します。 2. この場合、お客様は①損害賠償若しくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。②ただし、本契約の解除までの期間において提供を受けた電気通信役務の料金、事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費は請求されます。当該請求に係る額は、本書面に記載した額となります。③また、契約に関連して当社が金銭等を受領している際には当該金銭等(上記②で請求する料金等を除く)をお客様に返還いたします。 3. 当社の初期契約解除制度の説明が不実あるいは不十分であったり、交付書面に初期解除制度の記載が無かったことによって、お客様が工事完了から8日以内に契約を解除できなかった場合、当社が新たに発行する正しい書面を受領した日から8日間は契約を解除することができます。 4. 本件についてのお問合せ先・書面送付先 〒930-0004 富山市桜橋通り3-1 富山電気ビル新館3階 株式会社ケーブルテレビ富山 お客様相談窓口 (電話番号:0120-493-530) 富山市桜橋通り3-1 富山電気ビル新館3階 株式会社ケーブルテレビ富山 行 〒住所 ご契約番号のつりかえ お電話番号 契約書交付日 ○○○○年○月○日 ①販売店 ②販売代理店 ③電話番号 ④電気通信役務名 ⑤契約金額 ○○○円 上記契約を解除します。
--------------------	--

電気通信事業者の連絡先	株式会社ケーブルテレビ富山 お客様相談窓口:0120-493-530 [電話受付時間] 9:00~17:00 (上記時間以外・土曜・日曜・祝日・年末年始は時間外受付に転送) ウェブページ: https://ctt.ne.jp/
--------------------	---

政務活動費《事前》審査書		整理番号	0700025-1	
次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		会派名	富山市議会自由民主党	
		議員名		
☒ 調査研究費	会派承認欄			
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	R7.5.1			
☒ 要請・陳情活動費	承認日			
☒ 会議費	R7.5.1			
☐ 資料作成費	特記事項			
☐ 資料購入費				
☐ 人件費				
☒ 事務費				
支出内容	シュレッダーレンタル料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし (令和7年5月～令和8年3月分)口座振替日 27日(休業日の場合は翌営業日)			
積算根拠	☒ 見積書等添付あり			
購入(依頼)予定業者	富山県富山市婦中町萩島2967-8 第一レンタル株式会社 富山センター 代表取締役社長 釋永 朋也		取引規定	
			☒ 抵触なし	
支出予定金額	12,100円/月			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)				

見積NO.S-1789

富山市議会自由民主党 御中

令和7年4月22日

下記の通り御見積り申し上げます。

御検討の上御用命の程お願い申し上げます。

納期・使用期間 R7.5/1～R8.3/31

受け渡し場所 富山市役所6F

件名 ICT機器レンタル

お支払い条件 別途お打合せ

有效期間 30日間

月額¥11,000

※消費税は別途となります。

第一レントナル株式会社
富山県富山市婦中町教島2967-8
TEL 076-465-7190
FAX 076-465-1280
代表取締役社長 釋永 朋也

●

[illegible]

レンタル契約書(法人用サービス)

№0700025

レンタル料金

商品名称	数量	単価	金額	備考
シュレッダーレンタル	1	11,000	11,000	月額
レンタル合計金額			11,000	税別

レンタル期間

R7 年 5 月 1 日 より R8 年 3 月 31 日 まで

契約金額

レンタル料金	11,000 × 11 ヶ月 =	121,000

総 合 計 121,000 税別

お支払い条件

お支払い条件	末日締め 翌月末日支払い
	現金100%

請求書送付先

〒930-8510
富山市新桜町7-38 富山市役所6F

使用場所住所

同上

連絡先電話番号 076-443-2263

特記事項

※返却時の搬出運搬費は別途です。

本レンタル約款に合意の上、レンタル契約を締結いたします。

契約年月日

年 月 日

甲：申込者(会社名・ご担当者名)

※法人格は省略せずにご記入お願いいたします。

乙：提供会社

富山県富山市婦中町高島2967-8
第一レンタル株式会社
第一レンタル株式会社 富山センター
代表取締役 釋永朋也

印

第一条(総則)

①借主(以下甲といいます)と第一レンタル株式会社(以下乙といいます)との間の賃貸借契約(以下レンタル契約といいます)について、以下の条文の規定を適用します。

②本契約は、利用申し込みに対して、乙がこれを承認したときに成立します。契約成立後は、本レンタル申込書はレンタル契約書となります。

第二条(物件)

乙は甲に対し、乙が甲にレンタル契約書に記載するレンタル物件(以下物件と言います)を賃貸し、甲はこれを賃借します。

第三条(レンタル期間)

レンタル期間はレンタル契約書に記載する期間とし、乙が甲に物件を引き渡した日をレンタル開始日、甲が乙に当物件を返却した日をレンタル終了日とします。

第4条(料金)

①甲は、月額レンタル料、運送諸経費、保守料金など、レンタル契約書記載の料金に、消費税を付した金額(以下「レンタル料金等」といいます)を乙に対して支払います。

②レンタル料金等は、レンタル開始日から1ヶ月ごとの月払いとし、毎月の支払いは、乙の指定する口座に振込みにより支払とします。

③前2項にかかわらず、乙が事前に承認し、レンタル契約書に記載した場合には、別に定める支払い条件に従うことができます。

第5条(物件の引渡し)

乙は甲に対し、物件を甲の指定する日本国内の場所においてレンタル開始日の当日に引渡し、甲は物件をレンタル終了日に返還します。

物件の引渡しおよび返還に要する運送費などの諸費用は甲の負担とし、1ヶ月分のレンタル料等支払い時に全額支払うものとします。

第6条(担保責任)

乙は甲に対して、引渡し時において物件が正常な性能を備えていることのみを担保し、甲の使用目的への適合性については担保しません。

第7条(担保責任の範囲)

①レンタル期間中、甲の責によらない事由により生じた性能の欠陥により物件が正常に作動しない場合は、乙は物件を速やかに交換し、または速やかに修理します。また、交換、修理の受付は、乙の営業時間内(日曜、祝日及び、別途乙が定める定休日を除く9:00から17:00)に限りです。この場合、乙は物件の交換または修理の為に使用が妨げられた期間のレンタル料等を日割り計算により減免することがあります。

②乙は前項に定める以外の責任を負いません。

第8条(物件の使用、保管)

①甲は物件を善良な管理者の注意をもって使用中保管し、これらに要する消耗品および費用を負担します。甲はその本来の使用目的以外には使用しません。

②甲は乙の書面による承認を得ないで物件の転貸しおよび改造をしません。また甲は物件を分解、修理、調整しません。

③甲が物件をレンタル契約書記載の設置場所以外に移動する場合には、乙の書面による承認を得ます。

④乙または乙の代理人は、いつでも物件をその設置場所で点検できます。

第9条(物件の使用管理義務違反)

物件が甲の責による事由に基づき滅失、損傷した場合、または甲が乙の物件に対する所有権を侵害した場合は、甲は乙に対して滅失した物件の再購入代金、損傷した物件の修理代金または所有権の侵害によつて乙が被った一切の損害額を弁済します。

第10条(動産総合保険による補償)

物件が甲の責によらない偶発的な事由に基づき滅失、損傷した場合、レンタル物件に付与されている動産総合保険により、補償する場合があります。対象となる事由は以下の通りです。①火災②盗難③落雷 甲は動産総合保険による補償を請求する場合は、関係各所への届出、保険会社への請求手続きに協力するものとします。

第11条(レンタル期間の延長)

①甲が契約期間満了の一週間前まで解約の申し出が無い場合契約は自動更新となります。②契約延長時のレンタル料金は、契約当初のレンタル料金と同額となります。

第12条(中途解約)

①甲は、レンタル期間満了前であっても、乙に対してレンタル契約の解消を申し出ることができます。

②甲の都合により契約を解消する場合、甲は乙に対し、物件返却日の1ヶ月(30日)前に申し出をし、乙の承諾を得るものとします。

第13条(機種変更)

①レンタル期間中の物件は、上位機種へ変更のみ可能です。その際は、変更月から新機種にて再契約するものとします。②機種変更を行った場合、機種変更当月より変更後のレンタル料金が適用されます。③前各項に伴い、物件の交換に伴う費用が発生した場合、甲はこれを別途乙に支払うものとします。

第14条(履行遅滞等)

①甲が次の各号の一つに該当するときは、乙は甲に対して通知または催告をしないでレンタル契約を解除し物件の返還を請求することができます。一、レンタル料金が一回でも遅滞したとき。二、レンタル契約の条項の一つにでも違反したとき。三、仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立、公租公課滞納処分などを受ける、又は整理、和議、破産、会社更生、民事再生などの申立があったとき。四、手形又は小切手を不渡りにしたとき。五、営業の廃止、解散の決議をし、又は業務停止の処分を受けたとき。六、乙が甲の代表者と連絡が取れなくなったとき。

②前項に基づき、乙が物件の引き取りを行う場合、乙又は乙の代理人は、いつでも物件の所在する場所に立ち入り、これを搬出し、引き取ることができます。③レンタル契約に基づく甲の義務の不履行に関する一切の費用は、甲の負担とします。

第15条(遅滞利息)

甲がレンタル契約に基づく債務の履行を遅滞したとき、甲は乙に対し、支払うべき金額に対し、支払い済みに至るまで年率14.6%の割合による遅延利息を支払います。

第16条(物件の返還遅延の損害金)

甲は乙に対して物件の返還をすべき場合、その返還を遅延したときは、甲はその期日の翌日から返還の完了日までの遅延損害金を支払います。この場合、遅延期間1ヶ月当たりの損害金は、レンタル契約書に記載する月額レンタル料に相当する金額とします。なお遅延期間が1ヶ月以内の場合にもその端数を切り上げ1ヶ月とみなし、日割り計算は行いません。

第17条(相殺の禁止)

甲は、レンタル契約に基づき乙に対し負担する債務を、乙又は乙の継承人に対する甲の負債を持って相殺することはできません。

第18条(乙の権利の譲渡)

乙は、この契約に基づく乙の権利を第三者に譲渡し、もしくは担保に差し入れることができます。

第19条(情報)

レンタル期間中、又は甲が乙に物件を返還した後であるにかかわらず、また物件の返還の理由の如何を問わず、物件の内部に記録されているいかなる情報についても、甲は乙に対し返還、修復、削除、賠償など請求をせず、且つ著作権、ノウハウ、その他の知的所有権の行使をしません。

第20条(通知・報告義務)

①甲に第11条1項各号の事由が発生したとき、又は甲の住所、称号、代表者の変更があるときは、甲は直ちにその旨を乙に書面で通知します。

②乙から要求のあったときは、甲はいつでもその物件の設置、保管、使用の状況について乙に報告します。

第21条(合意管轄)

レンタル契約について訴訟の必要が生じたときは、富山地方裁判所を管轄裁判所とします。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0700025-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名			
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄			
☒ 研修費	R7.6.5			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日						
☒ 要請・陳情活動費	R7.6.6						
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R7.6.27			
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告			
☐ 資料購入費	R7.6.27			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日						
☒ 事務費	R7.6.27						
特記事項							
支出内容 令和7年5月分 支払予定日 令和7年6月27日 シュレッダーレンタル料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし 口座振替日 27日(休業日の場合は翌営業日)							

№ 0700025

№ 0700025³

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-05-20*		*58,960	イマジン出版 (株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株) 日経 BP マーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経 プローカル 尾山	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトウシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株) 大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC (シブ) NYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和 6 年度 政務活動費	*16,209,303	返還 (不用額分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	給料	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金 豊岡議員	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トヤマシブ	*5,850,470
12 07-06-05*		*3,880	普通預金 高田議員	*5,846,590

13 07-06-09*		*3,880	普通預金 押田議員	*5,842,710
14 07-06-09*		*3,880	普通預金 高田議員	*5,838,830
15 07-06-09*	令和 7 年 4 月 政務活動費	*1,893,079	返還 (不用額分)	*3,945,751
16 07-06-16	電話料	*2,999	0764316101	*3,942,752
17 07-06-16	普通預金	電話料 尾山	*2,999	*3,945,751
18 07-06-23		*39,710	キョウトウシステム	*3,906,041
19 07-06-23		*8,600	SMBC (シブ) NYC	*3,897,441
20 07-06-25*		*320,000	給料	*3,577,441
21 07-06-26*		*3,880	普通預金 豊岡議員	*3,573,561
22 07-06-27		*6,600	CATV トマ	*3,566,961
23 07-06-27		*12,100	タイイテレコ	*3,554,861

24

(お知らせ)
1. 前項のとおり出金のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
2. 前項のお取引のときは、お支払い金額に次のとおり表示します。
トロッター

お支払いできる日
お支払いできる時刻は、所定の
小切金と同等とさせていただきます。

普通預金通帳

店番号 口座番号

富山市議会自由民主党様



レンタル契約書(法人用サービス)

レンタル料金

商品名称	数量	単価	金額	備考
シュレッダーレンタル	1	11,000	11,000	月額
レンタル合計金額			11,000	税別

レンタル期間

R7 年 5 月 1 日 より R8 年 3 月 31 日 まで

契約金額

レンタル料金	11,000 × 11 ヶ月 =	121,000

総合計 121,000 税別

お支払い条件

お支払い条件	末日締め 翌月末日支払い
	現金100%

請求書送付先

〒930-8510
富山市新桜町7-38 富山市役所6F

使用場所住所

同上

連絡先電話番号 076-443-2263

特記事項

※返却時の搬出運搬費は別途です。

本レンタル約款に合意の上、レンタル契約を締結いたします。

契約年月日

令和 7 年 5 月 1 日

甲：申込者(会社名・ご担当者名)

※法人格は省略せずにご記入をお願いいたします。

乙：提供会社

〒930-8510

富山市新桜町7番38号

TEL(076)443-2263(直通)

富山市議会自由民主党

代表 横野 昭

印



富山県富山市新桜町7番38号

第一レンタル株式会社

第一レンタル株式会社富山センター

代表取締役 釋永朋也



第一条(総則)

①借主(以下甲といいます)と第一レンタル株式会社(以下乙といいます)との間の賃貸借契約(以下レンタル契約といいます)について、以下の条文の規定を適用します。

②本契約は、利用申し込みに対して、乙がこれを承認したときに成立します。契約成立後は、本レンタル申込書はレンタル契約書となります。

第二条(物件)

乙は甲に対し、乙が甲にレンタル契約書に記載するレンタル物件(以下物件と旨います)を賃貸し、甲はこれを賃借します。

第三条(レンタル期間)

レンタル期間はレンタル契約書に記載する期間とし、乙が甲に物件を引き渡した日をレンタル開始日、甲が乙に当物件を返却した日をレンタル終了日とします。

第4条(料金)

①甲は、月額レンタル料、運送諸経費、保守料金など、レンタル契約書記載の料金に、消費税を付した金額(以下「レンタル料金等」といいます)を乙に対して支払います。

②レンタル料金等は、レンタル開始日から1ヶ月ごとの月払いとし、毎月の支払いは、乙の指定する口座に振込みにより支払とします。

③前2項にかかわらず、乙が事前に承認し、レンタル契約書に記載した場合には、別に定める支払い条件に従うことができます。

第5条(物件の引渡し)

乙は甲に対し、物件を甲の指定する日本国内の場所においてレンタル開始日の当日に引渡し、甲は物件をレンタル終了日に返還します。

物件の引渡しおよび返還に要する運送費などの諸費用は甲の負担とし、1ヶ月分のレンタル料等支払い時に全額支払うものとします。

第6条(担保責任)

乙は甲に対して、引渡し時において物件が正常な性能を備えていることのみを担保し、甲の使用目的への適合性については担保しません。

第7条(担保責任の範囲)

①レンタル期間中、甲の責によらない事由により生じた性能の欠陥により物件が正常に作動しない場合は、乙は物件を速やかに交換し、または速やかに修理します。また、交換、修理の受付は、乙の営業時間内(日曜、祝日及び、別途乙が定める定休日を除く9:00から17:00に限り)ます。この場合、乙は物件の交換または修理の為に使用が妨げられた期間のレンタル料等を日割り計算により減免することがあります。

②乙は前項に定める以外の責任は負いません。

第8条(物件の使用、保管)

①甲は物件を善良な管理者の注意をもって使用中保管し、これらに要する消耗品および費用を負担します。甲はその本来の使用目的以外には使用しません。

②甲は乙の書面による承認を得ないで物件の転貸しおよび改造をしません。また甲は物件を分解、修理、調整しません。

③甲が物件をレンタル契約書記載の設置場所以外に移動する場合には、乙の書面による承認を得ます。

④乙または乙の代理人は、いつでも物件をその設置場所で点検できます。

第9条(物件の使用管理義務違反)

物件が甲の責によらない事由に基づき滅失、損傷した場合、または甲が乙の物件に対する所有権を侵害した場合は、甲は乙に対して滅失した物件の再購入代金、損傷した物件の修理代金または所有権の侵害によって乙が被った一切の損害額を弁済します。

第10条(財産総合保険による補償)

物件が甲の責によらない偶発的な事由に基づき滅失、損傷した場合、レンタル物件に付与されている財産総合保険により、補償する場合があります。対象となる事由は以下の通りです。①火災②盗難③落雷 甲は財産総合保険による補償を請求する場合は、関係各所への届出、保険会社への請求手続きに協力するものとします。

第11条(レンタル期間の延長)

①甲が契約期間満了の一週間前まで解約の申し出が無い場合契約は自動更新となります。②契約延長時のレンタル料金は、契約当初のレンタル料金と同額となります。

第12条(中途解約)

①甲は、レンタル期間満了前であっても、乙に対してレンタル契約の解消を申し出ることができます。

②甲の都合により契約を解消する場合、甲は乙に対し、物件返却日の1ヶ月(30日)前に申し出をし、乙の承認を得るものとします。

第13条(機種変更)

①レンタル期間中の物件は、上位機種へ変更のみ可能です。その際は、変更月から新機種にて再契約するものとします。②機種変更を行った場合、機種変更当月より変更後のレンタル料金が適用されます。③前各項に伴い、物件の交換に伴う費用が発生した場合、甲はこれを別途乙に支払うものとします。

第14条(履行遅滞等)

①甲が次の各号の一つに該当するときは、乙は甲に対して通知または催告をしないでレンタル契約を解除し物件の返還を請求することができます。一、レンタル料金が一回でも遅滞したとき。二、レンタル契約の条項の一つにでも違反したとき。三、仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立、公租公課滞納処分などを受け、又は整理、和議、破産、会社更生、民事再生などの申立があったとき。四、手形又は小切手を不渡りにしたとき。五、営業の廃止、解散の決議をし、又は業務停止の処分を受けたとき。六、乙が甲の代表者と連絡が取れなくなったとき。

②前項に基づき、乙が物件の引き取りを行う場合、乙又は乙の代理人は、いつでも物件の所在する場所に立ち入り、これを搬出し、引き取ることができます。③レンタル契約に基づく甲の義務の不履行に関する一切の費用は、甲の負担とします。

第15条(遅滞利息)

甲がレンタル契約に基づく債務の履行を遅滞したとき、甲は乙に対し、支払うべき金額に対し、支払い済みに至るまで年率14.6%の割合による遅延利息を支払います。

第16条(物件の返還遅延の損害金)

甲は乙に対して物件の返還をなすべき場合、その返還を遅延したときは、甲はその期日の翌日から返還の完了日までの遅延損害金を支払います。この場合、遅延期間1ヶ月当たりの損害金は、レンタル契約書に記載する月額レンタル料に相当する金額とします。なお遅延期間が1ヶ月以内の場合にもその端数を切り上げ1ヶ月とみなし、日割り計算は行いません。

第17条(相殺の禁止)

甲は、レンタル契約に基づき乙に対し負担する債務を、乙又は乙の继承人に対する甲の負債を相殺することはできません。

第18条(乙の権利の譲渡)

乙は、この契約に基づく乙の権利を第三者に譲渡し、もしくは担保に差し入れることができます。

第19条(情報)

レンタル期間中、又は甲が乙に物件を返還した後であるにかかわらず、また物件の返還の理由の如何を問わず、物件の内部に記載されているいかなる情報についても、甲は乙に対し返還、修復、削除、賠償など請求をせず、且つ著作権、ノウハウ、その他の知的財産権の行使をしません。

第20条(通知・報告義務)

①甲に第11条1項各号の事由が発生したとき、又は甲の住所、称号、代表者の変更があるときは、甲は直ちにその旨を乙に書面で通知します。

②乙から要求のあったときは、甲はいつでもその物件の設置、保管、使用の状況について乙に報告します。

第21条(合意管轄)

レンタル契約について訴訟の必要が生じたときは、富山地方裁判所を管轄裁判所とします。

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700015-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒ 調査研究費	会派承認欄				
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	R7.6.27				
☒ 要請・陳情活動費	承認日				
☒ 会議費	R 7. 6. 27				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費	労働保険料納付後、4/1～4/30議員負担分を戻入れする。				
☒ 人件費					
☐ 事務費					
支出内容	令和7年度 労働保険 概算払い分 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり 領収済通知書の写しのとおり				
購入(依頼)予定業者	富山市神通本町1丁目5番5号 富山労働総合庁舎 富山労働局 富山労働保険特別会計歳入徴収官			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	82,929円				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

№0700015



領収済通知書

労働保険

国庫金

(記入例) ¥0123456789

※数字0123456789は、必ずしもこの順番で入力してください。

30840

※取扱店名

富山労働局

※取扱店番号

00075362

徴収協定 労働保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
管

6118

※令和

07

年度

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※第3片裏面の注意事項をよく読んで、太線の枠内を記入して下さい。

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝 番号	※CD	※証券受領
16101015240-000					1	全部

※会計年度(元号:令和は9)	※徴収年度(元号:令和は9)	※取納年月日(元号:令和は9)
9-7	9-7	9-7

納付の目的

1. 令和

7 年度
1 期
(令和又は1期)

2. 令和

6 年度
1 期

※取納区分	※取納 機関	※認定 区分	※徴収 コード
62			

(住所) 〒930-0005 富山市

新機町

7-38

(氏名) 富山市議会自由民主党

金厚 有豊

16101015240-000 0002960

00400 1659010000030641 315623

収納機関番号 納付番号 確認番号

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 訳	労働 保険料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥82840
	一 般 拠出金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥89
納 付 額 (合計額)		十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥82929
あて先 〒930-8509 富山市 神通本町1丁目5番5号 富山労働総合庁舎		上記の合計額を領収しました。	
富山労働局		領 収 日 付 等	
労働保険特別会計歳入徴収官		(官庁送付分)	

の書面は、後述処理されますので、汚したり折り曲げたりしないで下さい。

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号 0700015-2
会派名 富山市議会自由民主党
議員名

☒ 調査研究費	起案日	会派承認欄		
☒ 研修費	R7.6.27	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日			
☒ 要請・陳情活動費	R7.6.27			
☒ 会議費	支払件数 1	支払日(口座振込完了日) R7.6.27		
☐ 資料作成費	起案日	支払完了報告		
☐ 資料購入費	R2.6.27	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 人件費	承認日			
☐ 事務費	R7.6.27			

特記事項

支出内容	令和7年度の労働保険の概算払いするもの。		
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 領収済通知書の写しのとおり		
購入(依頼)業者	富山市神通本町1丁目5番5号 富山労働総合庁舎 富山労働局 労働保険特別会計歳入徴収官	取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	82,929円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	82,929円		

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

富山労働局

※取扱庁番号

00075362

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所管

6118

※令和 07 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 番号	※CD	※証券受領 金部 一部
16101015240-0000	16	10	1015240	0000	1	金部 一部

※会計年度(元号:令和は9) ※徴収年度(元号:令和は9)

9-1 9-1

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

納付の目的 1. 令和 7 年度 第 1 期 (全期又は1期) 2. 令和 6 年度 確定	※収納区分 62 ※認済区分 3	※内証券受領 円
(住所) 〒930-0005 富山市 新保町 7-38 (氏名) 富山市議会自由民主党 金厚 有登 16101015240-000 0002960 00400 1659010000030641 315623 収納機関番号 納付番号 徴収番号		
納付の場所 日本銀行(本庁・支店・代理店又は収入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署		

内 労 働 保 険 料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 82,929
限 一 般 拠 出 金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 0
納 付 額 (合計額)	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 82,929
あて先 〒930-8509 富山市 神通本町1丁目5番5号 富山労働総合庁舎 富山労働局 労働保険特別会計歳入徴収官		上記の合計額を領収しました。 領 収 日 付 等 出納 7. 6. 27 富山労働局 (納付者渡し)

繼續事業

事業主控 08 E 0002960
EA116B0035919\$
47A116B0035919\$

0700015

※ 各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業・種	産業分類
04	111	9416	93

金租 (9) 事業廃止等理由
 () () () () () () () () () ()
 危険関係 保険賠償由コート
 () () () () () () () () () ()

②増加年月日(元号:令和は9) 元号 年 月 日 項3
 ③事業廃止年月日(元号:令和は9) 元号 年 月 日 項4 項5
 ④常時使用労働者数 千 百 十 人 項6
 ⑤雇用保険被保険者数 千 百 十 人 項7
 ⑥事業廃止等理由 項8 項9 項10

「一般提出金は延納でまじせん」

⑪ 延納の申請 納付回数 ☐ 頁 30

⑧⑩⑫⑭⑯の(□)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

⑤ 加入している 労働保険		(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険		⑥ 特掲事業		(イ) 該当する (ロ) 該当しない		⑦ 郵便番号 980-0005		電話番号 (076) 443-2152	
⑧ 事業	(イ) 所在地				⑨ 事業 (イ) 住所 (法人のときは 代表者の住所)		富山市新機町7-38				
	(ロ) 名称				(ロ) 名称		富山市議会自由民主党				
						⑩ 主 (ハ) 氏名 (法人のときは 代表者の氏名)		横野 昭			



№07000153

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	残し引き残高
1 07-05-20*		*58,960	イマジン出版(株)	*22,540,707
2 07-05-20	振込資金	*93,390	(株)日経BPマーケティング	*22,447,317
3 07-05-21	普通預金	日経グローバル	*7,700	*22,455,017
4 07-05-22		*39,710	キョウトウシステム	*22,415,307
5 07-05-22	振込資金	*11,174	(株)大用堂	*22,404,133
6 07-05-23		*8,600	SMBC(シブ"ンYC	*22,395,533
7 07-05-26*	令和6年度 政務活動費	*16,209,303	近畿(不用額分)	*6,186,230
8 07-05-26*		*320,000	給料	*5,866,230
9 07-05-29*		*3,880	普通預金豊岡議	*5,862,350
10 07-05-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*5,854,350
11 07-06-02		*3,880	トヤマシブ"ン	*5,850,470
12 07-06-05*		*3,880	普通預金高田養正議員	*5,846,590

13 07-06-09*		*3,880	普通預金押田議員	*5,842,710
14 07-06-09*		*3,880	普通預金高原議員	*5,838,830
15 07-06-09*	令和7年4月分 政務活動費	*1,893,079	近畿(不用額分)	*3,945,751
16 07-06-16	電話料	*2,999	0764316101	*3,942,752
17 07-06-16	普通預金	電話料戻入	*2,999	*3,945,751
18 07-06-23		*39,710	キョウトウシステム	*3,906,041
19 07-06-23		*8,600	SMBC(シブ"ンYC	*3,897,441
20 07-06-25*		*320,000	給料	*3,577,441
21 07-06-26*		*3,880	普通預金豊岡議員	*3,573,561
22 07-06-27		*6,600	CATVトマ	*3,566,961
23 07-06-27		*12,100	タイチン丸	*3,554,861
24 07-06-27*		*82,929	労働保険料	*3,471,932

(お支払)

1.前表の記載のある振込引のときは年月日印に*と表示します。
2.前表の記載のないときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

リターン

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
小窓の範囲内となります。

3

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費支出額変更 兼 戻入伝票				整理番号	0700015-3	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☐	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☐	研 修 費	R7.6.27		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7 . 6 . 2 7				
☐	会 議 費	戻入件数	/	戻入日(口座振込完了日)	R 7 . 6 . 2 7	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		戻 入 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R 7 . 6 . 2 7		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	人 件 費	承 認 日				
☐	事 務 費	R 7 . 6 . 2 7				
特 記 事 項						
戻入内容	令和7年4月市議会議員選挙となり、月割計算のうえ3,847円分を議員負担するものである。					
積算根拠	①納付済労働保険料 78,489円 + ②不足額 4,440円 = ③82,929円 (内訳) 【事業主負担分】+【会派事務員負担】 労災保険 13,440円 算定基礎額 (4,480千円×0.3%) 雇用保険 64,960円 算定基礎額 (4,480千円×1.45%) 一般拠出金 89円 算定基礎額 (4,480千円×0.002%) ①合計 【78,489円】 【議員負担分】 【3,847円】 4/1～4/30市議会議員選挙(改選)戻入 労災保険 13,440円 算定基礎額(4,480千円×0.3%) 雇用保険 40,320円 算定基礎額(4,480千円×0.9%) 一般拠出金 89円 算定基礎額(4,480千円×0.002%) 合計 53,849円 53,849円÷14月・回(毎月時+賞与時)≒3,846.3円 3,847円【小数点以下切り上げ】					
政務活動費支出額 変更状況	変更前		→	変更後		
	82,929円			79,082円		
政務活動費戻入額	3,847円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						



4.

前 後 左 右 上 下

店番号 口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

事業主・被保険者の皆さまへ

令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①	②		①+② 雇用保険料率
		労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	
一般の事業		5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	17.5/1,000
建設の事業		6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号 0700035-2
会派名 富山市議会自由民主党
議員名

回	調 査 研 究 費	起 案 日	会 派 承 認 欄		
回	研 修 費	R7.6.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広 報 広 聴 費	承 認 日			
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R7.6.2			
回	会 議 費	支払件数 /	支払日(口座振込完了日) R7.6.30		
□	資 料 作 成 費	起 案 日	支 払 完 了 報 告		
☑	資 料 購 入 費	R7.6.30	代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日			
□	事 務 費	R7.6.30			

特 記 事 項

整理番号0700032-1で事前審査済

支出内容	令和7年6月分 北日本新聞・朝日新聞 支払予定日 令和7年6月30日 富山市議会自由民主党控室新聞購読料 銀行口座引き落とし	
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 朝刊のみ 北日本新聞 1ヶ月 4,000円(税込) 朝刊のみ 朝日新聞 1ヶ月 4,000円(税込) 合計8,000円	
購入(依頼)業者	富山市舟橋北町6-20 (株)北日本新聞前澤販売店	取引規定 ☒ 抵触なし
請求金額	8,000円	
振込手数料		金融機関名
政務活動費支出額	8,000円	

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

領 収 証

30-00-078-00 (00012236)

2025年 6月分

富山市新桜町7-38 富山市役所

富山市議会自由民主党 様

品 名	部 数	金 額	合 計 金 額
※北日本新聞朝刊	1	4,000	¥8,000 (8%対象 8,000円 内消費税 592円)
※朝日新聞	1	4,000	

※は軽減税率対象

ご購入ありがとうございます。
購読料金の口座振込受付中です。

初年度購読料を申し上げます。

上記金額正に領収致しました。

2025年 6月30日

北日本新聞

登録番号:T1230001004629

(株)北日本新聞前澤販売店

富山市舟橋北町6-20

電話:076-432-1680

担当者

※本領収書の複製・転写・改ざん等により、領収書の効力を失います。領収書の効力を失った場合は、領収書の再発行を請求してください。

№ 0700035⁴

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻し	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派就業費明償与	*3,147,779
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お預け)

1 毎月の入金・出金のあはれお預けの残高は毎月お預けの日に*と表示します。
2 毎月の入金・出金のあはれお預けの残高は毎月お預けの日に*と表示します。
(リターン)

お預けの残高は、お預けの

お預けの残高は、お預けの

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号	0700039-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒ 調査研究費	起案日	会派承認欄		
☒ 研修費	R7.6.2	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日			
☒ 要請・陳情活動費	R7.6.2			
☒ 会議費	支払件数 /	支払日(口座振込完了日)	R7.6.30	
☐ 資料作成費	起案日	支払完了報告		
☐ 資料購入費	R7.6.30	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 人件費	承認日			
☐ 事務費	R7.6.30			

特記事項

整理番号0700019-1で事前審査済

支出内容	会派事務員夏季賞与	
積算根拠	☐ 納品書等添付あり 雇用契約書のとおり 〇〇氏 【総支給額】 賃金160,000円 【控除額】 雇用保険880円+源泉徴収 所得税 〇〇円=合計 〇〇円 【差引支給額】 〇〇円 〇〇氏 【総支給額】 賃金160,000円 【控除額】 雇用保険880円+源泉徴収 所得税 〇〇円=合計 〇〇円 【差引支給額】 〇〇円	
購入(依頼)業者	富山市議会 富山市議会自由民主党会派事務員	取引規定 ☒ 抵触なし
請求金額	320,000円	
振込手数料		金融機関名
政務活動費支出額	320,000円	

領収証書 32301 07 トマシ 00043611 110 00383036	
区 分 支給金額等 特(税)別(税)別 日雇労働者の 金 区雇手当 料理士等の 金 役員賞与 同上の支払 確定年月日	納期等の区分 令和 年 月 07 06 支払分源泉所得税 及び復興特別所得税 証券受領 内 容 (領収日付印) 出納 7.6.30 北陸・富山電報 2-2 左記の合計額を指収しました
住所 930-0005 (電話番号 〇〇-〇〇-〇〇〇) トマシ シンクラマチ 7-38 氏名 トマシカシコウミンシコウ 職(役)	年末調整による 不足税額 年末調整による 超過税額 本 税 延 滞 税 合計額 〇〇〇〇〇〇〇 円

◎日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む))又は税務署の領収日付印が押されているかお確かめください。

10-07301-00383036 0 (YC-00206) H

項 目	内 容			留意点
開催経費 及び 政務活動費支出額	事務員 夏季賞与	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先	■■■■■	
	事務員 夏季賞与	支出内容 及び 積算根拠	会派事務員 夏季賞与	
		支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
	事務員 夏季賞与	支出先	■■■■■	
		支出内容 及び 積算根拠	会派事務員 夏季賞与	
	雇用 保険料	支出金額	1,760 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
		支出先	富山市議会自由民主党 (雇用保険料の管理口座)	
		支出内容 及び 積算根拠	会派事務職員一人当たり 雇用保険料/月-0.55% 160,000 円 × 0.55% = 880 円 880 円 × 2 人 = 1,760 円	
	事務員 源泉所得税	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)
支出先		富山市新桜町 7 番 38 号 日本銀行蔵入代理店 北陸銀行 富山市役所出張所		
支出内容 及び 積算根拠		源泉所得税徴収分 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 合計金額 ■■■■ 円 (参考) 源泉所得税徴収額 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 ■■■■ 氏 ■■■■ 円		
		■■■■ 氏 ■■■■ 円		
取引規定	抵触していません。			
経費総額	320,000 円	按分率 (充当率)	100%・50%	
按分率適用 対象経費 及び 按分理由				
政務活動費 支出(充当)額	320,000 円			

対象費用及び単
価見積が適切
か。
政務活動費充当
方法は適切か。
按分率適用の分
母は適切か。
(混在不明確な部
分が対象。明確
な部分は当初除
外してあるか。)

事業主・被保険者の皆さまへ

令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者				①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表（令和7年分）

（平成24年3月31日財務省告示第115号別表第三（令和5年3月31日財務省告示第94号改正））

賞与の金額に 乗すべき率	甲							
	扶		養		親		族	
	0人		1人		2人		3人	
	前月の社会保険料等控							
	以上	未満	以上	未満	以上	未満	以上	未満
%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
0.000	68	千円未満	94	千円未満	133	千円未満	171	千円未満
2.042	68	79	94	243	133	269	171	295
4.084	79	252	243	282	269	312	295	345
6.126	252	300	282	338	312	369	345	398
8.168	300	334	338	365	369	393	398	417
10.210	334	363	365	394	393	420	417	445
12.252	363	395	394	422	420	450	445	477
14.294	395	426	422	455	450	484	477	510
16.336	426	520	455	520	484	520	510	544
18.378	520	601	520	617	520	632	544	647
20.420	601	678	617	699	632	721	647	745
22.462	678	708	699	733	721	757	745	782
24.504	708	745	733	771	757	797	782	823
26.546	745	788	771	814	797	841	823	868
28.588	788	846	814	874	841	902	868	931
30.630	846	914	874	944	902	975	931	1,005
32.672	914	1,312	944	1,336	975	1,360	1,005	1,385
35.735	1,312	1,521	1,336	1,526	1,360	1,526	1,385	1,538
38.798	1,521	2,621	1,526	2,645	1,526	2,669	1,538	2,693
41.861	2,621	3,495	2,645	3,527	2,669	3,559	2,693	3,590
45.945	3,495 千円以上		3,527 千円以上		3,559 千円以上		3,590 千円以上	

（注）この表における用語の意味は、次のとおりです。

- 「扶養親族等」とは、源泉控除対象配偶者及び控除対象扶養親族をいいます。詳しくは19ページ2「税額表の使い方」をご覧ください。
- 「社会保険料等」とは、所得税法第74条第2項（社会保険料控除）に規定する社会保険料及び同法第75条第2項（小規模企業共済等掛金控除）に規定する小規模企業共済等掛金をいいます。

また、「賞与の金額に乘すべき率」の賞与の金額とは、賞与の金額から控除される社会保険料等の金額がある場合には、その社会保険料等控除後の金額をいいます。

（備考）賞与の金額に乘すべき率の求め方は、次のとおりです。

- 「給与所得者の扶養控除等申告書」（以下この表において「扶養控除等申告書」といいます。）の提出があった人（4に該当する場合を除きます。）
 - まず、その人の前月中の給与等（賞与を除きます。以下この表において同じです。）の金額から、その給与等の金額から控除される社会保険料等の金額（以下この表において「前月中の社会保険料等の金額」といいます。）を控除した金額を求めます。
 - 次に、扶養控除等申告書により申告された扶養親族等（その申告書に記載がされていないものとされる源泉控除対象配偶者を除きます。また、扶養親族等が国外居住親族である場合には、親族に該当する旨を証する書類（その国外居住親族である扶養親族等が年齢30歳以上70歳未満の控除対象扶養親族であり、かつ、留学により国内に住所及び居所を有しなくなった人である場合には、親族に該当する旨を証する書類及び留学により国内に住所及び居所を有しなくなった人に該当する旨を証する書類）が扶養控除等申告書に添付され、又は扶養控除等申告書の提出の際に提示された扶養親族等に限ります。）の数と(1)により求めた金額とに応じて甲欄の「前月の社会保険料等控除後の給与等の金額」欄の該当する行を求めます。
 - (2)により求めた行と「賞与の金額に乘すべき率」欄との交わるところに記載されている率を求めます。これが求める率です。

夏季賞与明細

整理番号 0700039-2

令和7年 夏季賞与分	氏名： XXXXXXXXXX
------------	--

差引支給額	XXXXXXXXXX 円
-------	--

支 給	
基本給	160,000円
支給総額	160,000円

控 除	
雇用保険料	880円
所得税	XXXXXXXXXX 円
控除総額	XXXXXXXXXX 円

夏季賞与明細

整理番号 0700039-2

令和7年 夏季賞与分	氏名: XXXXXXXXXX
------------	--

差引支給額	¥ XXXXXXXXXX
-------	--

支 給	
基本給	¥ 1 6 0, 0 0 0
支給総額	¥ 1 6 0, 0 0 0

控 除	
雇用保険料	¥ 8 8 0
源泉徴収所得税	¥ XXXXXXXXXX
控除総額	¥ XXXXXXXXXX

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額		円
-----	--	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年6月30日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】880円＋源泉徴収所得税 円＝合計 円【差引支給額】 円

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額		円
-----	--	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年6月30日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】880円+源泉徴収所得税 円=合計 円【差引支給額】 円

政務活動費の預金口座の写し



4

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	残し引き残高(円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻金	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派可成り買戻金	*3,147,779
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 通帳の記載のあるお取引のときは年月日順に々と表示します。
 2. 通帳記載のお取引(入金)とは、お支払い金額順に次のとおり表示します。
 クレジットカード
 トリクスタ

お支払いできる日
 お支払できる時間帯、所定の
 小切金即時振替後となります。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

№ 0700039

雇用保険料の管理預金口座の写し

3



年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 07-02-17*		*7	普通預金 5.026	*23,040
2 07-02-25*			*1,920	*24,960
3 07-03-25*			*1,920	*26,880
4 07-03-25*		*26,880	普通預金 雇用保険料 事務負担分 戻金	*0
5 07-04-23*			*1,760	*1,760
6 07-05-26*			*1,760	*3,520
7 07-06-25*			*1,760	*5,280
8 07-06-30*			*1,760	*7,040
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お3205付)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に*と表示します。
2. 前月分をお預け入れのときは、お支払い金額欄に*と表示します。

ツケン
トリクテ

お支払いする日
お支払できる期間は、所定の
不超過時間枠となります。

3

普通預金通帳

店番

口座番号

富山市議会自由民主党様

№ 0700039

Sカード

前半

氏名

所属

2025年6月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	出	時間数
2月	8:23	16:15				
3月	8:24	16:15				
4月	8:24	16:15				
5月	8:25	16:15				
6月	8:25	16:15				
7月						
8月	8:24	16:15				
10月	8:24	16:15				
11月	8:24	16:15				
12月	8:25	16:15				
13月	8:24	16:15				
14月						
15月						
16月	8:24	16:15				

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) 0120-610-200 マックス株式会社

後半

Sカード

氏名

所属

2025年6月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	出	時間数
17月	8:24	16:15				
18月	8:24	16:15				
19月	8:25					
20月	8:25	16:15				
21月						
22月						
23月	8:24	16:15				
24月	8:24	16:15				
25月	8:24	16:15				
26月	8:25	16:15				
27月	8:24					
28月						
29月						
30月	8:24					

注釈	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO., LTD.

PAT.

Sカード

前半

氏名

所属

2025 年 6 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退	時間数
2月	8:23	16:15					
3月	8:24	16:15					
4月	8:24	16:15					
5月	8:25	16:15					
6月	8:25	16:15					
7月							
8月	8:24	16:15					
9月	8:24	16:15					
10月	8:24	16:15					
11月	8:24	16:15					
12月	8:24	16:15					
13月	8:24	16:15					
14月							
15月							
16月	8:24	16:15					

ハ→早出 チ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ！→直行 ！→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				
-----	--	--	--	--

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) ☎0120-510-200 マックス株式会社

後半

Sカード

氏名

所属

2025 年 6 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退	時間数
17月	8:24	16:15					
18月	8:24	16:15					
19月	8:25	16:15					
20月	8:24	16:15					
21月							
22月							
23月	8:24	16:15					
24月	8:24	16:15					
25月	8:24	16:15					
26月	8:25	16:15					
27月	8:24	16:15					
28月							
29月							
30月	8:23						

注記	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H
				外出	回

品名:ER-Sカード

MAX CO., LTD.

PAT.

雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休息時間 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000円

（支払日25日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000円 12月：160,000円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 7 年 5 月 / 日

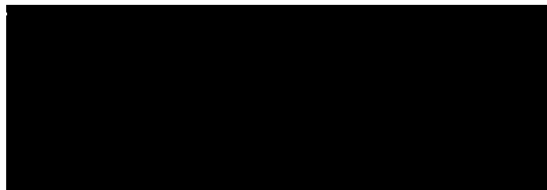
(甲) 住所 富山市新桜町7番38号
富山市議会自由民主党

氏名

金長 権野 昭

(乙) 住所

氏名



雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休息時間 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000円

（支払日25日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000円 12月：160,000円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 7 年 5 月 1 日

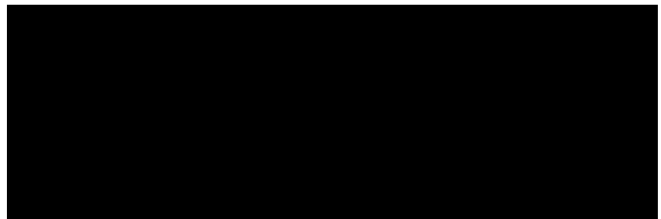
(甲) 住所 富山市新桜町7番38号
富山市議会自由民主党

氏名

会長 横野 昭

(乙) 住所

氏名



政務活動費《事前》審査書		整理番号	0700021-1	
次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		会派名	富山市議会自由民主党	
		議員名		
☒ 調査研究費	会派承認欄			
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	R7.5.1			
☒ 要請・陳情活動費	承認日			
☒ 会議費	R7.5.1			
☐ 資料作成費	特記事項			
☐ 資料購入費				
☐ 人件費				
☒ 事務費				
支出内容	コピー機カウンターチャージ料 富山市議会自由民主党控室コピー機カウンタート料 (令和7年5月～令和8年3月分)			
積算根拠	□見積書等添付あり Speedoc for RICOH サポートに関する覚書の写しとおり パフォーマンス保守契約書の写しとおり			
購入(依頼)予定業者	富山市二口町3-2-16 株式会社 大用堂 代表取締役 田島 盛男		取引規定	
			☑抵触なし	
支出予定金額	使用実績に応じて変動			
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)				

Speedoc for RICOHサポートに関する覚書

締結日 2022年 2月 / 日

機種名	Speedoc V4 for RICOH	3J5Y	機番	3J5Y-006884
-----	----------------------	------	----	-------------

本体機種	本体機番
------	------

甲

富山市議会自由民主党

(住所)

〒939-8211 〒930-8510
富山 富山 新桜町 7-38

代表者

金 厚 有 豊



乙

株式会社 大用堂

(住所)

〒939-8211
富山県富山市二口町 3-2-16

代表者

田島 盛男



使用開始日 西暦2022年 2月 / 日

< 保 守 メ ニ ュ ー >

- 1: 下記表内の該当する本体機械の保守契約形態に○印をひとつ選択欄に付けて下さい。
2: 1.で○印を付けていただいた本体機械の保守契約形態に該当する料金が適用されます。

(消費税別)

選択欄	本体機械の保守契約形態	料金	支払期日/支払方法
	パフォーマンス	月額 900円	本体機械のパフォーマンス契約と同じ条件となります。
	HMS保守	月額 900円	本体機械のHMS保守契約と同じ条件となります。
	キット契約	年額 10,800円	・振込み ・自動振替 ・他 () (締め日) 日 (支払日) 月 日

表記の甲および乙は、以下のとおり合意したため、本覚書を締結します。

第1条

乙は、甲が、Speedoc for RICOH（以下、本件アプリといいます。）を、表記本体機械欄記載の機械（以下、本体機械といいます。）に接続して使用するにあたって、以下のサポートを提供します。

(1) 障害発生時の本件アプリと機械の障害切り分け支援。

(2) 本件アプリにリビジョンアップ（バージョン番号の小数点以下の数字の変更で表す変更）が生じた際のリビジョンアップ版の提供。

第2条

本件サポートの料金は、表記「保守メニュー」中の表（以下、保守メニュー表といいます）から選択された欄に記載された料金とし、甲は、同じく保守メニュー表記載の支払方法にて、本サポートの料金およびこれに賦課される消費税相当額を併せて乙に支払うものとします。

第3条

乙は、本件サポートの実施を、自ら指定する者に再委託することができるものとします。

第4条

本覚書は、本件アプリの使用開始日から、保守メニュー表記載の本体機械の保守契約が終了するまでの間、効力を有するものとします。

第5条

乙の責によらず本覚書の効力が終了した場合においては、支払済の料金は返金されないものとします。

以上

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700021-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☒ 調査研究費	起案日		会派承認欄			
☒ 研修費	R7.6.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日					
☒ 要請・陳情活動費	R7.6.30					
☒ 会議費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R7.6.30		
☐ 資料作成費	起案日		支払完了報告			
☐ 資料購入費	R7.6.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日					
☒ 事務費	R7.6.30					
特記事項						
①振込みにかかる手数料は、整理番号0700038-2の事後審査書にて申請。 ②整理番号0700021、整理番号0700037を合算して振り込むもの。						
支出内容	6月分(5月21日～6月20日分)・ 富山市議会自由民主党控室コピー機カウントカウター料 6月分Speedoc V4保守					
積算根拠	☑納品書等添付あり					
購入(依頼)業者	富山市二口町3-2-16 株式会社 大用堂 代表取締役 田島 盛男			取引規定		
				☑抵触なし		
請求金額	61,787円					
振込手数料	整理番号070038-2		金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額	61,787円					

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

領収証

No. 12041

富山市議会自由民主党

様

2025年6月30日

金額

¥61787

うち消費税

現金

小切手

手形

相殺

但 コピー機カウター料6月分(5/21～6/20ご利用分)

上記正に領収いたしました

株式会社 大用堂

〒939-8211 富山市二口町3-2-16
Tel. 076-421-1128・Fax: 076-421-1129

貼付用紙

納品書

納品日 2025年 6月26日

伝票No. 037910 (1/1)

株式会社 大用堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市二口町3-2-16

TEL: 076-421-1128 FAX: 076-421-1129

930-8510 富山市新接町 7-38
富山市役所内 6F富山市議会自由民主党
P/C

様

御発注 様 お客様No. 41751 ()

品名	数量	単価	金額	税率	
IMC6000 パフォーマンス 6月分 (5/21~6/20ご利用分)	1 式	55,270.00	55,270	税抜 10.0%	税率※印: 軽減税率対象
IMC6000 Speedoc V4 保守 6月分	1 式	900.00	900	税抜 10.0%	
合計		56,170	消費税	5,617	税込合計
					61,787

請求書

請求日 2025年 6月26日

伝票No. 037910 (1/1)

株式会社 大用堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市二口町3-2-16

TEL: 076-421-1128 FAX: 076-421-1129

930-8510 富山市新接町 7-38
富山市役所内 6F富山市議会自由民主党
P/C

様

御発注 様 お客様No. 41751 ()

品名	数量	単価	金額	税率	
IMC6000 パフォーマンス 6月分 (5/21~6/20ご利用分)	1 式	55,270.00	55,270	税抜 10.0%	発行責任者 経理部 076-421-1128 担当者 営業部 076-421-1128 税率※印: 軽減税率対象
IMC6000 Speedoc V4 保守 6月分	1 式	900.00	900	税抜 10.0%	
税率 10.0	課税対象額 ¥56,170	消費税等 ¥5,617	合計	56,170	消費税
				5,617	税込合計
					61,787

貼付用紙

振込先 振込日 令和 年 月 日 0 7 0 6 3 0		振込金額 振込金額 7 6 9 8 3 円	
振込先 銀行名 (漢字) 左づめでご記入ください。 北 陸		振込先 支店名 (漢字) 左づめでご記入ください。 越 前 町	
振込先 カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください (濁点 (・)、半濁点 (゜) も1字) カ ノ タイ ヨ ウ ト " ヲ 法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。		振込先 振込金額 7 6 9 8 3 円	
振込先 カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください (濁点 (・)、半濁点 (゜) も1字) ト ヤ マ シ キ " フ イ シ " ヲ ウ ミ " ジ 法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。		振込先 振込金額 7 6 9 8 3 円	
振込先 カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください (濁点 (・)、半濁点 (゜) も1字) ト ヤ マ シ キ " フ イ シ " ヲ ウ ミ " ジ 法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。 記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。		振込先 振込金額 7 6 9 8 3 円	

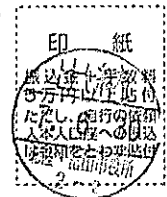
電信扱

当行をご利用いただきありがとうございます。
 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946



振込手数料
 印紙不要

- 振込金として現金または有価証券 (当座小切手等) を受領した場合は、「振込金受取書 (兼手数料受取書)」, これ以外 (預金
 払戻請求書・口座振替) による場合は、「振込受付書 (兼手数料受取書)」として使用しています。
 ○振込依頼時に記帳相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
 ○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 ○この振込は、振込規定により取り扱います (振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
 ○「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。
 ○組戻・訂正依頼に関しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
 未決済小切手
 万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
 取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料 (消費税込)	本支店	880 円 (消費税80 円)	その他 (本支店)		消費税	円
消費税10%	他 行	990 円 (消費税90 円)	その他 (他 行)		消費税	円

【振替】文庫番号: 2035029 [保存区分] 振込 [振込] 振込 (振込) 2/2
 202410(20171)000000

整理番号0700021 61,787円の場合の振込手数料880円

整理番号0700037 15,196円の場合の振込手数料880円

個々に振込みした場合1,760円

振込額 76,983円の場合の振込手数料880円となります。

№ 0700021⁺

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	繰引き残高 (円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻金	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本、朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派可成政要期賞与	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピーカウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(筆)多用品	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

- 1 顧客のご振出の金額が明細の金額と異なる場合は、年月日欄に「誤」と記載し、必ず
- 2 振替内容の訂正・修正の旨を、お支払いの振込先へお知らせください。

トリアクター

お支払いの金額

お支払いの金額は、お預り・お振込みの金額と異なります。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行

サービス料金計算明細

富山市議会自由民主党 様

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 (税抜き)	2025年6月ご利用分
	56,170円

(株) 大用堂
51111031042/20250626/C82

【ご利用サービス】

ご利用サービス種別	ご利用金額
パフォーマンスチャージ	55,270

【ご契約情報】

・トナー込み契約です。

IMC6000 機番: 810113	今回検針内容 6月20日	前回検針内容 5月20日	ご使用カウント
モノカラー総出力	156,614 カウント	150,460 カウント	6,154 カウント
フルカラー総出力 ①	84,234 カウント	81,643 カウント	2,591 カウント
フルカラーコピー ①-②	20,811 カウント	20,256 カウント	555 カウント
フルカラープリント ②	63,423 カウント	61,387 カウント	2,036 カウント

【ご請求金額内訳】

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		6,154カウント	
控除 1%の控除カウント		62カウント	
請求カウント		6,092カウント	
1 - 100 /月	3円	100カウント	300円
101 - 以上 /月	3円	5,992カウント	17,976円
フルカラーコピー		555カウント	
控除 1%の控除カウント		6カウント	
請求カウント		549カウント	
1 - 100 /月	16円	100カウント	1,600円
101 - 以上 /月	16円	449カウント	7,184円
フルカラープリント		2,036カウント	
控除 1%の控除カウント		21カウント	
請求カウント		2,015カウント	
1 - 100 /月	14円	100カウント	1,400円
101 - 以上 /月	14円	1,915カウント	26,810円
合計 (税抜き)			55,270円

サービス料金計算明細

№ 07000021

RICOH

ページ 2 / 2

2025年 6月20日

富山市議会自由民主党 様

(株) 大用堂
51111031042/20250626/C82

【ご利用サービス】

ご利用サービス種別
SpeedocV4 保守

ご利用金額
900

【ご契約情報】

IMC6000

機番: 810113

SpeedocV4 保守

SpeedocV4 for RICOH

【ご請求金額内訳】

SpeedocV4 保守

SpeedocV4 for RICOH

COH

合計 (税抜き)

単価/金額

900円

月・年/率

1ヶ月

内訳金額

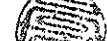
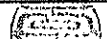
900円

900円

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700037-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒	調査研究費	会派承認欄			
☒	研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広報広聴費	R7.6.2			
☒	要請・陳情活動費	承認日			
☒	会議費	R 7. 6. 3			
☐	資料作成費	特記事項			
☐	資料購入費				
☐	人件費				
☒	事務費				
支出内容	コクヨ リングファイル スリム A4S フーURFC430NP ピンク 5冊 コクヨ リングファイル スリム A4S フーURFC430NLG ライトグリーン 5冊 コクヨ リングファイル スリム A4S フーURFC430NLB ライトブルー 5冊 コクヨ チューブファイル A4縦 8cm ブルー フーRT680B 5冊 コクヨ つづりひもセル先 100本入 ツー101 1パック コクヨ グルー液体のりシワなくキレイ 本体 ターGM821 2本				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり				
購入(依頼)予定業者	富山市二口町3-2-16 株式会社 大用堂 代表取締役 田島 盛男			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	15,196円				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号	0700037-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒ 調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒ 研 修 費	R7.6.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7 . 6 . 3 0				
☒ 会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 7 . 6 . 3 0
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐ 資 料 購 入 費	R 7 . 6 . 3 0		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人 件 費	承 認 日				
☒ 事 務 費	R 7 . 6 . 3 0				

特記事項

①振込みにかかる手数料は、整理番号0700038-2の事後審査書にて申請。

②整理番号0700021、整理番号0700037を合算して振り込むもの。

支出内容	コクヨ リングファイル スリム A4S フーURFC430NP ピンク	5冊
	コクヨ リングファイル スリム A4S フーURFC430NLG ライトグリーン	5冊
	コクヨ リングファイル スリム A4S フーURFC430NLB ライトブルー	5冊
	コクヨ チューブファイル A4縦 8cm ブルー フーRT680B	5冊
	コクヨ つづりひもセル先 100本入 ツー101	1パック
	コクヨ グルー液体のリシワなくキレイ 本体 ターGM821	2本
積算根拠	☑納品書等添付あり	
購入(依頼)業者	富山市二口町3-2-16 株式会社 大用堂 代表取締役 田島 盛男	取引規定
		☑抵触なし
請求金額	15,196円	
振込手数料	整理番号0700038-2	金融機関名 北陸銀行
政務活動費支出額	15,196円	

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

領収証

No. 12042

富山市議会自由民主党

様

2025年 6 月 30 日

金額	¥ 15,196
----	----------

うち消費税

但 事務用品代

現金	
小切手	
手形	
相殺	

上記正に領収いたしました

株式会社 大用堂

〒939-8211 富山市二口町3-2-16
Tel. 076-421-1128 Fax. 076-421-1129



整理番号

0700037-4

貼付用紙

納品書

納品日 2025年 6月 6日

伝票No. 037756 (1 / 2)

株式会社 大 用 堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市二口町3-2-16

TEL : 076-421-1128 FAX : 076-421-1129

930-8510 富山市新桜町 7-38
富山市役所内 6F

富山市議会自由民主党

様

御発注 様 お客様No. 41750 ()

品 名	数 量	単 価	金 額	税 率	
コクヨ リンクファイル スリム A4S 7-URFC430NP ピンク	5 冊	450.00	2,250	税抜 10.0%	
コクヨ リンクファイル スリム A4S 7-URFC430NLG ライトグリーン	5 冊	450.00	2,250	税抜 10.0%	
コクヨ リンクファイル スリム A4S 7-URFC430NLB ライトブルー	5 冊	450.00	2,250	税抜 10.0%	
コクヨ チューブファイル A4縦 8cm ブルー 7-RT680B	5 冊	1,215.00	6,075	税抜 10.0%	
コクヨ つづりひもセル先 100本入 7-101	1 パック	660.00	660	税抜 10.0%	税率※印:軽減税率対象

請求書

請求日 2025年 6月 6日

伝票No. 037756 (1 / 2)

株式会社 大 用 堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市二口町3-2-16

TEL : 076-421-1128 FAX : 076-421-1129

930-8510 富山市新桜町 7-38
富山市役所内 6F

富山市議会自由民主党

様

御発注 様 お客様No. 41750 ()

品 名	数 量	単 価	金 額	税 率	
コクヨ リンクファイル スリム A4S 7-URFC430NP ピンク	5 冊	450.00	2,250	税抜 10.0%	発行責任者 田島 盛男 経理部 076-421-1128
コクヨ リンクファイル スリム A4S 7-URFC430NLG ライトグリーン	5 冊	450.00	2,250	税抜 10.0%	担当者 営業部 076-421-1128
コクヨ リンクファイル スリム A4S 7-URFC430NLB ライトブルー	5 冊	450.00	2,250	税抜 10.0%	
コクヨ チューブファイル A4縦 8cm ブルー 7-RT680B	5 冊	1,215.00	6,075	税抜 10.0%	
コクヨ つづりひもセル先 100本入 7-101	1 パック	660.00	660	税抜 10.0%	税率※印:軽減税率対象

登録番号 13-2300-0100-1533

口座名義 カ) クイヨウドウ

北陸銀行 越前町支店 (当座) 2601780

ゆうちょ銀行 記号13260 番号11860921

貼付用紙

納品書

納品日 2025年 6月 6日

伝票No. 037756 (2 / 2)

株式会社 大用堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市二口町3-2-16

TEL : 076-421-1128 FAX : 076-421-1129

930-8510 富山市新桜町 7-38
富山市役所内 6F

富山市議会自由民主党

様

御発注 様 お客様No. 41750 ()

品名	数量	単価	金額	税率	
コクヨ グルー 液体のりシタケイ 本体 ク-GM821	2本	165.00	330	税抜 10.0%	
合計	13,815	消費税	1,381	税込合計	15,196

税率※印:軽減税率対象

請求書

請求日 2025年 6月 6日

伝票No. 037756 (2 / 2)

株式会社 大用堂

代表取締役 田島 盛男

〒939-8211 富山市二口町3-2-16

TEL : 076-421-1128 FAX : 076-421-1129

930-8510 富山市新桜町 7-38
富山市役所内 6F

富山市議会自由民主党

様

御発注 様 お客様No. 41750 ()

品名	数量	単価	金額	税率	
コクヨ グルー 液体のりシタケイ 本体 ク-GM821	2本	165.00	330	税抜 10.0%	発行責任者
					経理部 076-421-1128
					担当者
					営業部 076-421-1128
税率 10.0	課税対象額 ¥13,815	消費税等 ¥1,381	合計 13,815	消費税 1,381	税込合計 15,196

税率※印:軽減税率対象

貼付用紙

翌日扱

お振込台

令和 年 月 日
0 7 0 6 3 0

振込手数料(振込手数料受取額)

いずれかを二重線で抹消

電信扱

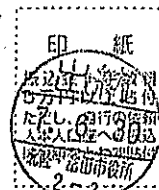
振込先	▼銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 借金 農協 信組 その他	▼支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	北 陸	〇 〇 〇 〇 〇	越 前 町	
カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)	カ タ イ ヨ ウ ト	法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。	▼左づめでご記入ください。	
	株 式 会 社 大 用 堂		2 6 0 1 7 8 0	
振込金額	振込金額	振込金額	振込金額	振込金額
	7 6 9 8 3 円			
カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)	ト ヤ マ シ キ	法人の場合は、カ) 等略称でご記入ください。		
	富 山 市 議 会 自 由 民 主 党			
日中のご連絡先	日中のご連絡先	日中のご連絡先	日中のご連絡先	日中のご連絡先
	0 7 6 - 4 4 3 - 2 2 6 3			

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお預け申しあげます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号：T1230001002946



振込受付
印紙不要

- 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(振込手数料受取額)」、これ以外(預金
払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受取書(振込手数料受取額)」として使用しています。
○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
○(翌日扱)の場合は、翌営業日のお振込となります。
○錯誤・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料(消費税込)	本支店	880円(消費税80円)	その他(本支店)		消費税	円
消費税10%	他行	990円(消費税90円)	その他(他行)		消費税	円

〔印刷〕[支店番号]20350291[保存区分]0001[印刷]振込用紙(他中) 一
202410(201711)000000 2/2

整理番号0700021 61,787円の場合の振込手数料880円

整理番号0700037 15,196円の場合の振込手数料880円

個々に振込みした場合1,760円

振込額 76,983円の場合の振込手数料880円となります。

原本は、整理番号0700021-2に添付

No 0700037⁴

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	繰り引き残高
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻入	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派職員報酬給与	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピーカウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7				
8				
9				
10				
11				
12				

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

(お知らせ)

1. 前月の繰り引き残高は、この年月日欄に*と表示します。
2. 繰り引きの残高は、お支払いの金額に*と表示します。

トヨタ

お支払いの金額

お支払いの金額は、お預かりの金額に*と表示します。

4

普通預金通帳

店番

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700038-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名		
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 修 費	R7.6.30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 6. 30				
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R 7. 6. 30	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R 7. 6. 30		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 7. 6. 30				
特 記 事 項						
①決済の為の振込手数料につき事後審査書のみ。						
②個々に振込むより、まとめて振込した方が、安価である。						
支出内容	整理番号0700021、整理番号0700037の振込みにかかる手数料					
積算根拠	☐ 納品書等添付あり 整理番号0700021 61,787円の場合の振込手数料 880円 整理番号0700037 15,196円の場合の振込手数料 880円 個々に振込みした場合 1,760円 振込額 76,983円の場合の振込手数料は880円となります。					
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 株式会社 北陸銀行 富山市役所出張所				取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	880円					
振込手数料	0円			金融機関名	北陸銀行	
政務活動費支出額	880円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

貼付用紙

翌日扱

お振込日

令和 年 月 日
0 7 0 6 3 0

・振込金受取付(振込手数料受取付) いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先 お受取人 漢字	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 協会 農協 信託 その他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	北陸	〇	越前町	
カタカナ	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	左づめでご記入ください。
	カノタイヨウトウ	〇	〇	2601780
漢字	株主会社 大用堂	振込金額	十 百 千 万 十 万 千 百 十 円	
			7 6 9 8 3 円	

カタカナ	カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)
	トヤマシキカイシユウミンシ
漢字	富山市議会自由民主党
	日中のご連絡先 (076-443-2263)

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号: T1230001002946



振込受付
印係不要

○振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取付(振込手数料受取付)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(振込手数料受取付)」として使用しています。
○振込依頼時に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○やむを得ない事由による通信線路・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
○この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
○「翌日扱」の場合は、翌営業日のお振込となります。
○組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料(消費税)	本店	880円(消費税80円)	その他(本店)		(消費税)
消費税率10%	他行	990円(消費税90円)	その他(他行)		(消費税)

〔振込〕支店番号: 20350291 存続区分: 0001 振込種別: 振込(振込) 2/2
202410(2017)0000000

整理番号0700021 61,787円の場合の振込手数料880円

整理番号0700037 15,196円の場合の振込手数料880円

個々に振込みした場合1,760円

振込額 76,983円の場合の振込手数料880円となります。

原本は、整理番号0700021-2に添付

№ 0700038⁴

年月日	摘要	お支払い金額	お預かり金額	繰り引き残高
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻り	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派事務費戻り	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピー・カウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(注1059)

① 通帳の記載のあるお取引のときは年月日により表示します。
② 通帳記載の振込入札のときは、お預かり金額により表示します。

ワン
タッチ

お支払いする日
お支払いする額は、お金の
手帳の記載のとおりです。

4

普通預金通帳

店番

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》
審査書 兼 支出伝票

整理番号	0700028-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒ 調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒ 研 修 費	R7.6.2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7 . 6 . 2				
☒ 会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 7 . 7 . 2
☐ 資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☒ 資 料 購 入 費	R 7 . 7 . 2		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人 件 費	承 認 日				
☐ 事 務 費	R 7 . 7 . 2				

特記事項

整理番号0700018-1で事前審査済

支出内容	令和7年6月分 富山新聞 支払予定日令和7年7月2日 富山市議会自由民主党控室新聞購読料 銀行口座引き落とし		
積算根拠	☑納品書等添付あり 朝刊のみ 富山新聞 1ヶ月 3,880円（税込）		
購入(依頼)業者	富山市黒崎588 富山新聞販売(株)奥田センター	取引規定	
		☑抵触なし	
請求金額	3,880円		
振込手数料		金融機関名	
政務活動費支出額	3,880円		

領収書

領収証

25 年 06 月分 25 年 7 月 2 日 No. 521497

登録番号: T8230001003731

お名前 富山市議会自由民主党 様

ご住所 新桜町 7-38 富山市役所 6F

8%対象税込額 3,880
うち8%税額 287
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,880

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,880



富山新聞販売(株)

奥田センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。



№ 0700028

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お借かり金額 (円)	繰上引き残高 (円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料展入れ	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派職員報酬	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピーカウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7 07-07-02		*3,880	トマシフン	*3,066,036
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 前表のご利用のいるお取引のときは、お引当金と表示します。
2. 前表の引当金をお引当金と表示し、お引当金に引当金と表示します。
3. クレジット
4. リンク

お引当金と表示します

お引当金と表示します、お引当金と表示します、お引当金と表示します

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事前》審査書 次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。		整理番号	0700034-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☒ 調査研究費	会派承認欄				
☒ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	R7.5.1				
☒ 要請・陳情活動費	承認日				
☒ 会議費	R7.5.1				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費					
☐ 人件費					
☒ 事務費					
支出内容	タブレット端末通信料 (富山市議会自由民主党議員負担分(令和7年5月～令和8年3月分))				
積算根拠	☒ 見積書等添付あり *使用実績の参考として、令和7年3月分の請求金額の明細を添付				
購入(依頼)予定業者	富山市新桜町7番38号 富山市長 (議会事務局)			取引規定	
				☒ 抵触なし	
支出予定金額	使用実績に応じて変動				
見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください。)					

議 席 第 124 号

令和7年4月17日

富山市議会自由民主党
会長 鋪田 博紀 様

富山市長 藤 井 裕 久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払について（依頼）

このことについて、3月分の通信料を下記の支払期日までに別紙納付書にてお支払いただきますようお願いいたします。

記

1. 請求額

富山市議会自由民主党
金 23,835円

2. 支払期日

令和7年4月23日（水）

（担当）議会事務局 庶務課 庶務係
電話 076-443-2157

【請求内訳】

富山市議会自由民主党

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
飯山 勝彦	1, 589円
織田 伸一	1, 589円
高原 譲	1, 589円
田辺 裕三	1, 589円
豊岡 達郎	1, 589円
松井 邦人	1, 589円
金谷 幸則	1, 589円
舎川 智也	1, 589円
高田 真里	1, 589円
高道 秋彦	1, 589円
成田 光雄	1, 589円
横野 昭	1, 589円
金厚 有豊	1, 589円
鋪田 博紀	1, 589円
高田 重信	1, 589円
合計	23, 835円

選

納付番号	4104 - 001022006 - 000000000	金額	23,835 円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)		
年度	06	主管課名	議会事務局庶務課
納付	納付期限	令和4年4月23日	
納付内容	タブレット端末通信料 (富山市議会自由民主 党・3月分)		

※コンビニエンスストア、ATMではご利用できません。

○下記の納付場所にて納付してください。
○コンビニエンスストア、ATMではご利用できません。

・北陸銀行・富山第一銀行・富山銀行・北國銀行・福井銀行・第四北越銀行・富山信用金庫・にかわ信用金庫・高岡信用金庫・新湊信用金庫・富山県信用組合・イオ信用組合・横浜幸銀信用組合・北陸労働金庫・なのはな農業協同組合・富山市農業協同組合・あおば農業協同組合・東日本信用漁業協同組合連合会

※日本電用漁業協同組合連合会富山県内店舗のみ

切り取らなうても田つたもろ。

金額	23,835 円
納付者氏名	富山県議会自由民主党 会費 鍋田 博紀 様
納付番号	4104 - 001022006 - 00000000
納付期限	令和7年4月23日
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-99-00)
主管課名	領収日付印
議会議務課	議会議務局庶務課

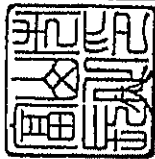
全盛時期

上記の金額を納入してください。

令和 7年 3月27日

裕井藤
長山

領収日付印



納付者保護

NO 0700034

政務活動費《事後》
審査書兼支出伝票

整理番号 0700034-2
会派名 富山市議会自由民主党
議員名

☒ 調査研究費	起案日	会派承認欄		
☒ 研修費	R7.7.3	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日			
☒ 要請・陳情活動費	R7.7.7			
☒ 会議費	支払件数 /	支払日(口座振込完了日)	R7.7.7	
☐ 資料作成費	起案日	支払完了報告		
☐ 資料購入費	R7.7.7	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐ 人件費	承認日			
☒ 事務費	R7.7.8			

特記事項

支出内容	タブレット端末通信料 富山市議会自由民主党議員負担分(令和7年5月分)		
積算根拠	☒ 納品書等添付あり		
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市長 (議会事務局)	取引規定 ☒ 抵触なし	
請求金額	23,835円		
振込手数料		金融機関名	北陸銀行
政務活動費支出額	23,835円		

領収書等資料貼付

(い)

富山市 納入通知書兼領収証書

〒930-8510

富山県富山市新桜町7番38号

富山市議会自由民主党 会長 横野 昭

様

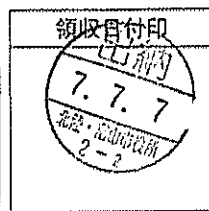
納付番号	4104 - 001009708 - 00000000	金額	23,835円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00) 00015936		
年度	07	主管名	議会事務局庶務課
納付期限	令和7年7月18日		
納付内容	タブレット端末通信料(富山市議会自由民主党・5月分)		

切り取らないでお出ください。

上記の金額を納入してください。

令和7年7月2日

富山市長 藤井 裕久



収入印紙不要

議 席 第 7 6 3 号
令和 7 年 7 月 2 日

富山市議会自由民主党
会長 横野 昭 様

富山市長 藤 井 裕 久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払について（依頼）

このことについて、5月分の通信料を下記の支払期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

記

1. 請求額

富山市議会自由民主党
金 23,835 円

2. 支払期日

令和 7 年 7 月 18 日（金）

（担当）議会事務局 庶務課 庶務係
電話 076-443-2157

5月分タブレット端末通信料 請求内訳

富山市議会自由民主党

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
木地 智美	1,589円
飯山 勝彦	1,589円
織田 伸一	1,589円
高原 ゆずる	1,589円
豊岡 達郎	1,589円
松井 邦人	1,589円
金谷 幸則	1,589円
舎川 智也	1,589円
押田 大祐	1,589円
高田 真里	1,589円
高道 秋彦	1,589円
横野 昭	1,589円
金厚 有豊	1,589円
鋪田 博紀	1,589円
高田 重信	1,589円
合計	23,835円

富山市 納入通知書兼領收証書

對付「三不」的良方

4104	001000700	00000
------	-----------	-------

科目	2014年度補入 (01-1-20-06-03-03-99-00)
----	--------------------------------------

女 陣
病 臣

※コンビニエンスストア、ATMではご利用できません。

全 體 學 生

○下記の納付場所にて納付してください。

北陸銀行・富山第一銀行・富山銀行・北國銀行・福井銀行・第四北越銀行・富山信用金庫・にいかわ信用金庫・高岡信用金庫・新湊信用金庫・富山県信用組合

イオ信用組合・横浜幸銀信用組合・北陸労働金庫・なのはな農業協同組合・

山形県農業協同組合 秋田県農業協同組合 青森県農業協同組合 日本信用漁業協同組合 青森県農業協同組合 秋田県農業協同組合 山形県農業協同組合

※横浜銀信用組合・東日本信用漁業協同組合連合会富山県内店舗のみ

納付目録	その他の繰入 (01-1-20-06-03-03-99-00)	00015936
------	------------------------------------	----------

付 録
電 話 表
（分月・5ツブ）
新通信社（富山）自由民主

富山市長 井 裕久

總代理

№ 0700034



№ 0700034⁴

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	繰上引き残高(円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派可成会 原期 徴与	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピーカウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料等	*3,069,916
7 07-07-02		*3,880	トマソンマン	*3,066,036
8 07-07-07*		*3,880	普通預金 高道 繰上	*3,062,156
9 07-07-07*		*3,880	普通預金 高田 繰上	*3,058,276
10 07-07-07*		*3,880	普通預金 押田 繰上	*3,054,396
11 07-07-07*		*23,835	タブレット端末通信料 5月分	*3,030,561
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(2014.5.2)

1. 当行の口座に振り込まれたお金の年明けに※と表示します。
2. 振込金をお預け入れのときは、お支払い各項目に※の表示があります。
※マーク

お支払い金額は、加算の
手数料等が加算となります。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700030-2		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名			
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R7.7.7		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 7. 8					
☒	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 7. 7. 15	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R 7. 7. 15		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R 7. 7. 15					
特 記 事 項							
整理番号0700020-1で事前審査済							
支出内容		会派控室電話料金(FAX回線分)6月分 口座振替日 令和7年7月15日					
積算根拠		☒ 納品書等添付あり					
購入(依頼)業者		NTT西日本				取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額		2,915円					
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額		2,915円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

貼付用紙

930-0005

富山市新校町7-38

富山市議会 自由民主党 様

〒991-8501 富山市新校町7-38

※電話番号をお確かめの上、お間違えないようお願いいたします。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)
料金のお問合せ先	0120-747488 (無料)

※お支払時期：午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。
※1時間電話：PHSからもご利用いただけます。

次回口座振替のお知らせ
(Information on current bill)

2025年 6月 30日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
次の金額を 2025年 7月 15日 日ご指定の口座より振替させていただきます。

お客さま番号 (076)431-6101	次回振替額 (Total amount due) 2,915 円	金融機関名	口座番号
ご請求の内訳	金額 (円)	お	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,915		
(合計)	2,915		

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再度振替日に振替できなかった場合は、契約約款等に定める遅滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,350	合算	5月16日～ 6月15日
ダイヤル通話料	297	合算	5月16日～ 6月15日。なお前月分は374円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	265		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(265)		合算表示の料金を合計した2,650円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	2,915		

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もっともっと割、Web光もっともっと割、ドーンと割、ドーンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合に解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト(<https://flets-w.com/war/>)でご確認ください。

電話料金等についてのご案内

- ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- 電話リレーサービス料は、電話リレーサービス(聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。
- ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、電話リレーサービス料として、1電話番号あたり1.1円(税込)が含まれております。
- 口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。
- 「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。なお、回数無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。
- 他社利用分[ISP利用料等]、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本がご請求する「請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。
- フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」裏面の「料金のお問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。

貼付用紙

NTT西日本株式会社領収証 (Receipt)

お客さま氏名 富山市議会 自由民主党 様

2025 年 7 月 30 日発行

お客さま番号 (076)431-6101

右記 金額を 2025 年 7 月 15 日口座振替により
領収いたしました。

2025 年 6 月分

領収金額 (Amount paid)		2,915 円
内 電話料金等		2,650 円
訳 消費税相当額		265 円
金 種 別 番 号 * * * * *		
口 座 番 号 * * * * *		

※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、
料金お問合せ先へご連絡ください。印紙税申告納
付につき 金沢
税務署承認済NTT西日本
北陸支店
〒920-0963
石川県 金沢市 出羽町
4-1

NTT西日本 | NTT西日本株式会社

富山支店
料金お問合せ先 0120-747488 (無料)
〒461-0005
名古屋市長区 東桜
1丁目 14-11DPスクエア711階



№ 0700030

4

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	残し引き残高 (円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻	3,847	3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	8,000	北日本・朝日新聞	3,467,779
3 07-06-30*		320,000	会派可成屋敷期賞与	3,147,779
4 07-06-30*		61,787	コピー・カウント代	3,085,992
5 07-06-30*		15,196	大用堂(事務用品)	3,070,796
6 07-06-30*		880	振込手数料	3,069,916
7 07-07-02		3,880	トマソン	3,066,036
8 07-07-07*		3,880	普通預金高道部	3,062,156
9 07-07-07*		3,880	普通預金高田東部	3,058,276
10 07-07-07*		3,880	普通預金押田部	3,054,396
11 07-07-07*		23,835	タブレット端末通信料5分	3,030,561
12 07-07-09*		3,880	普通預金高田部	3,026,681

13 07-07-15	電話料	2,915	0764316101	3,023,766
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳の記載のあるお振込みのときは年月日欄に*と表示します。
2. 通帳をお預け入れのときは、お支払(お預け)の金額のとおし表示します。

クレンジング

トリートメント

お支払い金額

お支払いは、前記の
平均金利に引き上げます。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

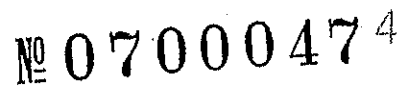


北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票			整理番号		0700047-2	
			会派名		富山市議会自由民主党	
			議員名			
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄		
☒	研 修 費	R7.7.14		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日				
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 7. 14				
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 7. 7. 22
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
☐	資 料 購 入 費	R 7. 7. 22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☐	人 件 費	承 認 日				
☒	事 務 費	R 7. 7. 25				
特 記 事 項						
整理番号0700017-1で事前審査済						
支出内容		令和7年7月分 支払予定日 令和7年7月22日 リコー製 カラーデジタル複合機IM C6000FLT 1台 リース料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし 口座替日22日(金融機関休業日の場合は翌営業日)				
積算根拠		☒ 納品書等添付あり				
購入(依頼)業者		リース会社 愛知県名古屋市中港区西倉町1-49 2F NX・TCリース&ファイナンス株式会社			取引規定	
					☒ 抵触なし	
請求金額		39, 710円				
振込手数料					金融機関名	
政務活動費支出額		39, 710円				
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)						

№ 0700047

税率	売上利益等計	消費税額等計	小計
10%	36,100	3,610	39,710
合計	36,100	3,610	39,710



13 07-07-15	電話料	*2,915	0764316101	*3,023,766
14 07-07-22	振込	トヤマシキ"カイシヨムカ	*6,750,000	*9,773,766
15 07-07-22		*39,710	キョウト"ウシステム	*9,734,056
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

4

「おれは、いかに、おれ」
「おれは、いかに、おれ」

THE UNIVERSITY OF CHICAGO PRESS

店番号

口腐溃烂

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700045-2																
				会派名	富山市議会自由民主党																
				議員名																	
☒	調査研究費	起案日		会派承認欄																	
☒	研修費	R7.7.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)															
☒	広報広聴費	承認日																			
☒	要請・陳情活動費	R7.7.2																			
☒	会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R7.7.23																
☐	資料作成費	起案日		支払完了報告																	
☒	資料購入費	R7.7.23		代表者	経理責任者	申請者(議員)															
☐	人件費	承認日																			
☐	事務費	R7.7.25																			
特記事項																					
整理番号0700024-1で事前審査済																					
支出内容		令和7年7月分 読売新聞・日本経済新聞 支払予定日 令和7年7月23日 富山市議会自由民主党控室購読料銀行口座引き落とし 銀行口座振替日23日(金融機関休業日の場合は翌営業日)																			
積算根拠		☒ 納品書等添付あり 朝刊のみ 読売新聞 1ヶ月 3,800円 朝刊のみ 日本経済新聞 1ヶ月 4,800円 合計8,600円																			
購入(依頼)業者		富山市弥生町2丁目1-2 株式会社太田新聞店 代表取締役 太田 和彦			取引規定 ☒ 抵触なし																
請求金額		8,600円																			
振込手数料					金融機関名																
政務活動費支出額		8,600円																			
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)																					
領収書 区域016 全戸0011 お問合せNo 14357 登録番号 T5030001063708 お名前 富山市議会自由民主党 様 富山市新桜町7 東6F 市議会 07年 7月分 振替 ご利用可能ポイント 0 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 読売新聞朝刊</td> <td>1</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>2 日本経済新聞</td> <td>1</td> <td>4,800</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>8,600円</td> </tr> </tbody> </table> 領収日 R7年7月23日 ※左記の通り領収しました ※は経費税(10.0%対象) 8,600円消費税 637円 読売センター富山中央 (株)太田新聞店 富山市弥生町2-1-2 ☎076-433-2315 領収印 ※裏面もあわせて内容を十分お読みください。							銘柄	部数	金額	1 読売新聞朝刊	1	3,800	2 日本経済新聞	1	4,800	3			合計		8,600円
銘柄	部数	金額																			
1 読売新聞朝刊	1	3,800																			
2 日本経済新聞	1	4,800																			
3																					
合計		8,600円																			

貼付用紙

御 請 求 書

ページ

1

930-0005

富山市新桜町7
東6F 市議会

富山市議会自由民主党 御中

(14357)

毎々に格別の印刷立を戴き誠に有難うございます。

下記の内容は、御請求書に添付しますので、よろしくお願い申し上げます。

930-0005
富山市新桜町2丁目
株式会社太田新聞店
読売センター 富山中央
太田和彦
電話番号 076-433-2311
■お振込口座 北陸銀行

清水町支店

普通 口座番号 6053909

株式会社太田新聞店

当月 御請求額

¥8,600

登録番号 T5030001063708

※は軽減税率(10.0%対象)

0円消費税

0円)

(8.0%対象

8,600円消費税

637円)

07年07月度

No	品 名	単 価	部 数	金 額	摘 要
01	07年07月分 読売新聞朝刊 ※	3,800	1	3,800	
02	日本経済新聞 ※	4,800	1	4,800	
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
ページ合計			2	8,600	

7月1日



№ 0700045 4

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派政経会費	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピーカウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7 07-07-02		*3,880	トマシマツ	*3,066,036
8 07-07-07*		*3,880	普通預金高道議員	*3,062,156
9 07-07-07*		*3,880	普通預金高岡政経会	*3,058,276
10 07-07-07*		*3,880	普通預金押田議員	*3,054,396
11 07-07-07*		*23,835	タブレット端末通信料	*3,030,561
12 07-07-09*		*3,880	普通預金高原議員	*3,026,681

13 07-07-15	電話料	*2,915	0764316101	*3,023,766
14 07-07-22	振込	トマシマツカシヨムカ	*6,750,000	*9,773,766
15 07-07-22		*39,710	キョウトウシステム	*9,734,056
16 07-07-23		*8,600	SMBC(シマツ)YC	*9,725,456
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お預り)

1 振込の金額は、お振込みの金額と一致するように記載してください。
2 振込の金額は、お振込みの金額と一致するように記載してください。

お振込み

お振込みの金額

お振込みの金額は、お振込みの金額と一致するように記載してください。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票

整理番号	0700049-2
会派名	富山市議会自由民主党
議員名	

☒ 調査研究費	起案日	会派承認欄		
☒ 研修費	R7.7.1	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日			
☒ 要請・陳情活動費	R7.7.2			
☒ 会議費	支払件数 /	支払日(口座振込完了日)	R7.7.25	
☐ 資料作成費	起案日	支払完了報告		
☐ 資料購入費	R7.7.25	代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 人件費	承認日			
☐ 事務費	R7.7.29			

特記事項

整理番号0700019-1で事前審査書済

支出内容	会派事務員給料7月分	
積算根拠	☐ 納品書等添付あり 雇用契約書のとおり 氏 【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】雇用保険880円+源泉徴収所得税 円+住民税(特別徴収分) 円=合計 円【差引支給額】 円 氏 【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】雇用保険880円+源泉徴収所得税 円+住民税(特別徴収分) 円=合計 円【差引支給額】 円	
購入(依頼)業者	富山市議会 富山市議会自由民主党会派事務員	取引規定 ☒ 抵触なし
請求金額	320,000円	
振込手数料		金融機関名
政務活動費支出額	320,000円	

税収納金 32301	納税者 トヤマ	税務署 00043611	納税額 110	納税期 00384491
区分 給・給料等	支払年月日 070725	入 2	出 320000	納期等の区分 令和 年 月 支払分源泉所得税 及び復興特別所得税
与(役員等を除く)				証券受領 印 印
雇労働者の 金				内 税 印
手数料等				(徴収年月日及び領収者名) 出納 7.7.25 北条・富山市役所
理士等の 謝				在記の合計額を領収しました。
員費等				
同上の支払 徴収年月日				
住所 930-0005 (電話番号) トヤマシ シンサクラマチ 7-38	年末調整による 不足税額		本 税	
氏名 トヤマシキ"カイシ"ユウミンシユトウ	年末調整による 超過税額		延滞税	
摘要	合計額			

11-07301-00384491 0 (YC-00148) H

◎日本銀行(本店・支店・代理店・振込代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収年月日及び領収者名が表示されているかお確かめください。

項 目		内 容			留 意 点		
10	開催経費 及び 政務活動費支出額	事務員給料	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)	対象費用及び 単価見積が適 切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。 明確な部分は 当初除外して あるか。)	
			支出先	■■■■■			
			支出内容及び 積算根拠	会派事務員 7 月分給料			
	事務員給料	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)			
		支出先	■■■■■				
		支出内容及び 積算根拠	会派事務員 7 月分給料				
	雇用保険料	支出金額	1,760 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)			
		支出先	富山市議会自由民主党 (雇用保険料の管理口座)				
		支出内容及び 積算根拠	会派事務職員一人当たり 雇用保険料/月-0.55% 160,000 円×0.55%=880 円 880 円×2 人=1,760 円				
	事務員源泉所得税	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)			
		支出先	富山市新桜町 7 番 38 号 日本銀行歳入代理店 北陸銀行 富山市役所出張所				
		支出内容及び 積算根拠	源泉所得税徴収分 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 合計金額 ■■■■ 円				
	事務員個人市民税・県民税	支出金額	■■■■■ 円	支出方法 ☒ 債権者口座 ☐ 議員口座(立替)			
		支出先	富山市新桜町 7 番 38 号 富山市指定金融機関 富山県指定金融機関 北陸銀行 富山市役所出張所				
		支出内容及び 積算根拠	給与所得等に係る市民税・県民税 ■■■■ 氏 ■■■■ 円 別紙決定通知書の写しのとおり ■■■■ 氏 ■■■■ 円 合計金額 ■■■■ 円				
取引規定		抵触していない。					
経費総額		320,000 円		按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用 対象経費 及び 按分理由							
政務活動費 支出(充当)額		320,000 円					

事業主・被保険者の皆さまへ

令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者				①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

給与所得の源泉徴収税額表（令和7年分）

(一) 月額表（平成24年3月31日財務省告示第115号別表第一（令和5年3月31日財務省告示第94号改正））（～166,999円）

その月の社会保 険料等控除後の 給与等の金額		甲									乙
		扶 養 親 族 等 の 数									
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人		
以 上	未 満	税 額									税 額
円	円未満	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
88,000	円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	その月の社 会保険料等 控除後の給 与等の金額 の3.063%に 相当する金 額	
88,000	89,000	130	0	0	0	0	0	0	0	3,200	
89,000	90,000	180	0	0	0	0	0	0	0	3,200	
90,000	91,000	230	0	0	0	0	0	0	0	3,200	
91,000	92,000	290	0	0	0	0	0	0	0	3,200	
92,000	93,000	340	0	0	0	0	0	0	0	3,300	
93,000	94,000	390	0	0	0	0	0	0	0	3,300	
94,000	95,000	440	0	0	0	0	0	0	0	3,300	
95,000	96,000	490	0	0	0	0	0	0	0	3,400	
96,000	97,000	540	0	0	0	0	0	0	0	3,400	
97,000	98,000	590	0	0	0	0	0	0	0	3,500	
98,000	99,000	640	0	0	0	0	0	0	0	3,500	
99,000	101,000	720	0	0	0	0	0	0	0	3,600	
101,000	103,000	830	0	0	0	0	0	0	0	3,600	
103,000	105,000	930	0	0	0	0	0	0	0	3,700	
105,000	107,000	1,030	0	0	0	0	0	0	0	3,800	
107,000	109,000	1,130	0	0	0	0	0	0	0	3,800	
109,000	111,000	1,240	0	0	0	0	0	0	0	3,900	
111,000	113,000	1,340	0	0	0	0	0	0	0	4,000	
113,000	115,000	1,440	0	0	0	0	0	0	0	4,100	
115,000	117,000	1,540	0	0	0	0	0	0	0	4,100	
117,000	119,000	1,640	0	0	0	0	0	0	0	4,200	
119,000	121,000	1,750	120	0	0	0	0	0	0	4,300	
121,000	123,000	1,850	220	0	0	0	0	0	0	4,500	
123,000	125,000	1,950	330	0	0	0	0	0	0	4,800	
125,000	127,000	2,050	430	0	0	0	0	0	0	5,100	
127,000	129,000	2,150	530	0	0	0	0	0	0	5,400	
129,000	131,000	2,260	630	0	0	0	0	0	0	5,700	
131,000	133,000	2,360	740	0	0	0	0	0	0	6,000	
133,000	135,000	2,460	840	0	0	0	0	0	0	6,300	
135,000	137,000	2,550	930	0	0	0	0	0	0	6,600	
137,000	139,000	2,610	990	0	0	0	0	0	0	6,800	
139,000	141,000	2,680	1,050	0	0	0	0	0	0	7,100	
141,000	143,000	2,740	1,110	0	0	0	0	0	0	7,500	
143,000	145,000	2,800	1,170	0	0	0	0	0	0	7,800	
145,000	147,000	2,860	1,240	0	0	0	0	0	0	8,100	
147,000	149,000	2,920	1,300	0	0	0	0	0	0	8,400	
149,000	151,000	2,980	1,360	0	0	0	0	0	0	8,700	
151,000	153,000	3,050	1,430	0	0	0	0	0	0	9,000	
153,000	155,000	3,120	1,500	0	0	0	0	0	0	9,300	
155,000	157,000	3,200	1,570	0	0	0	0	0	0	9,600	
157,000	159,000	3,270	1,640	0	0	0	0	0	0	9,900	
159,000	161,000	3,340	1,720	100	0	0	0	0	0	10,200	
161,000	163,000	3,410	1,790	170	0	0	0	0	0	10,500	
163,000	165,000	3,480	1,860	250	0	0	0	0	0	10,800	
165,000	167,000	3,550	1,930	320	0	0	0	0	0	11,100	

22,883

貼付用紙

富山県 富山市		個人市民税 個人市民税 森林環境税 領収証書 ㊤									
市区町村コード		市町村 帳票 年度 種目 対象年度 調定									
1 6 2 0 1 9		01 35 507 03 507 1									
口座番号		加入者名									
00780-7-960078		富山市会計管理者									
令和 7 年 7 月分		指 定 番 号									
		975977008									
納 入 金 額	給与分 (一括徴収分を含む)	十	位	千	百	十	万	千	百	十	円
	退職所得分										
	延滞金										
	合 計 額										
納 期 限		令和 7 年 8 月12 日									
(特別徴収義務者)											
住所又は 930-0005											
所在地 富山市新桜町7番38号											
氏名又は 名 称 富山市議会 自由民主党 様											
13493-02											
上記のとおり領収 しました。											
領 収 日 付 印											
											
(納入者保管)											

給与明細

整理番号 0700049-2

令和 7 年 7 月分	氏名 : XXXXXXXXXX
-------------	---

差引支給額	¥ XXXXXXXXXX
-------	--

支 給	
基本給	¥ 1 6 0 , 0 0 0
支給総額	¥ 1 6 0 , 0 0 0

控 除	
雇用保険料	¥ 8 8 0
所得税	¥ XXXXXXXXXX
市民税・県民税	¥ XXXXXXXXXX
控除総額	¥ XXXXXXXXXX

給与明細

整理番号 0700049-2

令和7年7月分 氏名： XXXXXXXXXX

差引支給額	¥ XXXXXXXXXX
-------	--

支 給	
基本給	¥ 1 6 0 , 0 0 0
支給総額	¥ 1 6 0 , 0 0 0 .

控 除	
雇用保険料	¥ 8 8 0
所得税	¥ XXXXXXXXXX
市民税：県民税	¥ XXXXXXXXXX
控除総額	¥ XXXXXXXXXX

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額		円
-----	--	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年7月25日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】雇用保険880円＋源泉徴収所得税 円＋住民税(特別徴収分) 円＝合計 円 【差引支給額】 円

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額		円
-----	--	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和7年7月25日

経理責任者

高原 ゆずる



氏 名		受領印	
-----	--	-----	--

【総支給額】賃金月額160,000円 【控除額】雇用保険880円＋源泉徴収所得税 円＋住民税(特別徴収分) 円＝合計 円 【差引支給額】 円

政務活動費の預金口座の写し



4

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	繰り引き残高 (円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻金	3,847	3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	8,000	北日本、朝日新聞	3,467,779
3 07-06-30*		320,000	会派活動費原金 給与	3,147,779
4 07-06-30*		61,787	コピーカウント代	3,085,992
5 07-06-30*		15,196	大用堂(事務用品)	3,070,796
6 07-06-30*		880	振込手数料	3,069,916
7 07-07-02		3,880	トマソンパン	3,066,036
8 07-07-07*		3,880	普通預金 高道事務所	3,062,156
9 07-07-07*		3,880	普通預金 高田真田事務所	3,058,276
10 07-07-07*		3,880	普通預金 押田事務所	3,054,396
11 07-07-07*		23,835	タブレット端末通信料	3,030,561
12 07-07-09*		3,880	普通預金 高田事務所	3,026,681

13 07-07-15	電話料	2,915	0764316101	3,023,766
14 07-07-22	振込	トマソンパン	6,750,000	9,773,766
15 07-07-22		39,710	キョウトウシステム	9,734,056
16 07-07-23		8,600	SMBC (シブヤ) YC	9,725,456
17 07-07-25*		320,000	給食料	9,405,456
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)
 1. 請求の記載のあるお振込のとき毎月末日以降に*と表示します。
 2. 振込額をお振込のとき、お支払い金額に次のとおり表示します。
 クレジットカード
 トリクター

お支払いで済む日
 お支払いで済む日、お振込の
 手数料は別途お振込みします。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様

雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休息時間 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000 円

（支払日 25 日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000 円 12月：160,000 円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和 7 年 5 月 / 日

(甲) 住所 富山市新桜町7番38号

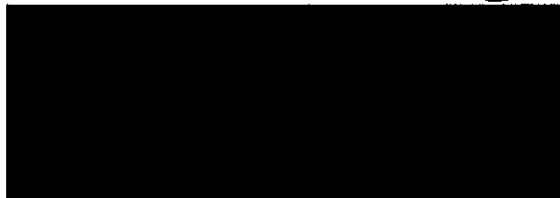
富山市議会自由民主党

氏名

金長 横野 昭

(乙) 住所

氏名



雇用契約書

富山市議会自由民主党（以下「甲」という）と [REDACTED]（以下「乙」という）は、
以下の条件により雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 雇用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日までとする。

2. 就業場所

富山市役所内 富山市議会自由民主党議員控室

3. 就業時間

月 火 水 木 金曜日の午前8時30分 から 午後4時15分までとする。

（うち休息時間 正午から午後0時45分までの45分間

ただし、業務の都合上、予め通知して変更する場合がある。）

4. 有給休暇

雇用期間内の取得可能日数は14日間

5. 休日

土曜日・日曜日および祝祭日、お盆3日間、年末年始6日間

6. 業務内容

富山市議会政務活動に関する補助業務

7. 賃金等

給与 基本給：160,000 円

（支払日 25 日）

（休日以外に業務の不履行があった場合は1日につき基本給の20分の1の額を減額する。）

交通費は乙が負担するものとする。

賞与 6月：160,000 円 12月：160,000 円

8. 守秘義務

乙は業務上知り得た一切の事項を第三者に漏らしてはいけない。

9. 服装

勤務にあたっては品のない服装や華美な服装等は避け、議会で勤務するものとしてふさわしい服装を身に着け、来庁者に不快感を与えることがないようにしなければならない。

10. 再委託の禁止

乙は業務の全部または一部の処理を第三者に再委託して行わせてはいけない。

11. 契約の解除

- ① 甲は乙が業務の実施困難と判断した場合は契約を解除する。
- ② 乙の故意または重大なる過失により甲が不利益を被った場合も同じく契約を解除する。

12. その他

- ① 上記雇用条件について甲と乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。
- ② 上記を証するため本誓 2 通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各自 1 通を保有するものとする。

令和 7 年 5 月 1 日

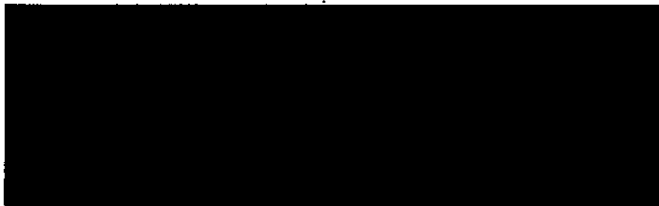
(甲) 住所 富山市新桜町 7 番 38 号
富山市議会自由民主党

氏名

会長 横野 昭雄

(乙) 住所

氏名



№0700049

Sカード

前半

氏名

所属

2025年7月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
1火	8:25	16:15				
2水	8:24	16:15				
3木	8:25	16:15				
7月	8:23	16:15				
8火	8:25	16:15				
9水	8:24	16:15				
11金	8:24	16:15				
14月	8:24	16:15				
15火	8:25	16:15				
16水	8:24	16:15				

ハ→早出 テ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
デ→徹夜 ↓→直行 ↑→直帰 ◆→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				
-----	--	--	--	--

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

本商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) 0120-510-200 **マックス株式会社**

後半

Sカード

氏名

所属

2025年7月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退
			出	退	時間数	
18金	8:25	16:15				
22火	8:24	16:15				
23水	8:25	16:15				
24木	8:25	16:15				
25金	8:24					

月曜	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO.,LTD.

PAT.

Sカード

前半

氏名

所属

2025 年 7 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退	時間数
1火	8:25	16:15					
2水	8:23	16:15					
3木	8:25	16:15					
4金	8:24	16:15					
7月	8:23	16:15					
8火	8:24	16:15					
9水	8:24	16:15					
10木	8:23	16:15					
11金	8:24	16:15					
14月	8:24	16:15					
15火	8:25	16:15					
16水	8:24	16:15					

ハ→早出 ㇿ→遅刻 ソ→早退 ザ→残業
テ→徹夜 ㇿ→直行 ㇿ→直帰 ㇿ→打直し

☆マークは機種によって印字されるものが限定されます。詳しくは取扱説明書を参照して下さい。

確認印				

☆カードは折り曲げたり水にぬらしたりしないで下さい。
☆タイムカードにネームシール、タックシール等を貼りますと故障の原因となります。シール類の貼り付けはしないで下さい。

<http://www.max-ltd.co.jp/op/>

※商品の仕様、取扱いに関するお問い合わせは
(フリーダイヤル) ☎0120-510-200 マックス株式会社

後半

Sカード

氏名

所属

2025 年 7 月 NO.

富山市議会自由民主党

日付	出	退	出	退	出	退	時間数
17木	8:23	16:15					
18金	8:25	16:15					
22火	8:24	16:15					
23水		16:15					
24木	8:25	16:15					
25金	8:24						

注記	1	2	3	4	5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
遅刻	回	H	早退	回	H

品名:ER-Sカード

MAX CO., LTD.

PAT.

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号		0700041-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名			
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄			
☒ 研修費	R7.7.24			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日						
☒ 要請・陳情活動費	R7.7.25						
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R7.7.25			
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告			
☐ 資料購入費	R7.7.25			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日						
☒ 事務費	R7.7.25						
特記事項							
整理番号0700034-1で事前審査済							
支出内容	タブレット端末通信料 富山市議会自由民主党議員負担分(令和7年6月分)						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり						
購入(依頼)業者	富山市新桜町7番38号 富山市長 (議会事務局)				取引規定		
					☒ 抵触なし		
請求金額	23,835円						
振込手数料				金融機関名	北陸銀行		
政務活動費支出額	23,835円						
領収書等資料貼付欄(こ)							
富山市 納入通知書兼領収証書							
〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号							
富山市議会自由民主党 会長 横野 昭 様							
納付番号	4104 - 001010869 - 00000000			金額	23,835 円		
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)			00018543			
年度	07	主管課名	議会事務局庶務課	納付期限	令和7年8月8日		
納付内容	タブレット端末通信料(富山市議会自由民主党・6月分)						
上記の金額を納入してください。							
令和7年7月23日							
富山市長 藤井 裕久							
領収日付印							
収入印紙不要							

議 席 第 884 号
令和 7 年 7 月 23 日

富山市議会自由民主党
会長 横野 昭 様

富山市長 藤 井 裕 久

タブレット端末通信料（議員負担分）の支払について（依頼）

このことについて、6月分の通信料を下記の支払期日までに別紙納付書にてお支払いくださいますようお願いいたします。

記

1. 請求額

富山市議会自由民主党
金 23,835 円

2. 支払期日

令和 7 年 8 月 8 日（金）

（担当）議会事務局 庶務課 庶務係
電話 076-443-2157

6月分タブレット端末通信料 請求内訳

富山市議会自由民主党

氏名	通信料 (議員負担分・定額)
木地 智美	1,589円
飯山 勝彦	1,589円
織田 伸一	1,589円
高原 ゆずる	1,589円
豊岡 達郎	1,589円
松井 邦人	1,589円
金谷 幸則	1,589円
舎川 智也	1,589円
押田 大祐	1,589円
高田 真里	1,589円
高道 秋彦	1,589円
横野 昭	1,589円
金厚 有豊	1,589円
鋪田 博紀	1,589円
高田 重信	1,589円
合計	23,835円

富山市原符兼弘込金受領証

富山市 納入通知書兼領收証書

全額	23,835 円
----	----------

[illegible]

00000000000000000000000000000000
00015107410400010108690000000000000023835200

市町村区	年度	所屬	子建	卒業番号	通知書番号	出力所属
01	51	07	4104	0	001010869	000000000
富山県議会自由民主党 会長 横野 昭						
様						

本書のとおり取扱いしましたので通知します。

富山市
 指 定
 金融機関
 取扱代理

す。もしも天潮でしたのであれば、おのれが本船に

富山市
指定
全越建設

(宛先) 富山市会計管理者
(お願) この用紙は直接郵便で送付とりますので汚したり折ったりしないでください。

※コンビニエンスストア、ATMではご利用できません。

富山県 富山市

↑ 納付される際に、この線で切り離してご使用ください。

- 下記の納付場所にて納付してください。
○コンビニエンスストア、ATMではご利用できません。

〔納付場所〕(令和7年4月現在)

北陸銀行・富山第一銀行・富山銀行・北國銀行・福井銀行・第四北越銀行・富山信用金庫・いかわ信用金庫・高岡信用金庫・新湊信用金庫・富山県信用組合・イオ信用組合・横浜幸銀信用組合・北陸労働金庫・なのはな農業協同組合・富山市農業協同組合・あおば農業協同組合・東日本信用漁業協同組合連合会

※横浜幸銀信用組合・東日本信用漁業協同組合連合会は富山県内店舗のみ

全 額	23,835 円	富山市議会自由民主党 会長 横野 昭 様
納付者 氏 名		
納付 番 号	4104 - 001010869 - 00000000	
納付 期 限	令和 7年 8月 8日	
納 付 目 科	その他の雑入 (01-1-20-06-03-03-99-00)	
主管課名	領収日付印	
議会事務局庶 務課		

☒ 切り取らないでお出してください。

李國瑞

切け取のなごりを出して呉れろ

富山市議会自由民主党 会長 横野 昭		様	
納付番号	4104 - 001010869 - 000000000	金額	23,835 円
納付科目	その他の雑入 (01-1-20-06-03-99-00)		
年度	07	主 管 課 名	議会事務局庶務課
		納付期限	令和 7年 8月 8日
納付	タブレット端末通信料 (富山市議会自由民主党・6月分)		
内 容			

上記の金額を納入してください。

令和 7年 7月23日

富山市長 藤井裕久

領收日付印

收入印紙不要

交付者保證

№ 07 00041



№ 0700041

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本、朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派政務費戻	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピーカウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7 07-07-02		*3,880	トマシフン	*3,066,036
8 07-07-07*		*3,880	普通預金高越部属	*3,062,156
9 07-07-07*		*3,880	普通預金高田真部属	*3,058,276
10 07-07-07*		*3,880	普通預金押田部属	*3,054,396
11 07-07-07*		*23,835	タブレット端末通信料5分	*3,030,561
12 07-07-09*		*3,880	普通預金高原部属	*3,026,681

13 07-07-15	電話料	*2,915	0764316101	*3,023,766
14 07-07-22	振込	トマシフンキャッシング	*6,750,000	*9,773,766
15 07-07-22		*39,710	キョウトウシステム	*9,734,056
16 07-07-23		*8,600	SMBC (シフン)YC	*9,725,456
17 07-07-25*		*320,000	会合料	*9,405,456
18 07-07-25*		*23,835	タブレット端末通信料6分	*9,381,621
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

- 1 通常の口座振替は、お支払いの金額に※と表示します。
- 2 振替預金のお取り立ては、お支払いの金額に※と表示します。
- 3 トリプル

お支払いの金額は、お支払いの
下段の金額に※と表示します。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0700042-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名			
☒	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
☒	研 修 費	R7.7.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒	広 報 広 聴 費	承 認 日					
☒	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 7. 7. 2					
☒	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 7. 7. 28	
☐	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
☐	資 料 購 入 費	R 7. 7. 28		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	人 件 費	承 認 日					
☒	事 務 費	R 7. 7. 29					
特 記 事 項							
整理番号 0700022-1で事前審査済							
支出内容		インターネット使用料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし (令和7年7月分) 支払予定日 7月28日 銀行口座振替日 27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)					
積算根拠		☑納品書等添付あり 基本料金6,600円					
購入(依頼)業者		富山市桜町通り3番1号 (株)ケーブルテレビ富山				取引規定	
						☑抵触なし	
請求金額		6,600円					
振込手数料						金融機関名	
政務活動費支出額		6,600円					
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

著作権法により
公開できません

月別明細 対象年月：2025年07月請求分

ご請求先 引落 北陸銀行 富山市役所

内訳	期間等	金額 (税込)
工事費用		
割/F:新N[0]		-880円
F:初標準工事		880円
ネット		
光回線-1G	2025/07 利用分	6,600円
合計		6,600円



№ 0700042

4

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 07-06-27	普通預金	当座保険料戻入	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派事務費戻金	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピーカウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大田堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7 07-07-02		*3,880	トマシマツ	*3,066,036
8 07-07-07*		*3,880	普通預金高並部	*3,062,156
9 07-07-07*		*3,880	普通預金高田支店	*3,058,276
10 07-07-07*		*3,880	普通預金押田部	*3,054,396
11 07-07-07*		*23,835	タブレット端末通信料	*3,030,561
12 07-07-09*		*3,880	普通預金高田部	*3,026,681

13 07-07-15	電話料	*2,915	0764316101	*3,023,766
14 07-07-22	振込	トマシマツカイショムカ	*6,750,000	*9,773,766
15 07-07-22		*39,710	キョウトウシステム	*9,734,056
16 07-07-23		*8,600	SMBC(シンブン)YC	*9,725,456
17 07-07-25*		*320,000	組合料	*9,405,456
18 07-07-25*		*23,835	タブレット端末通信料	*9,381,621
19 07-07-28		*6,600	CATVトマ	*9,375,021
20 07-07-28		*12,100	アイチン列	*9,362,921
21				
22				
23				
24				

(お預り)

1. 当座の口座振替の金額と支払日(日)に示す通りです。
2. 振替額が振替日(日)に示す通りです。お振替の金額は次のとおりです。

お振替

お振替の金額は、お振替
の金額と支払日(日)に示す通りです。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

政務活動費《事後》 審査書 兼 支出伝票				整理番号	0700036-2		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名			
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄			
☒ 研修費	R7.7.4			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日						
☒ 要請・陳情活動費	R7.7.7						
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R7.7.28			
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告			
☐ 資料購入費	R7.7.28			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日						
☒ 事務費	R7.7.29						
特記事項							
整理番号0700025-1で事前審査済							
支出内容	令和7年6月分 支払予定日 令和7年7月28日 シュレッダーレンタル料 富山市議会自由民主党控室 銀行口座引き落とし 口座振替日 27日(休業日の場合は翌営業日)						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり						
購入(依頼)業者	富山県富山市婦中町萩島2967-8 第一レンタル株式会社 富山センター 代表取締役社長 釋永 朋也					取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額	12,100円						
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額	12,100円						
領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)							

次回口座振替日は
7月28日です。
よろしくお願い致します。

No 0700036



№ 0700036 4

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻金	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会球可振込定期賞与	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピーカウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7 07-07-02		*3,880	トマシフン	*3,066,036
8 07-07-07*		*3,880	普通預金高道部員	*3,062,156
9 07-07-07*		*3,880	普通預金高岡東部支部	*3,058,276
10 07-07-07*		*3,880	普通預金押田部員	*3,054,396
11 07-07-07*		*23,835	タブレット端末通信料5月分	*3,030,561
12 07-07-09*		*3,880	普通預金高岡支部	*3,026,681

13 07-07-15	電話料	*2,915	0764316101	*3,023,766
14 07-07-22	振込	トマシフンカイヨムカ	*6,750,000	*9,773,766
15 07-07-22		*39,710	キョウトウシステム	*9,734,056
16 07-07-23		*8,600	SMBC(シフン)YC	*9,725,456
17 07-07-25*		*320,000	総合米斗	*9,405,456
18 07-07-25*		*23,835	タブレット端末通信料6月分	*9,381,621
19 07-07-28		*6,600	CATVトマ	*9,375,021
20 07-07-28		*12,100	マイレイン列	*9,362,921
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 振込の金額が異なる場合があります。ご注意ください。
2. 振込額をお間違いの際は、お支払いの金額にのみお支払いください。
3. 振込額をお間違いの際は、お支払いの金額にのみお支払いください。
4. 振込額をお間違いの際は、お支払いの金額にのみお支払いください。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



政務活動費《事後》 審査書兼支出伝票				整理番号		0700046-2	
				会派名		富山市議会自由民主党	
				議員名			
☒ 調査研究費	起案日			会派承認欄			
☒ 研修費	R7.7.1			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☒ 広報広聴費	承認日						
☒ 要請・陳情活動費	R7.7.2						
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)	R7.7.31			
☐ 資料作成費	起案日			支払完了報告			
☒ 資料購入費	R7.7.31			代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 人件費	承認日						
☐ 事務費	R7.8.1						
特記事項							
整理番号0700032-1で事前審査済							
支出内容	令和7年7月分 北日本新聞・朝日新聞 支払予定日 令和7年7月31日 富山市議会自由民主党控室新聞購読料 銀行口座引き落とし						
積算根拠	☒ 納品書等添付あり 朝刊のみ 北日本新聞 1ヶ月 4,000円(税込) 朝刊のみ 朝日新聞 1ヶ月 4,000円(税込) 合計8,000円						
購入(依頼)業者	富山市舟橋北町6-20 (株)北日本新聞前澤販売店					取引規定	
						☒ 抵触なし	
請求金額	8,000円						
振込手数料				金融機関名			
政務活動費支出額	8,000円						

領収書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式14の貼付用紙に貼ってください)

領収証

30-00-078-00 (00012236)

2025年 7月分

富山市新桜町7-38 富山市役所

富山市議会自由民主党 様

品名	部数	金額	合計金額
※北日本新聞朝刊	1	4,000	¥8,000 (8%対象 8,000円 内消費税 592円)
※朝日新聞	1	4,000	

※は軽減税率対象

ご購入ありがとうございます。
購読料金の口座振替受付中です。

初回は領収書をお送りいたします。

上記金額はすべて税別です。

2025年 7月31日

北日本新聞

登録番号:T1230001004629

(株)北日本新聞前澤販売店

富山市舟橋北町6-20

電話:076-432-1680

担当者





No 0700046

4

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 07-06-27	普通預金	労働保険料戻入	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	会派助成金前払	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピー・カウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7 07-07-02		*3,880	トマソンフン	*3,066,036
8 07-07-07*		*3,880	普通預金 高道義廣	*3,062,156
9 07-07-07*		*3,880	普通預金 高田直里 総局	*3,058,276
10 07-07-07*		*3,880	普通預金 押田謙廣	*3,054,396
11 07-07-07*		*23,835	タブレット端末通信料5月分	*3,030,561
12 07-07-09*		*3,880	普通預金 高原義廣	*3,026,681

13 07-07-15	電話料	*2,915	0764316101	*3,023,766
14 07-07-22	振込	トマソン・カイヨムカ	*6,750,000	*9,773,766
15 07-07-22		*39,710	キョウトウシステム	*9,734,056
16 07-07-23		*8,600	SMBC(シンブン)YC	*9,725,456
17 07-07-25*		*320,000	会費	*9,405,456
18 07-07-25*		*23,835	タブレット端末通信料6月分	*9,381,621
19 07-07-28		*6,600	CATVトマ	*9,375,021
20 07-07-28		*12,100	アイチンカ	*9,362,921
21 07-07-31	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*9,354,921
22 07-07-31		*55,000	和デ"ンキ"ョウ	*9,299,921
23				
24				

(お知らせ)

- ① 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日別に*と表示します。
 ② 振替通帳を提出し入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。

「タケン

トクテ

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不明な場合はお問い合わせください。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

備品導入《事前》審査書 次のとおり、導入してよろしいか。		整理番号	0700023-1		
		会派名	富山市議会自由民主党		
		議員名			
☐ 調査研究費	会派承認欄				
☐ 研修費	起案日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐ 広報広聴費	R7.5.15				
☐ 要請・陳情活動費	承認日				
☐ 会議費	R7.5.16				
☐ 資料作成費	特記事項				
☐ 資料購入費					
☐ 人件費					
☒ 事務費					
備品内容 仕様等	①パソコン HP Elite Mini 805 G8/SQ 10台 ②パソコン HP 255G10 NotebookPC 3台 他付属品 1式				
導入数	①デスクトップパソコン10台 ②ノートパソコン3台				
	会派の 導入状況	日常的に政務活動に使用するため、13台が必要			
導入理由	令和7年3月31日でリース契約が終了し、リース終了後物件を返還した。更新機器を導入するもの。				
導入方法 [理由]	☐ 購入 ☒ リース ☐ その他() 議員任期が4年のため、契約終了後返却でき、廃棄処分の手間や費用が発生しないなど、財産管理面で優位性がある。また、初期費用が抑えられ資金での平準化にもメリットがある。みずほリース(株)は、リース契約終了後のリース物件返還費が低いため、北電産業(株)は金額が安く、内容においてサポートサービスの対応が優れている。				
購入予定金額 又は リース等予定総額	55,000円(リース料50,000円+消費税5,000円)/月×47ヵ月 (令和7年5月から令和10年3月31日) 総額2,350,000円(税抜)				
見積業者	富山市牛島町13-15 北電産業株式会社 代表取締役社長 長 高英			取引規定 ☒ 抵触なし	
業者選定理由	事後メンテナンスサービス等の体制も整っている。				
備考	※見積書添付(2者以上)				

№ 0700023

リース料見積書富山市議会自由民主党 御中見積No. 20250515
発行日 2025 年 5 月 15 日

北電産業株式会社 総務部

〒930-0858
富山県富山市北町13番15号
TEL 076(432)-4277
FAX 076(432)-6820

この度は、機器リースのお引き合い戴き誠にありがとうございます。

早速下記の通りお見積り申し上げますので、何卒ご採用賜りますよう

お願い申し上げます。



リース物件名及び数量	HP Elite Mini 805 G8/SQ 10台 HP 255 G10 NotebookPC 3台 他付属品	1式
リース期間	47ヵ月	(3年11ヵ月)
月額リース料	¥50,000	
リース料総額	¥2,350,000	
物件の購入金額	¥2,188,700	
売主	(株)トヤマデータセンター	
リース物件設置箇所	富山市	
引渡予定日	2025年5月末	
備考	月額リース料には、別途消費税5,000円が必要になります。 毎月のお支払総額は、55,000円になります。 見積有効期限:発行日より30日以内	

以上

№ 0700023

御見積書

富山市議会自由民主党 御中

下記の通り御見積いたしますので、ご査収のうえ
何卒ご用命下さいます様、よろしくお願い申し上げます。

No. 250502-010[01]

2025年5月2日

件 名 パソコン更新

受渡期日 別途お打ち合わせ

受渡場所 貴社ご指定場所

取引方法 請求月翌月末日以内 振込

有効期限 見積発行日より2週間

株式会社トヤマデータセンタ―

富山支店 支店長 西村 昭

T 930-0016

富山県富山市柳町1丁目1番1-1号

TEL(076)433-1833 FAX(076)431-3749

担当者

合計金額

¥ 2,343,770 -

[illegible]

備考

見積金額に設置、設定費は含まれておりません。

№0700023

リース料計算書

富山市議会 自由民主党

御中

見積 No. 20250903 - 00
発行日 2025年 05月 15日
有効期限 2025年 05月 31日

みずほリース株式会社

富山支店

TEL 076(444)1080

FAX 076(444)1083

下記の通り計算致しましたので、よろしくお願い申し上げます。

記

① リース物件	物 件 売 主		株式会社 トヤマデータセンター			
	No.	物 件 名 / 型 式	数量	物件価額	消費税等	税込金額
	1	HP Elite Mini 805 G8/SQ 10台、HP 255 G10 NotebookPC 3台 他付属品 1式	1	¥2,188,700	¥218,870	¥2,407,570
				以下余白		
	合 計		1	¥2,188,700	¥218,870	¥2,407,570
②リース期間		47 ヶ月（お支払回数 47 回）				
③ リース料	リース料 (1回当り)	回数	税抜金額	消費税等	税込金額	
		1 ~ 47	¥51,000	¥5,100	¥56,100	
		~				
	リース料総額			¥2,397,000	¥239,700	¥2,636,700
④ 備考	1. 検収予定日: 2025年 5月 末日					
	2. 上記リース料には、固定資産税及び動産総合保険料が含まれております。					
	3. リース料お支払条件は検収当月末日を第1回とし、以降毎月末日振込払いに計算しております。					
	本見積書における消費税額は、検収予定日時点の消費税率により、試算しております。					

備品導入 政務活動費《事後》審査書 兼 支出伝票			整理番号	0700023-2	
			会派名	富山市議会自由民主党	
			議員名		
☒ 調査研究費	起案日		会派承認欄		
☒ 研修費	R7.7.1		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 広報広聴費	承認日				
☒ 要請・陳情活動費	R7.7.2				
☒ 会議費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R7.7.31
☒ 資料作成費	起案日		支払完了報告		
☐ 資料購入費	R7.7.31		代表者	経理責任者	申請者(議員)
☒ 人件費	承認日				
☒ 事務費	R7.8.1				
特記事項					
支出内容 PCリース料 13式 令和7年6月分 支払予定日 令和7年7月31日 ①パソコン HP Elite Mini 805 G8/SQ 10台 ②パソコン HP 255G10 NotebookPC 3台 他付属品1式 富山市議会自由民主党控室PCリース料 銀行口座引落とし(毎月末日、休日の場合は翌営業日)					

お支払い明細表 (請求書兼用)

作成日 2025年5月27日

○このたびは北電産業をご利用いただきまして厚くお礼申し上げます。
リース料等のお支払額は次のとおりでございます。
○本書は最終お支払月まで保管いただきますようお願いいたします。

〒 930-8510
富山市新桜町7番38号
富山市議会自由民主党 御中
TEL 076-443-2263

契約番号	2025014007
機 種	HPパソコン13台 他付風品 13式
リース開始日	2025年6月2日
期間及お支払回数	47ヵ月、47回 (毎月末日、休日の場合は翌営業日)
お支払月額(税込)	55,000円 (リース料 50,000円、消費税相当額(10%) 5,000円)
お支払総額(税込)	2,585,000円

〒 930-0858
富山市牛島町13番15号
北電産業株式会社 営業部
TEL 076-432-4277
FAX 076-432-6320
登録番号 15230001002843

リース料お支払方法	： 定額口座振替
振替銀行	： 北陸銀行 富山市役所出張所
口座番号	： 普通 6026841
口座名義	： 富山市議会自由民主党 代表 長野 昭

(円)												(円)											
回数	お支払年月	お支払金額(税込)	消費税相当額(10%)	合計	残高	回数	お支払年月	お支払金額(税込)	消費税相当額(10%)	合計	残高												
1	2025/7	50,000	5,000	55,000	2,530,000	29	2027/11	50,000	5,000	55,000	990,000												
2	2025/8	50,000	5,000	55,000	2,475,000	30	2027/12	50,000	5,000	55,000	935,000												
3	2025/9	50,000	5,000	55,000	2,420,000	31	2028/1	50,000	5,000	55,000	880,000												
4	2025/10	50,000	5,000	55,000	2,365,000	32	2028/2	50,000	5,000	55,000	825,000												
5	2025/11	50,000	5,000	55,000	2,310,000	33	2028/3	50,000	5,000	55,000	770,000												
6	2025/12	50,000	5,000	55,000	2,255,000	34	2028/4	50,000	5,000	55,000	715,000												
7	2026/1	50,000	5,000	55,000	2,200,000	35	2028/5	50,000	5,000	55,000	660,000												
8	2026/2	50,000	5,000	55,000	2,145,000	36	2028/6	50,000	5,000	55,000	605,000												
9	2026/3	50,000	5,000	55,000	2,090,000	37	2028/7	50,000	5,000	55,000	550,000												
10	2026/4	50,000	5,000	55,000	2,035,000	38	2028/8	50,000	5,000	55,000	495,000												
11	2026/5	50,000	5,000	55,000	1,980,000	39	2028/9	50,000	5,000	55,000	440,000												
12	2026/6	50,000	5,000	55,000	1,925,000	40	2028/10	50,000	5,000	55,000	385,000												
13	2026/7	50,000	5,000	55,000	1,870,000	41	2028/11	50,000	5,000	55,000	330,000												
14	2026/8	50,000	5,000	55,000	1,815,000	42	2028/12	50,000	5,000	55,000	275,000												
15	2026/9	50,000	5,000	55,000	1,760,000	43	2029/1	50,000	5,000	55,000	220,000												
16	2026/10	50,000	5,000	55,000	1,705,000	44	2029/2	50,000	5,000	55,000	165,000												
17	2026/11	50,000	5,000	55,000	1,650,000	45	2029/3	50,000	5,000	55,000	110,000												
18	2026/12	50,000	5,000	55,000	1,595,000	46	2029/4	50,000	5,000	55,000	55,000												
19	2027/1	50,000	5,000	55,000	1,540,000	47	2029/5	50,000	5,000	55,000	0												
20	2027/2	50,000	5,000	55,000	1,485,000	48																	
21	2027/3	50,000	5,000	55,000	1,430,000	49																	
22	2027/4	50,000	5,000	55,000	1,375,000	50																	
23	2027/5	50,000	5,000	55,000	1,320,000	51																	
24	2027/6	50,000	5,000	55,000	1,265,000	52																	
25	2027/7	50,000	5,000	55,000	1,210,000	53																	
26	2027/8	50,000	5,000	55,000	1,155,000	54																	
27	2027/9	50,000	5,000	55,000	1,100,000	55																	
28	2027/10	50,000	5,000	55,000	1,045,000	56																	

202707000

No 0700023

№ 0700023



2025年6月2日

契約番号 2025014007

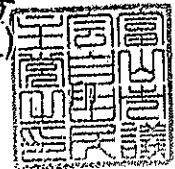
借 受 証

(賃貸人) 富山県富山市牛島町13番15号
北電産業株式会社 御中

(賃借人)

〒930-8510
住所 富山市新桜町7番38号
TEL (076) 443-2263 (直通)

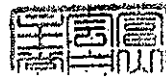
氏名 富山市議会自由民主党



代表 横野 昭

2025年5月27日付の貴社と弊社とのリース契約書に基づいて、下記の物件を本日正に
借受けました。なお、借受けましたうえは、上記リース契約書の諸条項を遵守いたします。

1. 借受物件の表示	HPパソコン13台 他付属品 13式
2. 売主	(株)トヤマデータセンター
3. 物件設置場所	富山市議会自由民主党
4. リース開始日	2025年6月2日
5. リース期間	47ヵ月



No 0700023

契約番号

2025014007

リース契約書

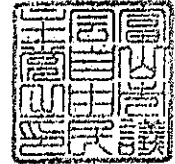
2025年 5月 27日

〒930-8510

富山市新桜町7番38号

TEL(076)443-2263(直通)

富山市議会自由民主党



賃借人 (甲)

住所

氏名

代表 横野 昭

住所

連帯保証人

氏名

賃貸人 (乙)

住所

富山市牛島町13番15号

北電産業株式会社

氏名

営業部長 脇坂 義信

登録番号 T5230001002843

上記の者は、物件のリース(賃貸借)に関して次のとおり契約する。

この契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上各1通を保有する。

第1条 (リース物件)

- (1) 乙は、別紙記載(1)の物件(以下物件という)をリース(賃貸)し、甲はこれを借受ける。
- (2) この契約は、この契約に定める場合を除き、リース期間の途中での解除又は解約ができないものとする。

第2条 (リース期間および設置場所)

リース期間および設置場所は、別紙記載(2)のとおりとする。なお、リース期間については、借受証の交付日から起算する。

第3条 (リース料および支払方法)

- (1) 物件のリース料および支払方法は、別紙記載(2)および(4)のとおりとする。
- (2) 甲が第2条記載の借受証を月の途中で乙に交付した場合でも、その月のリース料は全額乙に支払う。この場合、リース期間満了の該当月は支払対象月としない。

第4条 (再リース)

- (1) リース期間の満了2か月前に甲から申し出があったときは、乙は、別紙記載(6)に定める条件で、この契約を1年ごとに更新し、引き続き物件を甲にリースする。
- (2) リース期間満了後、甲が物件の返還を完了するまでは、自動的に前項の再リース契約が成立したものとする。



第 5 条 (物件の引渡し)

- (1) 甲は、乙または売主から別紙記載 (2) の場所で物件の納入を受けたのち、別紙記載 (3) の期限までにこれを精査のうえ、借受証を乙に交付するものとし、これをもって物件の引渡しを完了したものとす。
- (2) 甲は、前項借受証を乙に交付した日から第7条の規定に従って物件を使用することができる。
- (3) 物件の規格、仕様、性能、機能等に不適合、不完全その他の品質等の不適合があったときは、甲は、直ちに乙にこれを通知し、また第1項の借受証にその旨を記載する。甲がこれを怠ったときは、物件は完全な状態で引渡されたものとみなし、以後一切の苦情を述べない。

第 6 条 (物件の品質等の不適合等)

- (1) 売主からの物件の引渡しが遅延したとき、または物件に前条第3項の品質等の不適合があったときでも、乙はその責任を負わない。
- (2) 前項の事由によって甲が損害を受けたとき、甲が前条第3項の義務等を履行している場合には、乙は、売主に対する損害賠償請求権を甲に譲渡する。
- (3) 物件の品質等の不適合が直ちに発見することができなかった場合にも、前2項の規定を準用する。
- (4) 前3項の場合にも、このリース契約は変更されない。

第 7 条 (物件の使用および保全)

- (1) 甲は、物件を本来の用法に従い善良な管理者の注意をもって使用する。
- (2) 乙は、物件に乙の所有権を明示する標示、標識等を設置することができる。
- (3) 甲は、乙の書面による承諾を得なければ、別紙 (2) に記載する設置場所以外に移転できない。
- (4) 物件の保守、管理、修繕等一切のメンテナンスについては、甲の責任と負担で行う。
- (5) 甲は、リース期間中、物件の保管または使用に起因して第三者に損害を与えたときは、その責任を負うものとする。
- (6) 甲・乙間で別に定めた場合を除き、リース物件の固定資産税は乙が負担する。その他の公租公課は甲が負担する。

第 8 条 (物件の現状変更)

- (1) 甲は、乙に書面による承諾を得なければ、物件に他の物件を附着させまたは改造模様替え、性能、機能、品質等を変更できない。
- (2) 前項の場合 (承諾を得ない場合も含む)、乙の要求があったときは、甲は、無償でその効果を物件に帰属させる。

第 9 条 (物件の定着)

- (1) 甲は、乙に書面による承諾を得なければ、物件を不動産に定着できない。
- (2) 前項の承諾を求める際に、甲は、不動産の所有者等から、物件がその不動産に附合しない旨の承諾書または証明書を提出させる。

第 10 条 (物件の譲渡等の禁止)

- (1) 甲は、物件を他に譲渡したり、第三者に使用させたり、その他乙の所有権を侵害するような行為をしない。
- (2) 甲は、物件について、他から強制執行その他法律的、事後的侵害がないように保全するとともに、もしそのような事態が発生したときは、直ちに乙に通知し、かつ速やかにその事態を解消させる。
- (3) 前2項の場合において、乙が必要な措置をとったときは、甲は乙の支払った一切の費用を負担する。

第 11 条 (物件の検査)

乙は、何時でも、甲の事務所、工場、事業所等に立入って、物件の現状、運転、保管状況を検査することができる。

第 12 条 (物件の滅失、損傷)

- (1) 物件の返還までに生じた、物件の滅失、損傷についてのすべての危険は、甲が負担する。ただし、通常の使用によって生じた損耗、減耗はこの限りではない。
- (2) 物件が損傷したときは、乙の選択に従い、甲は、自己の費用で次のようにする。
 - a. 物件を完全な状態に復元または修理すること。
 - b. 物件と同等な状態もしくは性能の同種物件と取換えること。
- (3) 物件が滅失 (修理不能または所有権の侵害を含む) したときは、甲は、別紙記載 (5) の規定損失金額を乙に支払う。

- (4) 第2項の場合には、リース契約は何等の変更なくそのまま存続し、第3項の場合には、規定損失金額の支払完了と同時にリース契約は終了する。
- (5) 甲が第3項により規定損失金額を支払ったときは、乙は、現状有姿のままで物件の所有権を甲に移転し、または第三者に対する権利を譲渡する。ただし、乙は、物件の性能、機能等または第三者の資力等について責任を負わない。

第 13 条 (物件の保険)

- (1) 乙は、物件に対しリース期間中継続して、乙を被保険者とする動産総合保険をつける。ただし、ソフトウェアには付保しない。
- (2) 保険事故が発生したときは、甲は、直ちにその旨を乙に通知するとともに、保険金受取に必要な一切の書類を乙に交付する。

第 14 条 (契約違反)

- (1) 甲が第3条のリース料の支払いを一回でも遅滞し、またはこのリース契約条項に違反したときは、乙は、通知、催告を要しないで下記の行為の全部または一部をすることができる。
- a. リース料またはその他の費用の全部または一部の即時の弁済の請求
 - b. 物件の引揚げまたは返還の請求
 - c. リース契約の解除と損害賠償の請求
- (2) 乙によって前項a. bの行為がとられた場合でも、このリース契約によるその他の甲の義務は免除されない。

第 15 条 (遅延損害金)

甲がこのリース契約による乙に対する金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用の立替払いをしたときは、甲は、遅滞期間中またはその支払いの日から年14.6%の割合による遅延損害金を支払う。

第 16 条 (甲の権利の譲渡禁止等)

- (1) 甲は、このリース契約の権利を第三者に譲渡できない。
- (2) 甲はこのリース契約によるすべての金銭の支払義務は、乙またはその継承人に対する債権をもって相殺することはできない。

第 17 条 (乙の権利の移転)

乙は、甲の承諾を要しないで、このリース契約上の全部または一部の権利を第三者に譲渡、質入または物件に担保を設定することができる。

第 18 条 (期限の失効)

甲に下記の各号のいずれかに該当する事由が発生したときは、乙は、通知、催告しないで、第14条第1項の行為をすることができるものとし、その効果は同条第2項と同様とする。

- a. 甲の営業の休、廃止、破産、解散。
- b. 甲が他の債務のため強制執行、保全処分、滞納処分を受けまたは倒産、和議、会社整理、会社更生等の申立てがあったとき。
- c. 甲が支払いを停止または手形交換所の不渡処分を受けたとき。
- d. 甲の営業が引続き不振でありまたは甲の営業継続が困難であると乙が認定したとき。

第 19 条 (物件の返還)

- (1) リース期間が満了したとき、または期限前でも第14条または第18条によって乙から物件の返還の請求があったときは、甲は、直ちに乙に返還する。
- (2) 物件の返還は、物件設置場所のもよりの乙の指定する場所で、もし物件の設置場所が変更されているときは、乙の指定する場所で行う。
- (3) 物件の返還に要する一切の費用は、甲が負担する。
- (4) 物件の返還完了まで、甲は、このリース契約に定められたすべての義務を履行する。

第 20 条 (連帯保証人)



連帯保証人は、甲のこのリース契約の完全な履行を保証する。

第 21 条 (反社会的勢力に対する賃借人の解除権)

賃借人は、賃貸人が次の各号の一つに該当する場合は、通知・催告せず直ちに原契約を解除できる。

- 一 賃貸人又はその役員、責任者若しくは実質的に経営権を有する者(以下「その役員等」という。)(が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業・団体若しくはその関係者、総会屋又はその他反社会的勢力(以下これらをまとめて「反社会的勢力」という。))であると賃借人が認めたとき。
- 二 賃貸人又はその役員等が、反社会的勢力との間に社会的に非難されるべき関係を有していると賃借人が認めたとき。
- 三 賃貸人又はその役員等が、自ら又は第三者を利用して賃借人に対し次の一つに該当する行為をしたと賃借人が認めたとき。
 - イ 暴力的な要求行為
 - ロ 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ハ 原契約の履行に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ニ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて賃借人の信用を毀損し、又は賃借人の業務を妨害する行為
 - ホ その他イからニに準ずる行為
- 四 賃貸人の下請負人若しくはその役員等(下請負が数次にわたる場合は、その全ての下請負人若しくはその役員等を含む。)(又は賃借人との原契約の履行のために賃貸人若しくはその下請負人が使用する者が、次の一つに該当し、かつ賃貸人が 当該下請負人との取引を直ちに停止又は賃貸人若しくは当該下請負人が使用する者を原契約の履行から直ちに排除するなど、適切な対応ができないと賃借人が認めたとき。
 - イ 反社会的勢力であると賃借人が認めた場合
 - ロ 反社会的勢力との間に社会的に非難されるべき関係を有していると賃借人が認めた場合
 - ハ 自ら若しくは第三者を利用して賃借人に対し前号イからホの一つに該当する行為をしたと賃借人が認めた場合

2 賃借人は、前項各号の規定により原契約を解除した場合において、賃貸人が被る損害を負担しない。

3 賃借人は、第1項各号の規定により原契約が解除された場合において、解除対象の代金の10分の1を違約金として賃借人の指定する期間内に支払わなければならない。また、賃借人は、当該違約金によっても填補できない損害があると認める場合は、その差額分の支払いを賃貸人に請求できる。この場合における損害額は、賃借人と賃貸人が協議して定める。

4 賃貸人は、賃貸人又はその役員等及び下請負人又はその役員等(下請負人が数次にわたる場合は、その全ての下請負人若しくはその役員等を含む。)(が反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力との間に社会的に非難されるべき関係がないことを表明し保証する。

第 22 条 (付随条項)

甲および乙は、この契約に附随する事項を定めたときは、別紙(7)に記載し、当該事項はこの契約の一部であり、この契約を補充するものであることを認める。

第 23 条 (裁判管轄等)

- (1) このリース契約についてのすべての紛争は、乙の本社所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに、甲、乙および連帯保証人も合意する。
- (2) 甲および連帯保証人は、乙の要求があったときは、富山簡易裁判所を管轄裁判所と合意して、このリース契約と同趣旨の裁判上の和解手続を行う。

第 24 条 (補足規定)

この契約に定めのない事項および条項の解釈について疑義を生じたときは、甲、乙双方誠意をもって協議し、その解決をはかるものとする。

以 上

別紙 (総括)

(1) リース物件	HPパソコン13台 他付属品	13式
(2) 設置場所	別紙のとおり	
リース期間	2025年6月2日	～ 2029年4月30日 47ヵ月
月額リース料 (合計)	55,000 円	(リース料 50,000 円, 消費税10% 5,000 円)
(3) 引渡予定日	2025年5月28日	
検査期限	物件納入日から7日以内	
(4) 支払方法	当該月のリース料金を当月末日までに支払う。 ただし、その場合の手数料は、甲の負担とする。	
(5) 規定損失金額 ※消費税抜き	リース期間の始期には基本額、その後は基本額から逡減 月額を逡減した金額とする。 基本額 別紙のとおり 逡減月額 第1月～第23月 別紙のとおり 第24月～第47月 別紙のとおり	
(6) 再リース (合計)	再リース料:(年額) 別紙のとおり (再リースの開始日の当月末日までに一括して支払う) 規定損失額: 再リース期間中に、甲の都合によりこの契約が 解約されても、再リース料の精算は行わない。	



№ 0700023

4

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 07-06-27	普通預金	当分保険料戻金	*3,847	*3,475,779
2 07-06-30	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*3,467,779
3 07-06-30*		*320,000	全日本建設労働組合	*3,147,779
4 07-06-30*		*61,787	コピーカウント代	*3,085,992
5 07-06-30*		*15,196	大用堂(事務用品)	*3,070,796
6 07-06-30*		*880	振込手数料	*3,069,916
7 07-07-02		*3,880	トマシマシ	*3,066,036
8 07-07-07*		*3,880	普通預金 高田支店	*3,062,156
9 07-07-07*		*3,880	普通預金 高田支店	*3,058,276
10 07-07-07*		*3,880	普通預金 押田支店	*3,054,396
11 07-07-07*		*23,835	タブレット端末通信料 6月分	*3,030,561
12 07-07-09*		*3,880	普通預金 高田支店	*3,026,681

13 07-07-15	電話料	*2,915	0764316101	*3,023,766
14 07-07-22	振込	トマシマシカイショムカ	*6,750,000	*9,773,766
15 07-07-22		*39,710	キョウトウシステム	*9,734,056
16 07-07-23		*8,600	SMBC (シブヤ)YC	*9,725,456
17 07-07-25*		*320,000	社会党	*9,405,456
18 07-07-25*		*23,835	タブレット端末通信料 6月分	*9,381,621
19 07-07-28		*6,600	CATV トマ	*9,375,021
20 07-07-28		*12,100	タ"イチレンタル	*9,362,921
21 07-07-31	新聞代金	*8,000	北日本・朝日新聞	*9,354,921
22 07-07-31		*55,000	ホクテンサンキョウ	*9,299,921
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出の必要がある場合は毎月1日に*と表示します。
2. 振込金をお預け入りのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。
「タケン」
「トリタケ」

お支払いできる日

お支払できる期間は、所定の
不利益の発生を回避いたします。

4

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行